



平成22年度 国立女性教育会館
主催事業等実施報告書

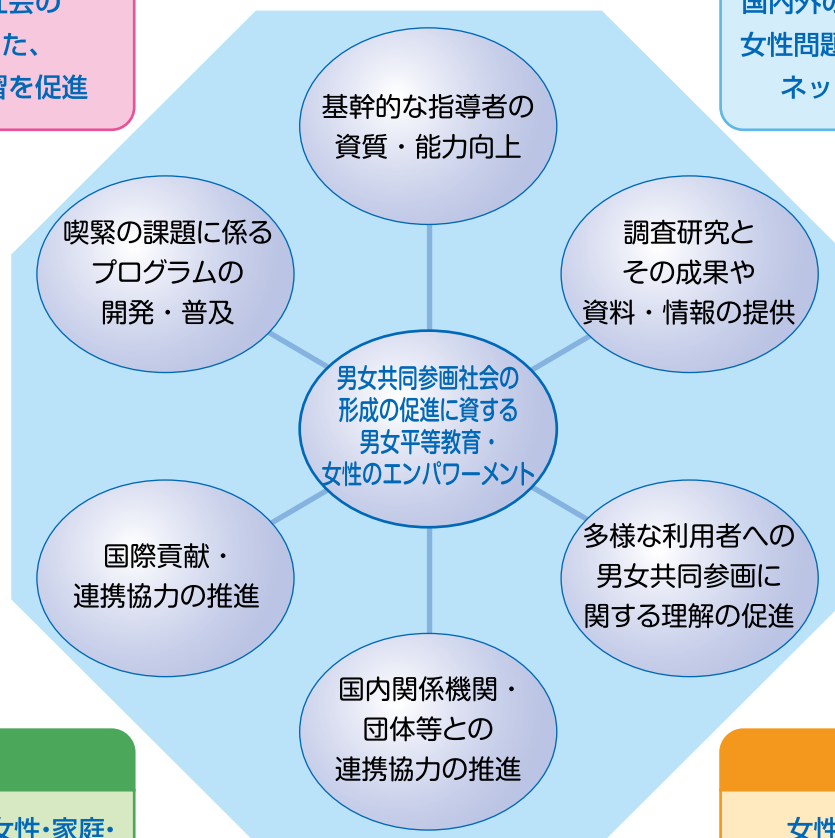
NATIONAL WOMEN'S EDUCATION CENTER

研 修

男女共同参画社会の
形成をめざした、
女性の自発的学習を促進

交 流

国内外の女性教育・家庭教育、
女性問題に関心を持つ人々の
ネットワーク化を促進



情 報

男女共同参画及び女性・家庭・
家族に関する情報及び
資料を収集・整理し、提供

研 究

女性教育・家庭教育、
女性情報に関する
専門的な調査及び研究

平成22年度 国立女性教育会館作成資料



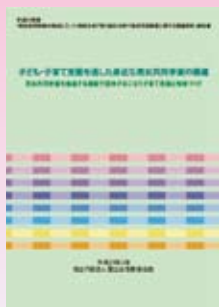
NWEC実践研究

平成22年度、新たな研究誌として『NWEC実践研究』を刊行しました。会館創設から20年目にあたる1997年に20周年記念として創刊された「研究紀要」に始まり、2006年には「研究ジャーナル」と名称が変わりますが、年1回の刊行を続け14号を数えました。研究ジャーナルは残念ながら平成22年3月で休刊となりましたが、その延長線上にあるのが『NWEC実践研究』です。

本誌は、研究ジャーナルとはいささか性格を異にしますが、会館事業の成果を広くお知らせし、男女共同参画の視点に立つ実践研究を進めることを目的にまとめております。

第1号は、会館では男女共同参画社会の形成を進めるためには、女性の人材育成が不可欠であることから「女性人材育成」をテーマとし、女性関連施設や女性団体の取組、会館の研究等を掲載しています。ホームページよりダウンロードしていただけます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/record/page01.html>



子ども・子育て支援を通じた身近な男女共同参画の推進 -男女共同参画を推進する施設や団体がおこなう子育て支援と地域づくり

平成22年度「男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究」の報告書です。次世代育成支援を通じて地域の身近な男女共同参画を推進していくため、子育て支援団体等と女性関連施設や女性団体の連携・協働や、ネットワーク形成の方策について検討した調査研究の結果をまとめたものです。

ホームページよりダウンロードしていただけます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page32.html>



経済的自立につながる女性の課題解決型地域活動に関する調査研究

平成22年度「経済的自立につながる女性の課題解決型地域活動に関する調査研究」の報告書です。地域の課題解決のための活動に参加する女性の経済的自立についての現状と課題を分析・検討することを目的とした調査研究の結果をまとめたものです。ホームページよりダウンロードしていただけます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page33.html>



平成22年度女性のエンパワメント国際フォーラム

本報告書は平成22年10月9日に実施した「女性のエンパワメント国際フォーラム」の抄録及び「アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワメントセミナー」の成果をまとめたものです。ホームページよりダウンロードしていただけます。

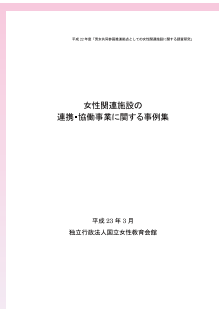
<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page34.html>



人身取引(トラフィッキング)問題について知る 2011

人身取引に関する参考資料として平成20年に作成した「人身取引(トラフィッキング)問題について知る」の内容を、一部改稿及びデータ更新しました。人身取引問題に関する学習プログラムの企画・学習の参考資料として、人身取引問題に関する貸出パネルと一緒にご活用ください。ホームページよりダウンロードしていただけます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page35.html>



「女性関連施設の連携・協働事業に関する事例集」

平成22年度「男女共同参画推進拠点としての女性関連施設に関する調査研究」により作成した事例集です。地域における男女共同参画に関する課題解決に向けた実践に向けて、女性関連施設が地域の様々な機関・団体等と連携するための具体的な参考事例として、ご活用ください。ホームページよりダウンロードしていただけます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/page36.html>

目 次

I	基幹的な女性教育指導者等の資質・能力の向上	
1	女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修	6
2	大学・研究機関のための男女共同参画推進研修	12
3	男女共同参画推進拠点としての女性関連施設に関する調査研究	17
II	男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及	
1	経済的自立につながる女性の課題解決型地域活動に関する調査研究	20
2	男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む 次世代育成支援事業に関する調査研究	22
3	家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー	25
4	女性のキャリア形成支援推進研修	31
5	女性関連施設相談員研修	37
6	女子学生就活支援セミナー	43
7	女子中高生夏の学校2010～科学・技術者のたまごたちへ～	48
8	男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NVECフォーラム）	55
9	男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）	59
10	交流学习会議	62
11	配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー	68
12	配偶者からの暴力被害者支援応用セミナー	74
13	配偶者からの暴力被害者支援管理職セミナー	78
III	男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等	
1	男女共同参画の推進に向けた統計の活用に関する調査研究	84
2	女性教育情報センターの運営	86
3	女性情報ポータルを整備充実	90
4	女性アーカイブの構築	92
IV	男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進	
1	アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー	96
2	女性のエンパワーメント国際フォーラム	100
3	女性研究者のエンパワーメントと新領域創成に向けた日米シンポジウム “Connections Bringing Together the Next Generation of Women Leaders in Science, Technology, Engineering and Mathematics”	103
4	女性の教育推進セミナーⅡ	106
5	国別研修タイ（人身取引被害者支援）	110
6	人身取引の防止のための教育・啓発と連携方策に関する調査研究	115
V	学習支援事業等	
1	NVEC 男女共同参画プログラム	120
2	国立女性教育会館におけるボランティアの活動	125
3	社会教育実習生受入事業	128
<参考資料> 主催事業等実施日一覧		
国立女性教育会館第Ⅱ期中期目標		
国立女性教育会館第Ⅱ期中期計画		
国立女性教育会館平成22年度年度計画		

はじめに

独立行政法人国立女性教育会館は、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育・家庭教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的として、文部科学大臣より示されている中期目標に基づき、事業を展開しております。

第2期中期目標期間の最終年度に当たる平成22年度は、新たに大学における男女共同参画を推進するために「大学・研究機関のための男女共同参画推進研修」、「女子学生就活支援セミナー」などの研修事業に取り組みました。交流事業は、「男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）」、「交流学習会議」、これまで継続してきた夏の「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWEFフォーラム）」の三つを、それぞれ特徴を持たせて行い、三大交流事業として拡充を図りました。女性情報ポータルWinet（ウィネット）の充実による情報事業の充実を図りつつ、男女共同参画統計については、その活用を進めるネットワークを構築しました。さらに、国際的事業においても「科学分野における男女共同参画に関する日米シンポジウム“Connections Bringing Together the Next Generation of Women Leaders in Science, Technology, Engineering and Mathematics”」を米国科学財団との共催で実施するなど、これまでの実績の上に新たな取組を行い、積極的に会館の事業を深め、拡げて参りました。

このたび、これらの事業の成果をまとめ「平成22年度国立女性教育会館主催事業等実施報告書」を作成いたしました。調査研究事業等の報告書と併せ、皆様に御活用いただければ幸いです。

平成23年8月

独立行政法人 国立女性教育会館
理事長 内海 房子

I 基幹的な女性教育指導者等の資質・能力の向上

- 1 女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修
- 2 大学・研究機関のための男女共同参画推進研修
- 3 男女共同参画推進拠点としての女性関連施設に関する調査研究

1 女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修

- 1 趣 旨 男女共同参画社会の形成に向けた女性関連施設・団体の役割を認識し、地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーとして必要な知識、マネジメント能力、ネットワーク力を身につけるために、高度で専門的な研修を行う。
- 2 研修目的 本研修は、地域で男女共同参画を実現するために、女性関連施設管理職、団体リーダーとしてのエンパワーメントと連携・協働関係の構築を支援することを目的としている。
- 3 特 徴 この研修は、
- ・男女共同参画の視点を持ち、実態把握・課題分析を行い、実践に結びつける
 - ・女性関連施設管理職と団体等のリーダーとの関係力・連携力の向上
 - ・実践事例の重視
 - ・研修の成果を地域に持ち帰って実践し、振り返り、さらなる事業や活動へいかすというサイクルを考えたプログラムの構成等を特徴としている。
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館
- 5 共 催 特定非営利活動法人全国女性会館協議会 （管理職コースにおける共催）
- 6 会 場 国立女性教育会館
- 7 期 日 平成22年6月9日（水）～ 6月11日（金） 2泊3日
- 8 対 象
- (1) 女性関連施設管理職コース：公私立女性会館・女性センター、男女共同参画センター等、男女共同参画社会の形成に向けた拠点としての女性関連施設の管理職等
 - (2) 地方公共団体職員コース：男女共同参画行政担当者等
 - (3) 女性団体リーダーコース：地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー（次世代リーダーを含む）

9 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
6/9（水）	10:30～12:00	プレ・ワークショップ「男女共同参画社会の基礎知識」（*希望者のみ） 主に初任者を対象として、日本における男女共同参画推進の歴史的背景など基礎知識を学ぶ。 講師：国立女性教育会館職員
	13:00～13:10	開会 ・主催者あいさつ ・共催者あいさつ

6/9 (水)	13:10~13:20	プログラムの趣旨説明
	13:20~13:50	講義「男女共同参画を推進する視点とは」 地域で男女共同参画を推進する際に必要な男女共同参画の視点について理解を深める。 講師：神田 道子 国立女性教育会館理事長
	14:00~15:00	講義「課題整理のためのディスカッション」 各施設、地方公共団体及び女性団体が抱える問題を整理し、課題を抽出・共有する。 報告者：桜井 陽子 全国女性教育会館協議会常任理事 報告者：西山 恵美子 国立女性教育会館客員研究員 コーディネーター：久保 真季 国立女性教育会館理事・事務局長
	15:10~17:00	講義「男女共同参画社会形成に向けた今日の政策課題」 関係府省及び主催機関による説明を行い、男女共同参画社会形成に向けた今日の政策課題についての理解を深める。 講師：藤澤 美穂 内閣府男女共同参画局推進課長 講師：高口 努 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長 講師：中井 麻祐子 厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課企画係長（併任）法規係長 講師：久保 真季 国立女性教育会館理事・事務局長 講師：大野 曜 全国女性会館協議会理事長
	17:10~18:10	ワークショップ「男女共同参画情報・データの活用」(*希望者のみ) 男女共同参画情報及びデータを各組織の業務戦略に活かすための能力を付ける。 講師：国立女性教育会館職員
	19:00~20:30	情報交換会
6/10 (木)	9:00~10:10	調査研究の報告「最近の男女共同参画に関する調査より」 男女共同参画センターの現状、地域活性化に向けた諸団体のネットワーク状況等に関する報告を受け、各施設等の成果を見せる工夫について学ぶ。併せて、自己評価システムの開発、普及に関する調査研究の報告を受ける。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 男女共同参画センターの現状に関する調査 報告者：中野 洋恵 国立女性教育会館研究国際室長・主任研究員 2) 地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究 報告者：飯島 絵理 国立女性教育会館客員研究員 3) 男女共同参画センター等における自己評価システムの開発、普及に関する調査研究 報告者：桜井 陽子 財団法人横浜市男女共同参画推進協会理事・統括本部長

6/10 (木)	10:20~12:30	<p>講義・ワークショップ「組織の基盤強化ー成果の見える化ー」</p> <p>地方公共団体のみならず各施設や民間団体も住民に支持される運営が求められている中、住民が評価する視点と自組織のアウトカムの方向性について学ぶ。</p> <p>講師：川北 秀人 IHHOE「人と組織と地球のための国際研究所」代表</p>
	13:30~16:10	<p>コース別ワークショップ</p> <p>組織の基盤強化を図り持続可能な組織となるため、事例報告を元にディスカッションを行い、実践力を付ける。</p> <p><女性関連施設管理職コース>「予算制約下での組織の基盤強化」</p> <p>報告者：時岡 禎一郎 財団法人大阪府男女共同参画推進財団理事長</p> <p>報告者：平賀 圭子 NPO法人参画プランニング・いわて理事長、もりおか女性センター長</p> <p>報告者：幸田 月路 姫路市男女共同参画推進センター課長補佐</p> <p>ファシリテーター：松下 光恵 全国女性会館協議会理事・静岡市女性会館館長</p> <p>佐國 勝 国立女性教育会館事業課専門職員</p> <p><地方公共団体職員コース>「組織内でのメインストリーム化に向けて」</p> <p>報告者：前山 裕幸 福井県総務部男女参画・県民活動課参事（女性活躍）</p> <p>報告者：友田 邦彦 前岡山市市民局男女共同参画課職員</p> <p>ファシリテーター：吉村 幸子 広島県女性会議理事長</p> <p>西脇 美江子 国立女性教育会館事業課専門職員</p> <p><女性団体リーダーコース>「組織の基盤強化「待つ」から「集める」組織への転換」</p> <p>報告者：増田 恭子 富士宮商工会議所副会頭</p> <p>静岡県商店街振興組合連合会理事長</p> <p>報告者：山田 裕子 NPO法人大阪NPOセンター理事・事務局長</p> <p>ファシリテーター：西山 恵美子 国立女性教育会館客員研究員</p>
	16:20~17:50	<p>説明「外部資金の獲得に向けて」(*希望者のみ)</p> <p>NPOなどの民間団体向けの助成金について、助成者、申請者の立場から申請や事業成果のアピールのポイントを聞く。</p> <p>報告者：及川 春奈 日本財団公益・ボランティア支援グループ公益チーム</p> <p>渋谷 典子 NPO法人参画プラネット代表理事・名古屋市男女平等推進センターつながれっとNAGOYAセンター長</p> <p>三井 富美代 NPO法人女性の安全と健康のための支援教育センター事務局長</p>
	19:00~21:00	<p>自由交流</p>

6/11 (金)	9:00~11:10	コース別ワークショップ 第3次男女共同参画基本計画策定の検討状況について知り、それに応える事業のあり方や推進体制のあり方についてディスカッションを行う。 <女性関連施設管理職コース> 「第3次男女共同参画基本計画に応える事業のあり方」 ファシリテーター：岡本 峰子 全国女性会館協議会理事 札幌市男女共同参画センター所長 <地方公共団体職員コース> 「第3次男女共同参画基本計画を地域で実現する事業のあり方」 ファシリテーター：吉村 幸子 広島県女性会議理事長 <女性団体リーダーコース> 「第3次男女共同参画基本計画に応える事業のあり方」 ファシリテーター：相川 康子 神戸大学経済経営研究所准教授、 NPO法人NPO政策研究所理事
	11:25~12:35	全体討議「第3次男女共同参画基本計画推進のための連携・協働のあり方」 ワークショップで話し合われた内容を元に、連携・協働のあり方について討議を行う。
	12:35~12:40	ふりかえり
	12:40	閉会

10 事業実施概要

平成22年度は、地方公共団体職員向けのコースを新設し、従来の女性関連施設管理職コース、女性団体リーダーコースに加え3コース編成にした。これは、地域における男女共同参画の推進には、地方公共団体の役割が重要であることや、各団体等のリーダーの学習ニーズに応えるためである。

なお、参加者の選定にあたっては、肩書だけでなく、実際に携わる業務の内容等を個別に確認するなどを通じ、真に基幹的な指導者に厳選している。

本研修の主テーマは「第3次男女共同参画基本計画の改訂を見通し、地域の推進主体としての組織の基盤強化実現に向けての取組」とした。まず、基礎となる男女共同参画推進の現状・課題や組織のあり方について、参加者全員が受講し、共通理解を図った。そのうえで、組織の強化や、各地域での実践に向けた取組について、コース別に具体事例を学んだ。最後には参加者の学習成果を通じて、協働・連携の重要性について再認識した。また、今回のプログラム構成においては、質疑や協議の時間を多く取り入れ、参加者の主体的な学習、情報交換・交流の場となるように努めた。

昨年度東北・北海道で12.5%、北陸・東海25.0%など、関東甲信越以外からの参加者の割合も多かったが、本年度は関東・甲信越の参加者の割合が39.6%から44.1%と増加している。詳しく分析すると、埼玉県、千葉県、東京都からの参加者が昨年度と同数の28名であったのに対し、長野県や新潟県、茨城県といったその他の関東甲信越からの参加者が、10名から35名に増加（参加の割合で10.4%から24.5%へ）するなど、参加地域の広がりが見られ、地域バランスが改善された。

アンケートでは、新設した地方公共団体職員向けのコースにおいて、講義・ワークショップ「組織の基盤強化—成果の見える化」に100%の参加者が有用であったと回答するなど、全般的に高評価であった。

また、女性関連施設管理職コースでは、「男女共同参画施策に関わる国の施策や動向」については90.0%が理解することができたとしており、女性団体リーダーコースでは、「男女共同参画についての視点、考え方」では100%が理解することができたと回答している。

フォローアップ調査では、「研修成果を役立てている」という回答が94.3%にのぼった。具体的には「研修内容を組織・機関内で共有した」「第3次基本計画に沿った企画に努めた」「関係団体との協働に活用した」等の回答が挙げられており、地域の実践においても役立っていると考えられる。

なお、研修6ヶ月後に実施したフォローアップ調査の回収率は、昨年度の63.3%から75.4%に上昇している。

(1)参加者について

①応募倍率 126.7% (定員120名 応募者152名)

②地域バランス (参加地域)

北海道・東北 18名 12.6% 関東・甲信越 63名 44.1% 北陸・東海 26名 18.2%
 近畿 12名 8.4% 中国・四国 12名 8.4% 九州・沖縄 12名 8.4%

③参加対象者

館長・理事長等 45名 (31.5%) 副館長・理事等 29名 (20.3%) 部長・室長等 21名 (14.7%)
 自治体担当官 27名 (18.9%) その他 21名 (14.7%)

(2)満足度について

95.3% (非常に満足34.6% 満足60.7%)

(3)有用度について

92.9% (非常に有用42.2% 有用50.7%)

(4)目標達成度について

- ・男女共同参画についての視点、考え方を身につけることができた。(100%)
- ・男女共同参画施策に関わる国の施策・動向を理解することができた。(95.7%)
- ・女性関連施設や地方公共団体、団体の現状と課題を把握・認識するとともに、自組織の位置や課題を明示化することができた。(94.4%)

(5)フォローアップ調査

アンケート集計結果(サンプル数118 回答89 回収率75.4%)

94.3% (大いに役立っている38.0% 役立っている56.3%)

11 都道府県別参加者数

(人)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	7	埼玉県	9	岐阜県	—	鳥取県	1	佐賀県	2
青森県	1	千葉県	7	静岡県	4	島根県	1	長崎県	1
岩手県	2	東京都	12	愛知県	9	岡山県	2	熊本県	1
宮城県	1	神奈川県	2	三重県	—	広島県	2	大分県	—
秋田県	4	山梨県	3	滋賀県	2	山口県	4	宮崎県	1
山形県	1	新潟県	8	京都府	3	徳島県	1	鹿児島県	1
福島県	2	長野県	12	大阪府	3	香川県	—	沖縄県	1
茨城県	5	富山県	1	兵庫県	3	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	2	石川県	5	奈良県	—	高知県	1	合計	143
群馬県	3	福井県	7	和歌山県	1	福岡県	5		

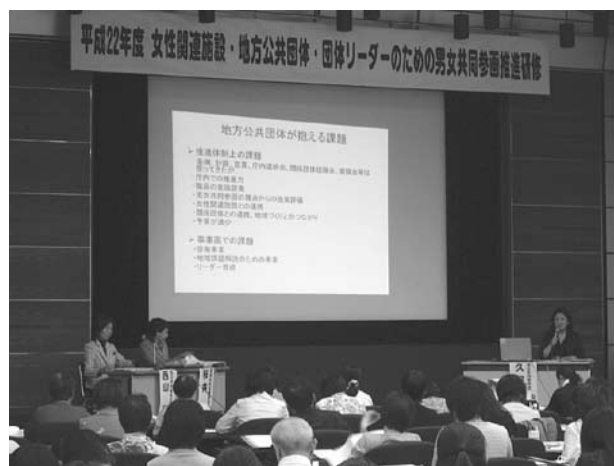
12 目標達成度

(%)

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
①男女共同参画についての視点、考え方を身につけることができた。	39.3	60.7	—	—	100.0
②男女共同参画政策に関わる国の施策・動向を理解することができた。	36.8	58.9	4.3	—	100.0
③女性関連施設や団体の現状と課題を把握・認識するとともに、自施設・団体の位置や課題を明示化することができた。	30.0	64.4	5.6	—	100.0
④実態把握・分析のための方法について知識・情報を得ることができた	27.9	66.3	5.8	—	100.0
⑤地域で男女共同参画を推進していくために、実践に役立つ課題解決の方向性や手立てを得るため（事業企画や活動の方向性を描く手がかりを得ることができた。）	32.9	60.0	5.7	1.4	100.0
⑤地域で男女共同参画を推進していくために、実践に役立つ課題解決の方向性や手立てを得るため（組織運営における課題を明らかにし、その解決の方向性や手立てを得ることができた。）	19.7	64.8	15.5	—	100.0
⑤地域で男女共同参画を推進していくために、実践に役立つ課題解決の方向性や手立てを得るため（地域で男女共同参画を推進するための連携・協働事業についての手立てを知ることができた。）	20.9	58.2	20.9	—	100.0
⑥全国の地域で男女共同参画を推進するリーダーの人々とのネットワークづくりのきっかけを得ることができた。	25.3	63.3	10.1	1.3	100.0
⑦その他	50.0	50.0	—	—	100.0



講義「男女共同参画社会形成に向けた今日の政策課題」



講義「課題整理のためのディスカッション」

2 大学・研究機関のための男女共同参画推進研修

- 1 趣 旨 男女共同参画社会の形成に向け、大学・公的研究機関等の男女共同参画オフィスの管理職として必要な知識、マネジメント能力、ネットワーク力を身につけるために、高度で専門的な研修を行う。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館
- 3 会 場 国立女性教育会館
- 4 期 日 平成22年6月24日（木）～6月25日（金） 1泊2日
- 5 対 象 大学・公的研究機関等の男女共同参画オフィスの管理職 80名

6 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
6/24(木)	10:30～12:00	<p>プレ・ワークショップ「男女共同参画社会の基礎知識」 (*希望者のみ)</p> <p>主に初任者を対象として、日本における男女共同参画推進の歴史的背景など基礎知識を学ぶ。</p> <p>講 師：西脇 美江子 国立女性教育会館事業課専門職員</p>
	13:00～13:20	<p>開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催者あいさつ ・プログラムの趣旨説明
	13:20～13:50	<p>講義「男女共同参画を推進する視点とは」</p> <p>男女共同参画を推進する際に必要な男女共同参画の視点の醸成を図る。</p> <p>講 師：神田 道子 国立女性教育会館理事長</p>
	14:00～15:00	<p>課題分析「大学・研究機関における男女共同参画の推進」</p> <p>学術分野における男女共同参画を推進する上での現状及び課題と国等の施策について理解を深める。</p> <p>①講義「大学・研究機関における男女共同参画を推進する上での課題と取組の方向性」</p> <p>講 師：久保 真季 国立女性教育会館理事・事務局長</p> <p>②講義「女性科学者支援における科学技術振興調整費の役割」</p> <p>講 師：塩満 典子 独立行政法人科学技術振興機構 科学技術振興調整費業務室長</p>

6/24(木)	15:10~16:00	<p>講義「EUにおける女性研究者政策」</p> <p>ETANレポート及びヘルシンキ・レポートなどEUを中心にOECD諸国の女性研究者政策について学ぶ。</p> <p>講 師：小川 眞里子 三重大学人文学部教授</p>
	16:10~17:40	<p>課題研究「大学等におけるセクシュアル・ハラスメント対策」</p> <p>大学等におけるセクシュアル・ハラスメント被害を未然に防止するために必要な知識について理解を深める。</p> <p>講 師：吉田 容子 弁護士、立命館大学法科大学院教授</p> <p>報告者：中西 又三 中央大学ハラスメント防止啓発委員会運営委員長（法学部教授）</p>
	19:00~20:30	<p>情報交換会（*希望者のみ参加）</p>
6/25(金)	9:00~10:00	<p>講義「仕事と生活の両立ーワーク・ライフ・バランスの実現」</p> <p>ワーク・ライフ・バランス診断等の定義を共有化し、時代と共に深化しているワーク・ライフ・バランスについて考える。</p> <p>講 師：加地 照子 財団法人21世紀職業財団特任講師</p>
	10:15~11:30	<p>ベストプラクティス研究</p> <p>①「女性管理職の養成とダイバーシティマネジメント」</p> <p>報告者：黒瀬 友佳子 帝人クリエイティブスタッフ株式会社 ダイバーシティ推進室長</p> <p>②「ワーク・ライフ・バランスが可能な職場づくりと経営者の意識」</p> <p>報告者：池田 由季子 株式会社太陽商工代表取締役</p>
	12:30~15:30	<p>コース別ワークショップ</p> <p>男女共同参画の主要な課題について、講義及び事例報告を元にディスカッションを行い、実践力を付ける。</p> <p><分科会1>「男女共同参画意識を学内に浸透させるために」</p> <p>講 師：小舘 香椎子 独立行政法人科学技術振興機構男女共同参画主監</p> <p>報告者：佐々木 成江 名古屋大学理学研究科生命理学専攻准教授(男女共同参画室)</p> <p>報告者：マチ デイルワース 米国国立科学財団東京事務所所長</p> <p><分科会2>「研究者のワーク・ライフ・バランス支援」</p> <p>講 師：樋口 美雄 慶應義塾大学商学部教授</p> <p>報告者：宮浦 千里 東京農工大学女性未来育成機構長 (工学研究院教授)</p> <p>報告者：澤田 美智子 産業技術総合研究所男女共同参画室長</p> <p><分科会3>「女性医療職のライフプランニング支援」</p> <p>講 師：里見 裕之 福井県済生会病院産婦人科医長、特定非営利活動法人イージェイネット（女性医師のキャリア形成・維持・向上をめざす会）理事</p> <p>報告者：樗木 晶子 九州大学男女共同参画推進室長 (医学部保健学科教授)</p>

6/25(金)		報告者：上田 真喜子 大阪市立大学医学部附属病院女性医師・看護師支援センター長 (大学院医学研究科病理病態学教授)
		報告者：岩佐 葉子 大阪市立大学大学院医学研究科病理病態学講師
	15:30~15:40	ふりかえり
	15:40	閉会

7 事業実施概要

本研修は、「研究者に占める女性の割合の低さ」や「新たに設置された男女共同参画担当窓口がまだ十分に機能していない」など、大学等において男女共同参画を推進する上での特徴的な課題・阻害要因を知り、女性の参画を促進するというねらいで平成22年度新たに設定された実践的な研修である。

男女共同参画を推進する視点と大学・研究機関における男女共同参画の課題分析をし、現状及び問題点を把握・共有した。その後、EUにおける女性研究者施策、大学におけるセクシャル・ハラスメント対策、仕事と生活の両立についての講義で基礎知識を学んだ。先進的なベストプラクティス研究として、研究室運営の中小企業的要素を考慮し、研究所を有する企業の事例と小規模企業の事例を聞いた。分科会は、「男女共同意識を学内に浸透させるために」「研究者のワーク・ライフ・バランス支援」「女性医療職のライフプランニング支援」の3つに分かれてワークを行った。

参加者アンケート調査では、研修全体に対する満足度は94.6%であり、ベストプラクティス研究の企業の意識の高さや取組を知り、実際の企画に役立つ情報を得ることができた点等が高評価の理由として挙げられていた。企業の先進事例紹介である「ベストプラクティス研究」の100%、コース別ワークショップの講義・報告97.8%など、各プログラムにおいてどれも大変有用度が高く、平均有用度は94.7%であった。

フォローアップアンケートによれば、84.8%の参加者が研修内容の報告・説明をしている。研修終了後提出の活用プランに比べて、フォローアップアンケートで実績として挙げている件数が多い(6項目中4項目)。

参加者からは「日本の先進事例だけではなくアメリカの事例も聞けて参考になった。」「実際に関わった先生方からの報告であり、また、グループに直接アドバイスをいただけとても有意義な時間であった。」等の声も寄せられた。

(1)参加者について

①応募倍率 100% (定員80名 応募者80名)

②地域バランス (参加地域)

北海道・東北 7名 (10%) 関東・甲信越31名 (44.3%) 北陸・東海11名 (15.7%)

近畿 6名 (8.6%) 中国・四国 6名 (8.6%) 九州・沖縄 9名 (12.9%)

③地域バランス 男女共同参画オフィス系31名 (44.3%) 総務・人事課等事務系20名 (28.6%)
教員系13名 (18.6%) 研究機関等6名 (8.6%)

(2)満足度について

参加者 94.6% (非常に満足 37.5% 満足 57.1%)

(3)有用度について

プログラム有用度 94.7% (非常に有用 46.8% 有用 47.9%)

(4)目標達成度について

・男女共同参画についての視点、考え方を身につけることができた。(100.0%)

- ・男女共同参画に関わる施策・動向を理解することができた。(98.0%)
- ・実態把握・分析のための方法について知識・情報を得ることができた(93.6%)

(5) フォローアップ調査

アンケート集計 (サンプル数53 回収数33 回収率62.3%)

90.7% (大いに役立っている43.8%、ある程度役立っている46.9%)

8 都道府県別参加者数

(人)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	—	埼玉県	7	岐阜県	3	鳥取県	—	佐賀県	1
青森県	—	千葉県	1	静岡県	2	島根県	2	長崎県	2
岩手県	3	東京都	18	愛知県	3	岡山県	—	熊本県	1
宮城県	1	神奈川県	1	三重県	1	広島県	1	大分県	1
秋田県	—	山梨県	1	滋賀県	1	山口県	—	宮崎県	1
山形県	2	新潟県	2	京都府	—	徳島県	2	鹿児島県	2
福島県	1	長野県	—	大阪府	2	香川県	1	沖縄県	—
茨城県	—	富山県	—	兵庫県	—	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	—	石川県	2	奈良県	3	高知県	—	合計	70
群馬県	1	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	1		

9 目標達成度

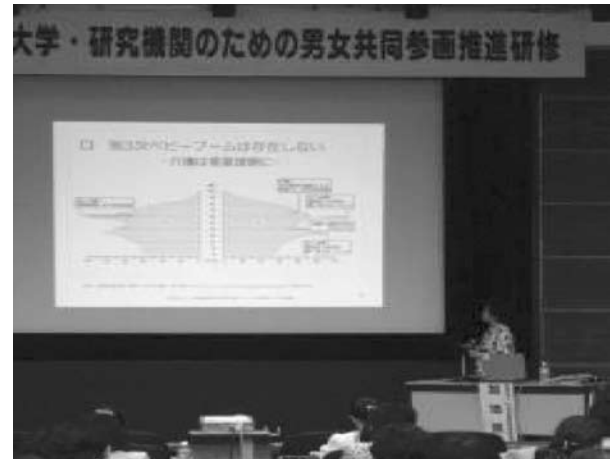
(%)

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
①男女共同参画についての視点、考え方を身につけることができた。	32.7	67.3	—	—	100.0
②男女共同参画政策に関わる国の施策・動向を理解することができた。	43.1	54.9	2.0	—	100.0
③大学・研究機関における男女共同参画推進の現状と課題を把握・認識するとともに、自組織の位置や課題を明示化することができた。	28.8	51.9	17.3	1.9	100.0
④実態把握・分析のための方法について知識・情報を得ることができた	23.4	70.2	6.4	—	100.0
⑤各大学等で男女共同参画を推進していくために、実践に役立つ課題解決の方向性や手立てを得ることができた(男女共同参画意識を学内に浸透させるための、手がかりを得ることができた)	52.4	38.1	9.5	—	100.0
⑤各大学等で男女共同参画を推進していくために、実践に役立つ課題解決の方向性や手立てを得ることができた(研究者のワーク・ライフ・バランス支援の手がかりを得ることができた)	50.0	31.3	18.8	—	100.0

⑤各大学等で男女共同参画を推進していくために、実践に役立つ課題解決の方向性や手立てを得ることができた（女性医療職のライフプランニング支援の手がかりを得ることができた）	66.7	22.2	—	11.1	100.0
⑥各大学等で男女共同参画を推進するリーダーの人々とのネットワークづくりのきっかけを得ることができた。	50.0	38.2	11.8	—	100.0



理事長あいさつ



講義
「仕事と生活の両立ーワーク・ライフ・バランスの実現ー」

3 男女共同参画推進拠点としての女性関連施設に関する調査研究

1 研究目的

男女共同参画のさらなる推進のために、前年度の調査研究の成果を踏まえ、女性関連施設の状況の把握と分析を行い、男女共同参画推進の拠点としての機能の充実・強化に資する調査研究を行う。

本年度は2年計画の2年次として、前年度の成果をさらに深め、ネットワーク形成に必要な情報・手法など具体的な方策をまとめた事例集を作成する。

2 研究課題

- (1) 女性関連施設の状況把握・分析
- (2) 「女性関連施設データベース」更新調査と同封して、女性関連施設と地域の行政・大学・企業・団体等とのネットワーク状況、NVECと女性関連施設のネットワークについて質問紙調査を行う。
- (3) 質問紙調査で得られた好事例を詳しくヒアリングする（10施設程度）。
- (4) 調査研究の成果をもとに事例集を作成する。

3 研究体制

外部有識者と館内メンバーによる研究協力者会議を組織し、調査研究を実施する。

＜研究協力委員＞（五十音順、敬称略）

青木 玲子（全国女性会館協議会常任理事・国立女性教育会館客員研究員）

仁科 あゆ美（財団法人大阪府男女共同参画推進財団企画推進グループシニアディレクター）

平賀 圭子（もりおか女性センター・センター長）

＜国立女性教育会館＞

中野 洋恵（研究国際室長・主任研究員）

西脇 美江子（事業課専門職員）

森 未知（情報課専門職員）

酒井 計史（客員研究員）

4 年度実績概要

(1) 調査研究経過

①女性関連施設の状況把握・分析

「女性関連施設データベース」更新のための調査を行い、結果から現況の把握と分析を行った。

対象施設：全国の女性関連施設のうちデータベースに登録している女性／男女共同参画センター384施設

②質問紙調査

「女性関連施設データベース」更新調査に「女性／男女共同参画センターの連携状況に関する調査」を同封して、質問紙調査を行った。

対象施設：全国の女性関連施設のうち、女性／男女共同参画センター（データベースに登録していないところも含む）398施設に配布、有効回答数236票（有効回収率59.3%）

③ヒアリング調査

質問紙調査で得られた回答から、地域の男女共同参画に関する課題解決に向けた連携・協

働に向けて、女性関連施設の取り組みに参考となると思われた事例についてヒアリング調査を行った（9施設）。

④事例集の作成

ヒアリング調査で得られた事例を中心に、事例集を作成した。

(2) 得られた知見

- ①質問紙調査では、相談事業以外での外部の機関・団体等と連携について、連携の有無、ある場合の地域の課題、連携先、内容等をたずねた。外部の機関・団体等と連携しているのは、都道府県・政令指定都市では8割を超すが、人口20万人未満の市区町村では6割台であった。自由記述で書いた地域の課題を分類したところ、男女共同参画の啓発・推進、女性のキャリア形成、チャレンジ支援、子育て支援、女性に対する暴力等であった。連携先は女性団体・グループ・NPO、行政の男女共同参画担当部署以外の部署、女性団体以外の市民団体・グループ・NPOが多かった。
- ②ヒアリング調査では、地域課題の把握方法、連携のきっかけ、事業の内容・方法、連携の効果、課題について詳しく聞き、女性関連施設が地域の様々な機関・団体等と連携するための具体的な参考事例を提示することができた。

(3) 調査研究の活用

①参考資料の作成

調査研究の結果を踏まえて、『女性／男女共同参画センターの連携・協働事業に関する事例集』を作成し、今後広く活用してもらうために会館ホームページからダウンロードできるようにした。

②研修事業への反映

調査研究の成果および参考資料は、平成23年度にも会館の主催事業や外部事業への講師派遣等において活用し、積極的に成果普及を行う。

5 実績を裏付けるデータ

平成22年度「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」での21年度調査研究報告の参加者からの評価は、有用度85.7%（「非常に有用であった」26.8%、「少し有用であった」58.9%）であった。

6 今後の課題と展望

ナショナルセンターとして、今後も引き続き、地域の男女共同参画拠点である女性関連施設についての調査研究を実施する。次年度は、平成18年度に実施した指定管理者制度に関する調査から5年経過したため、その後の実態について調査研究を行う予定である。

Ⅱ 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する 喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及

- 1 経済的自立につながる女性の課題解決型地域活動に関する調査研究
- 2 男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究
- 3 家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー
- 4 女性のキャリア形成支援推進研修
- 5 女性関連施設相談員研修
- 6 女子学生就活支援セミナー
- 7 女子中高生夏の学校 2010
～科学・技術者のたまごたちへ～
- 8 男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム
(NVECフォーラム)
- 9 男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）
- 10 交流学習会議
- 11 配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー
- 12 配偶者からの暴力被害者支援応用セミナー
- 13 配偶者からの暴力被害者支援管理職セミナー

1 経済的自立につながる女性の課題解決型地域活動に関する調査研究

1 研究目的

起業やソーシャルビジネス（NPO）など経済的自立につながる地域における課題解決の活動に焦点を当て、「新しい公共」の担い手である女性の経済的自立と地域の活性化に資するための調査研究を行い、参考資料を作成する。

2 研究課題

- (1) 地域の課題解決のための活動を行なう女性の経済的自立を促すために、NPOや社会的起業ならびにそこで働く女性の現状と課題を明らかにする。
- (2) NPOや社会的起業で働く女性の経済的自立を支えるには、団体の経済的基盤が重要である。したがって、団体の事業規模、事業形態、組織規模などを明らかにする。
- (3) NPOや社会的起業で働く女性たちの経済的自立に対する意識や社会活動と報酬についての意識を明らかにする。

3 研究計画

- (1) NPOや社会的起業などの経済的基盤の程度を明らかにするために、団体にアンケート調査を実施する。
- (2) NPOや社会的起業などで働く女性の経済的自立の程度(団体からの年収)、経済的自立の意識を明らかにするために、団体で働く女性にアンケート調査を実施する。
- (3) (2)の調査結果から、働く女性の経済的自立の可能性のある団体にヒアリング調査を実施する。
- (4) アンケート調査およびヒアリング調査の分析結果をもとに、統計資料を中心にした報告書を作成する。
- (5) 調査研究の成果や報告書を関連する研修の企画に反映させる。

4 研究体制

調査研究の実施にあたっては、検討委員会を組織する。

〈検討委員会〉

李 正連	名古屋大学大学院教育発達科学研究科准教授
大槻 奈巳	聖心女子大学文学部准教授
藤本 隆史	国立女性教育会館客員研究員
野依 智子	国立女性教育会館研究員

5 研究期間

平成22年4月～平成23年3月

6 年度実績概要

(1) 調査研究経過

① 第一次調査の方法と調査対象

第一次調査は、「社会起業団体」やNPO組織そのものに対する団体調査と活動を担う女性に対する個人調査の二つの側面から行った。団体調査の調査対象は、内閣府チャレンジサイト掲載の599団体の中から248団体、内閣府チャレンジ大賞・奨励賞受賞団体39団体、国立女性教育会館主催事業報告者27団体、合計314団体を対象に質問票を郵送した。そのうち105票を回収、回収率は33.4%であった。個人調査は314団体それぞれに個人質問票6票（女性の代表1名と女

性職員5名)を郵送、437票(回収率23.2%)を回収した。

②第二次調査の方法と調査対象

第二次調査は、回答のあった105団体のうち、活動分野と地域バランスに留意しながら10団体を選定し、女性代表者への面接によるヒアリング調査を実施した。

(2)得られた知見

①「社会起業団体」の活動規模、組織規模、他の組織との連携、行政との協働、人材育成等、団体の現況を明らかにするとともに、事業規模の確保、職員給与の引き上げ等、これら団体が抱える課題も抽出した。

②これら団体活動を行う女性の年収について、世帯収入と本人の社会起業団体からの収入の二面から分析するとともに、活動の動機、活動開始時の困難、困難の克服、活動から獲得した力を明確にし、これら活動を促進するための基礎的データを収集した。

(3)調査研究の活用

①参考資料の作成

調査研究の結果を踏まえて、報告書『経済的自立につながる女性の課題解決型地域活動に関する調査研究』を作成した。

②研修事業への反映

調査結果を用いて、平成22年度「交流学習会議」(平成23年3月11日～13日)において報告を行った他、平成23年度の研修においても、成果の普及に努めることとしている。

7 実績を裏付けるデータ

調査研究の報告を行った平成22年度「交流学習会議」での有用度は95.0%（「非常に有用」46.7%、「有用」48.3%）。

8 今後の課題

本調査研究の成果は、積極的に国立女性教育会館のキャリア研修やリーダー研修、女性関連施設等の研修事業での普及に努める。今後、国内外の好事例を収集する必要がある。

2 男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究

1 研究目的

〔喫緊の課題に関する調査研究の実施、成果をもとにした学習プログラム開発、参考資料の作成〕
地域の次世代育成支援を通じて地域の身近な男女共同参画を推進していくため、子育て支援団体等と女性団体・グループの連携方策やネットワークを強化していくための方策に関する調査研究を行う。

2 研究課題

- (1) 子育て支援団体等と女性団体・グループの連携・ネットワーク強化に関わる現状・課題を把握する。
- (2) 地域の次世代育成支援活動を通じた地域の身近な男女共同参画推進に関わる現状・課題を把握する。
- (3) 子育て支援団体等と女性団体・グループの連携・ネットワーク強化及びそれらを通じた男女共同参画を推進する方策やそれらに関するプログラムを検討する。

3 研究計画

- (1) 子育て支援団体等と女性団体・グループの連携について、事例や課題、先行研究等の情報収集を行う。
- (2) 子育て支援団体および男女共同参画関連施設を対象としたアンケート調査を実施する。
- (3) 子育て支援団体等と女性団体・グループの連携について参考になる事例を抽出し、子育て支援団体、女性団体、子育て支援・男女共同参画関連のネットワーク組織、男女共同参画関連施設等を対象としたヒアリング調査を実施する。
- (4) アンケート調査およびヒアリング調査の結果分析をもとに、実験的なプログラムを企画・実施する。
- (5) アンケート調査およびヒアリング調査の結果分析をもとに、行政担当者、男女共同参画関連施設職員、子育て支援団体および女性団体のリーダーを対象とした報告書を作成する。
- (6) 調査研究の成果や報告書を関連する研修の企画に反映させる。

4 研究体制

調査研究の実施にあたっては、検討委員会を組織する。

＜検討委員会＞

奥山 千鶴子	NP0法人子育てひろば全国連絡協議会理事長、NP0法人びーのびーの理事長
葛原 生子	広島市女性教育センター事業推進マネージャー
矢澤 澄子	元東京女子大学教授
中野 洋恵	国立女性教育会館研究国際室長、主任研究員
飯島 絵理	国立女性教育会館客員研究員

5 研究期間

平成22年4月～平成23年3月

6 年度実績概要

(1) 調査研究経過

① 女性関連施設を対象としたアンケート調査及び分析

情報課が実施する女性関連施設を対象としたデータベース調査の最終設問項目として調査票を添付し、女性関連施設及び女性団体と子育て支援団体とのかかわりについて、具体的な事例等の情報収集及び連携・協働の課題等の実態把握を行った(対象：国立女性教育会館が把握する全国の女性／男女共同参画関連施設398、回収数：236、回収率59.3%)。

② 子育て支援NPO法人を対象としたアンケート調査及び分析

子育て支援NPO法人を対象としたアンケート調査を実施し、地域における子育て支援のネットワークや男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援の取り組み等について、実態を把握し、整理した(対象：子育て支援NPO法人918、回収数243、回収率26.5%)。

③ インタビュー調査の実施及び分析

①②及びその他の情報収集より、子育て支援団体と女性関連施設・女性団体の連携及び男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援活動について参考になる事例を抽出し、子育て支援団体、女性団体、女性関連施設等を対象としたインタビュー調査を実施し(11件)、結果をまとめるとともに、連携・協働のあり方や工夫等について分析した。

(2) 得られた知見

① 女性関連施設や女性団体とつながりがある子育て支援NPO法人の方が、つながりがないNPO法人に比べ、単に親子の良好な関係を維持することだけでなく、子育て中の女性や支援活動を行う女性のエンパワーメントや地域づくり、子どもの安心・安全な暮らしの確保に関わる活動を重視している傾向があった。

② 女性関連施設や女性団体が、子ども・子育て支援に関わり、子育て支援団体や子育て中の女性、支援活動を行う女性等とつながることで、地域の女性たちの主体的な学びや活動が促進されている。特に、比較的長期的な人と人のつながりのなかで、男女共同参画の視点をもった次世代リーダーとなる人材を育成している場合には、それらの人材によって地域づくりがなされ、人材育成の成果が地域に還元されていることが示された。

③ 今後の男女共同参画の推進に向けては、「身近な男女共同参画の推進」や「課題解決型の実践的活動中心の取り組み」が重要であるが、女性関連施設や女性団体が地域の子ども・子育て支援に関わり、ともに地域づくりを行っていくことは、非常に有効な取り組みであることが示唆された。

(3) 調査研究の活用

① 実験的プログラムの実施

調査研究の内容を踏まえ、子育て支援者を対象としたプログラムを企画し、「らんざん交流ウィーク」の期間中に「らんざん交流ウィーク水曜日プログラム『地域全体で担う子育て支援のためのコミュニティづくり』」を実施した。

② 参考資料の作成

調査研究の結果を踏まえ、報告書『子ども・子育て支援を通じた身近な男女参画の推進：男女共同参画を推進する施設や団体がおこなう子育て支援と地域づくり』を作成した。

③ 研修事業への反映

調査研究の結果について、平成22年度「交流学习会議」、平成22年度「男女共同参画社会の実現に向けた男女共同参画社会の実現に向けた男女共同参画センター等の管理者等との情報交換会」(内閣府主催)にて報告を行い、成果の普及に努めた。調査研究の成果及び参考資料は、

平成23年度にも「家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー」、「社会教育主事講習」等、会館の主催事業や外部事業への講師派遣等において活用し、積極的に成果普及を行う。

7 実績を裏付けるデータ

平成21年度の調査研究成果を反映させたプログラムである平成22年度「家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー」の満足度は96.6%（「非常に満足した」37.5%、「満足した」59.1%）、平均有用度は92.6%（「非常に有用であった」47.7%、「少し有用であった」44.9%）であった。

また、平成22年度「交流学习会議」での調査研究報告の満足度は93.7%（「非常に有用であった」33.3%、「有用であった」60.3%）、実験的プログラム「らんざん交流ウィーク水曜日プログラム『地域全体で担う子育て支援のためのコミュニティづくり』」の満足度は100.0%（「非常に満足した」43.8%、「満足した」56.2%）であった。

8 今後の課題

男女共同参画の視点に立った子育て・子育て支援活動は、地域の身近な男女共同参画の推進のために非常に有効であると考えられるため、今年度の調査研究の成果については、次年度以降も引き続き、会館内外での研修事業での報告、講師派遣、情報提供等で普及に努める。

3 家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー

- 1 趣 旨 全国の家庭教育・次世代育成・子育て支援の行政担当者や子育て支援に携わる団体のリーダー、企業の次世代育成担当者、女性関連施設職員・社会教育施設職員等を対象に、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備のため、男女共同参画の視点から家庭教育・次世代育成支援に必要な専門的・実践的な研修を行う。
- 2 主 題 「社会全体で子育てを支援するための環境整備―家庭の役割、支援者の役割」
 家庭教育・次世代育成に関する支援の取り組みとして、社会全体で家庭・親等を支援する必要性がいわれており、家庭の役割が大きな課題として挙げられている。
 国立女性教育会館では、喫緊の課題に関する調査研究として、子育て支援を必要とする家庭・親に届ける「アウトリーチ」、男性の次世代育成支援活動への参画とその促進等について取組んできた。
 本年度は、この調査研究の成果を活用し、「親子の育ち支援」を中心課題として取り上げ、男性を含めた社会全体・地域ぐるみの次世代育成支援のあり方について事例研究を行う等、支援の方策について検討する。
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館
- 4 会 場 国立女性教育会館
- 5 期 日 平成22年5月21日（金）～5月22日（土） 1泊2日
- 6 対 象 ・家庭教育関係行政担当者、次世代育成支援関係行政担当者
 ・子育て支援関係行政担当者
 ・子育てネットワーク、子育てサポーター等のリーダー
 ・企業の次世代育成支援担当者・社会貢献活動担当者
 ・女性関連施設職員・社会教育施設職員 等 150名

7 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
5/21(金)	10:00～10:20	開会 ・主催者挨拶 神田 道子 国立女性教育会館理事長 ・プログラム説明 廣瀬 淳一 国立女性教育会館事業課専門職員 ・オリエンテーション 廣瀬 淳一 国立女性教育会館事業課専門職員
	10:30～12:00	関係省庁説明「家庭教育・次世代育成支援の施策の最新動向」 家庭教育・次世代育成支援の現状と課題、それに関わる国の施策・動向についての情報を得るとともに、家庭教育・次世代育成支援の指導者として取り組むべき事業内容・方策について考える。 説明者：高口 努 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長 ：石橋 英宣 内閣府共生社会政策統括官付少子化対策担当参事官補佐

5/21(金)		: 國松 弘平 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室計画係
	13:00~14:30	<p>講演「わが国の家庭と子どもを取り巻く支援の現状」</p> <p>児童虐待の増加、コミュニケーション能力の低下など家庭の教育力の低下がいわれ、その向上方策が問われている。背景にある親を取り巻く社会の変化と地域の家庭教育支援の現状について知り、親と地域の相互関係について考察するとともに、男女共同参画の視点に立った子育て支援策を考える。</p> <p>講師：汐見 稔幸 白梅学園大学学長</p>
	14:40~16:50	<p>事例研究「ワーク・ライフ・バランス時代の子育て支援活動」</p> <p>地域での男性を含めた次世代育成支援の実践事例等を通して、次世代育成支援活動への参画とその促進について考える。</p> <p>コメンテーター：原田 正文 大阪人間科学大学副学長 大阪薫英女子短期大学副学長</p> <p>①講義「子育ての変貌と今後の子育て支援」 講師：原田 正文 大阪人間科学大学副学長 大阪薫英女子短期大学副学長</p> <p>②事例報告 ア 父親の子育て参画支援を中心に報告する。 報告者：小田 美子 世田谷区立男女共同参画センターらぷら イ 文化の担い手である地域の子どもたちの育ちを支援する取り組みについて報告する。 報告者：中山 昌樹 認定こども園あかみ幼稚園長</p> <p>③討議・まとめ</p>
	17:00~17:30	<p>調査研究報告「家庭教育・次世代育成支援に関する調査研究」</p> <p>国立女性教育会館が実施している調査研究に関して、地域で子育て支援を行う上での課題である、アウトリーチ活動、男性の家庭教育・次世代育成支援活動への参画とその促進についての現状・課題を把握する。</p> <p>報告者：飯島 絵理 国立女性教育会館研究国際室客員研究員</p>
	19:00~20:00	情報交換会
20:00~20:40	<p>ナイト・セッション（自由参加）</p> <p>近年、日本に在住する外国籍親子は増加しており、多様な親・家庭に対する支援は喫緊の課題である。支援のあり方や地域の理解、ネットワークづくり等に関して、参加者それぞれの取組や疑問を共有し、今後の課題について意見交換を行う。</p> <p>報告者：渡辺 美穂 国立女性教育会館研究国際室研究員</p>	
5/22(土)	9:00~12:00	<p>分科会「社会全体で行う子育て支援」</p> <p>男性を含めた社会全体・地域ぐるみの次世代育成支援に関わる様々な実践事例を通して、男性の育児参画や地域における次世代育成支援活動への参画とその促進について考える。</p> <p><コース1></p> <p>①講義「企業の社会的責任と父親の子育て参画」</p>

5/22(土)		<p>企業のワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援に関わるCSR活動の推進の実際について学ぶ。</p> <p>講師：渥美 由喜 株式会社東レ経営研究所ダイバーシティー&ワークライフ研究部長</p> <p>②事例報告</p> <p>ア 企業として少子化を重要な問題と位置づけて、職場で働く方が仕事と子育てを両立させ、安心して家族や家庭を守る会社を目指す取組について報告する。</p> <p>報告者：吉田 茂雄 広栄化学工業株式会社代表取締役社長</p> <p>イ ダイバーシティー推進室を設け、多様な働き方を支援し、ワーク・ライフ・バランスの推進策として男性社員向けにパパセミナーなどを実施する取組について報告する。</p> <p>報告者：堀川 佐渡 株式会社NTTデータ人事部ダイバーシティー推進室課長代理</p> <p><コース2></p> <p>①講義「待つから届ける子育て支援－要支援家庭へのアプローチの実際－」 ひとり親世帯がこの10年で倍増、子どもの貧困に対して何が出来るかなど要支援家庭へのアプローチについて学ぶ。</p> <p>講師：山野 良一 「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク共同代表</p> <p>②講義・事例報告</p> <p>母子家庭に理解のある企業と、やる気と力のある求職者の出会いを応援する様々な取組について報告する。</p> <p>講師：新川 てるえ 特定非営利活動法人Wink理事長</p> <p><コース3></p> <p>①講義「子どもの居場所づくり支援」 家庭・学校・企業・地域が連携し、子どもの居場所づくりをどのように支えるかについて学ぶ。</p> <p>講師：福留 強 聖徳大学生涯学習研究所所長</p> <p>②事例報告</p> <p>ア 地域一体で世代交流をするなかで、寺子屋や夜間保育を実施する取組について報告する。</p> <p>講師：徳谷 章子 特定非営利活動法人ハートフレンド代表理事</p> <p>イ 保護者が結成したボランティアグループによる放課後活動の取組について報告する。</p> <p>講師：足立 典子 特定非営利活動法人放課後遊ぼう会理事長</p>
---------	--	---

5/22(土)	13:00~14:30	全体会・パネルディスカッション「社会全体で行う子育て支援－NPO・企業・行政と家庭との連携」 各分科会で討議された内容を各パネリストに報告いただき、共有する。 コーディネーター：中野 洋恵 国立女性教育会館研究国際室長・主任研究員 パネリスト：渥美 由喜 株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフ研究部長 : 福留 強 聖徳大学生涯学習研究所長 : 山野 良一 「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク共同代表
	14:30~14:50	閉会・ふりかえり ①主催者挨拶 久保 真季 国立女性教育会館理事・事務局長 ②アンケート記入
	15:00~16:30	<特別プログラム> 「こうすれば実現できるワーク・ライフ・バランス次世代育成支援行動計画策定の実際」 講師：油井 文江 株式会社ゆいアソシエイツ代表 女性コンサルタントネットエルズ代表

8 事業実施概要

家庭教育・次世代育成に関する支援の取り組みとして、社会全体で家庭・親等を支援する必要性が指摘されている中で、「社会全体で子育てを支援するための環境整備－家庭の役割、支援者の役割」をテーマに、参加者が、地域における子育て支援について具体的な情報を得るとともに、今後の取組の方向性・方策のためのヒントを得ることをねらいとして開催した。

平成22年度は、「社会全体で子育てを支援するための環境整備－家庭の役割、支援者の役割」というテーマのもと、「親と子が共に育つための支援」を中心課題として取り上げ、男性を含めた社会全体・地域ぐるみの次世代育成支援のあり方について、講演、事例報告、分科会などを行った。

参加者のアンケート調査では、セミナー全体への満足度について、21年度の91.9%に対し、22年度は96.6%と数値の増加がみられた。その理由として、内容の濃いプログラム、レベルの高い講師、NPOや企業等の先進的な事例を学ぶことができたなどが挙げられた。

フォローアップ調査によれば、研修成果を役立てているという回答が97.9%にのぼった。特に、「大いに役立っている」との回答が、21年度の24.1%に比べ、35.4%と増加した。また、50%が、研修成果の地域での普及・活用として、「家庭教育・次世代育成支援事業の企画・運営・実施」をしたと回答した。

(1) 応募倍率

100.7% (定員150名 応募者151名)

(2) 地域バランス (参加地域)

北海道・東北 2名 (1.5%) 関東・甲信越105名 (79.5%) 北陸・東海 6名 (4.5%)
 近畿 6名 (4.5%) 中国・四国 5名 (3.8%) 九州・沖縄 8名 (6.1%)

(3) 参加対象者

家庭教育関係行政担当者17名 (12.9%) 子育て支援関係行政担当者16名 (12.1%)

子育てネットワーク等のリーダー28名 (21.2%)

企業の次世代育成・社会貢献活動担当者7名 (5.3%)

女性関連施設職員・社会教育施設職員15名 (11.4%) その他43名 (32.6%) 無回答6名 (4.5%)

(4) 満足度について

96.6% (非常に満足37.5% 満足59.1%)

(5) 有用度について

93.2% (非常に有用47.3% 有用45.9%)

(6) フォローアップ調査

アンケート集計結果 (サンプル数82 回収数50 回収率61%)

97.9% (大いに役立っている35.4% ある程度役立っている62.5%)

(7) 目標達成度について

- ・家庭・地域・企業等で行われている家庭教育・次世代育成支援の現状と課題を把握することができた。(96.8%)
- ・本セミナーのテーマ(社会全体で子育てを支援するための環境整備―家庭の役割、支援者の役割)に対する理解を深めることができた。(95.5%)
- ・地域の次世代育成支援活動・参画促進等の具体的情報を得ることができた。(94.6%)

(8) 今後の課題

子どもの成長、発達を社会全体で支える視点から、家庭教育・次世代育成のための研修は必要である。

特に、第3次男女共同参画基本計画をふまえ、男性の家庭・地域への参画や子育て中の家庭を支える地域の様々なつながりに重点を置く必要がある。

9 都道府県別参加者数

(人)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	-	埼玉県	37	岐阜県	1	鳥取県	1	佐賀県	3
青森県	2	千葉県	12	静岡県	-	島根県	-	長崎県	-
岩手県	-	東京都	19	愛知県	-	岡山県	-	熊本県	-
宮城県	-	神奈川県	10	三重県	-	広島県	2	大分県	-
秋田県	-	山梨県	5	滋賀県	1	山口県	-	宮崎県	-
山形県	-	新潟県	8	京都府	1	徳島県	1	鹿児島県	-
福島県	-	長野県	-	大阪府	2	香川県	1	沖縄県	-
茨城県	2	富山県	-	兵庫県	2	愛媛県	-	無回答他	-
栃木県	2	石川県	4	奈良県	-	高知県	-	合計	132
群馬県	10	福井県	1	和歌山県	-	福岡県	5		

10 目標達成度

(%)

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
①家庭教育・次世代育成支援に関わる国の施策・動向を理解することができた。	20.0	69.2	10.8	—	100.0
②本セミナーのテーマ（社会全体で子育てを支援するための環境整備—家庭の役割、支援者の役割）に対する理解を深めることができた。	14.9	80.6	4.5	—	100.0
③家庭・地域・企業等で行われている家庭教育・次世代育成支援の現状と課題を把握することができた。	20.6	76.2	3.2	—	100.0
④地域の次世代育成支援活動・参画促進等の具体的情報を得ることができた。	16.4	78.2	3.6	1.8	100.0
⑤地域や企業などで行う今後の活動の方向性や留意点を得ることができた。	25.0	62.5	12.5	—	100.0
⑥男女共同参画推進の視点を深めることができた。	13.0	78.3	6.5	2.2	100.0
⑦全国の家庭教育・次世代育成支援に関わる人とのネットワークづくりのきっかけを得ることができた。	8.0	78.0	10.0	4.0	100.0
⑧その他	50.0	—	—	50.0	100.0



分科会の様子



全体会・パネルディスカッションの様子

4 女性のキャリア形成支援推進研修

- 1 趣 旨 近年、社会経済の変化に伴いNPO活動やコミュニティービジネスなどの様々な形態の新たな働き方が増加し、「職業活動」と「社会活動」の垣根が低くなっている。本事業では、女性一人一人が置かれた状況に応じて、柔軟にキャリアを設計する中で「職業キャリア」と「社会活動キャリア」などそれぞれのキャリアを分けて捉えず、多様なキャリアの視点に留意する。女性関連施設、大学、団体等のキャリア形成支援者を対象に、長期的な視野に立った女性のキャリア形成支援プログラムの立案、サポートシステムの構築等、専門的・実践的研修を行うことを目的とする。
- 2 主 題 「多様な女性のキャリア形成を支援する」
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館
- 4 会 場 国立女性教育会館
- 5 期 日 平成22年7月14日（水）～7月16日（金） 2泊3日
- 6 対 象
- (1) 全国の女性関連施設・生涯学習施設・教育センター等の職員
 - (2) 大学等のキャリア教育・就職・進路指導に関わる教職員
 - (3) 女性団体・グループ・NPO法人等のリーダー

7 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
7/14（水）	10:30～12:00	<p>～プレ・ワークショップ～（*希望者のみ参加）</p> <p>「男女共同参画の基礎知識」</p> <p>地域における男女共同参画社会の推進に向け、日本の社会の様々な分野における女性と男性の現状を具体的なデータから読み解く。</p> <p>講 師：国立女性教育会館職員</p>
	13:00～13:20	開 会
	13:20～14:00	<p>講義「男女共同参画意識の涵養と女性のキャリア形成支援」</p> <p>講 師：神田 道子 国立女性教育会館理事長</p>
	14:10～15:10	<p>講義「女性のキャリア形成支援の必要性と今後の方向性について」</p> <p>キャリアの捉え方を多様なキャリアの視点でとらえ、現代的な課題を踏まえながら、女性のキャリア形成の今後の方向性を考える。</p> <p>講 師：矢澤 澄子 元東京女子大学教授</p>

7/15 (木)		<ul style="list-style-type: none"> ・事例報告 1 「川村学園女子大学・国立女性教育会館連携プログラム」報告 齋藤 幸子 川村学園女子大学人間文化学部教授 齋藤 慶子 川村学園女子大学人間文化学部非常勤講師 ・事例報告 2 「学生支援推進プログラム」報告 高橋 裕子 津田塾大学学長特別補佐・英文学科教授
	13:00～13:20	<p>キャリア事例分析手法</p> <p>国立女性教育会館がこれまで蓄積した、地域社会で活躍する女性のキャリア事例からあきらかになった、キャリア事例分析の意味・分析手法を学ぶ。</p> <p>小林 千枝子 国立女性教育会館調整主幹</p>
	13:30～17:00	<p>事業（学習）計画案づくり I（ワークショップ）</p> <p>それぞれの地域で女性のキャリア形成支援に役立つ支援の内容と方策について考え、参加者の立場に合わせて事業（学習）計画を立てる。</p> <p>< I 社会活動キャリア支援コース > コーディネーター：西山 恵美子 国立女性教育会館客員研究員 学習支援：佐國 勝 国立女性教育会館事業課専門職員</p> <p>< II ワーク・ライフ・バランスコース > コーディネーター：仁科 あゆ美 財団法人大阪府男女共同参画推進財団 （企画推進グループ）シニアディレクター 学習支援：西脇 美江子 国立女性教育会館事業課専門職員</p> <p>< III 若年層に対する支援コース > コーディネーター：大槻 奈巳 聖心女子大学准教授 学習支援：葛原 生子 広島市女性教育センター事業推進マネージャー</p>
	19:00～21:00	<p>自由交流</p> <p>自由なテーマを設定し話し合い、お互いの交流を図る。</p>
7/16 (金)	8:30～11:00	<p>事業（学習）計画案づくり II（ワークショップ）</p> <p>前日に引き続き後それぞれの地域で女性のキャリア形成支援に役立つ支援の内容と方策について考え、参加者の立場に合わせて学習計画を立てる。</p> <p>< I 社会活動キャリア支援コース > コーディネーター：西山 恵美子 国立女性教育会館客員研究員 学習支援：佐國 勝 国立女性教育会館事業課専門職員</p> <p>< II ワーク・ライフ・バランスコース > コーディネーター：仁科 あゆ美 財団法人大阪府男女共同参画推進財団 （企画推進グループ）シニアディレクター 学習支援：西脇 美江子 国立女性教育会館事業課専門職員</p>

7/16 (金)		<Ⅲ 若年層に対する支援コース> コーディネーター：大槻 奈巳 聖心女子大学准教授 学習支援：葛原 生子 広島市女性教育センター事業推進マネージャー
	11:10~12:00	全体会での発表 コース別ワークショップで作成した事業（学習）計画案を発表し参加者同士で共有する。 コメンテーター：青木 玲子 国立女性教育会館情報課客員研究員
	12:00~12:20	ふりかえり 研修を振り返り、参加者それぞれがアンケート記入を行う。
	12:20	閉会 主催者あいさつ：久保 真季 国立女性教育会館理事・事務局長

8 事業実施概要

平成22年度は会館の調査研究で明らかになってきている「社会活動キャリア」「複合キャリア」の概念や、若年層からのキャリア形成支援の必要性から、「多様な女性のキャリア形成を支援する」ことを主なテーマとして取り上げた。

「多様なキャリア」の必要性と今後の方向性について講義から学び、調査・研究報告からのデータ、事例報告等をもとに、参加者がキャリアの概念や課題を整理し、共有した。ワークショップでは、社会活動キャリア支援コース、ワーク・ライフ・バランスコース、若年層に対する支援コースの3つに分かれ、会館の調査研究、実験プログラム、ロールモデル分析の手法等を活用し、参加者の課題を明確にした上で、地域・施設等における支援のあり方を検討し、各自が事業（学習）計画案づくりを行った。

参加者のアンケート調査では、セミナー全体の満足度について、平成21年度の84.8%に対し、90.2%と数値の増加が見られた。評価の理由としては、女性のキャリア形成について、『概念』と具体的な事例の両面から学習することができたこと、プログラムの構成自体が実際の企画に役立つこと等が挙げられていた。プログラムの有用度は、平成21年度も90.6%と高い評価を得たが、平成22年度はさらに約5%アップし、95.5%と非常に高い評価を得た。特に、講義「女性のキャリア形成支援の必要性と今後の方向性」、事例報告2については有用度100%であった。フォローアップアンケートによれば、「研修内容の報告・説明を実施」78.6%、「女性のキャリア形成支援事業の企画・運営・実施に活用」60.7%といずれも高い数値であり、研修成果を地域に戻り、普及・活用していることがわかった。

(1) 応募倍率

108.8%（定員80名 応募者87名）

(2) 地域バランス（参加地域）

北海道・東北 8名(10.3%) 関東・甲信越48名(61.5%) 北陸・東海 6名(7.7%)
近畿10名(12.8%) 中国・四国 4名(5.1%) 九州・沖縄 2名(2.6%)

(3) 参加対象者

女性関連施設職員・生涯学習施設等の職員 30名(38.5%)
大学等のキャリア教育支援者 21名(26.9%)
団体・グループ・NPO法人等のメンバー 27名(34.6%) 無回答0名

(4) 満足度について

90.2%（非常に満足 23.5% 満足 66.7%）

(5) 有用度について

95.5% (非常に有用 43.6% 有用 51.9%)

(6) 目標達成度について

- ・女性のキャリア形成支援の必要性とその役割、今後の支援の方向性について知ることができた。(98.0%)
- ・女性のキャリア形成支援の現状と課題を把握することができた。(97.8%)
- ・地域でキャリア形成を支援するための事業(学習)計画のヒントを得ることができた。(95.3%)

9 都道府県別参加者数

(人)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	—	埼玉県	32	岐阜県	1	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	1	千葉県	4	静岡県	1	島根県	—	長崎県	—
岩手県	2	東京都	8	愛知県	—	岡山県	—	熊本県	—
宮城県	1	神奈川県	2	三重県	—	広島県	1	大分県	—
秋田県	—	山梨県	—	滋賀県	—	山口県	—	宮崎県	1
山形県	—	新潟県	1	京都府	1	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	4	長野県	—	大阪府	6	香川県	1	沖縄県	—
茨城県	—	富山県	1	兵庫県	3	愛媛県	1	無回答他	—
栃木県	—	石川県	3	奈良県	—	高知県	1	合計	78
群馬県	1	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	1		

10 目標達成度

(%)

	十分達成で きた	おおむね達 成できた	あまり達成 できなかった	達成できな かった	合計
①男女共同参画社会の形成に向けた国の施策・動向を理解することができた。	17.1	70.7	12.2	—	100.0
②女性のキャリア形成支援の現状と課題を把握することができた。	28.9	68.9	2.2	—	100.0
③女性のキャリア形成支援の必要性とその役割、今後の支援の方向性について知ることができた。	29.4	68.6	2.0	—	100.0
④男女共同参画の実情を把握することができた。	23.8	59.5	16.7	—	100.0
⑤地域でキャリア形成を支援するための事業（学習）計画のヒントを得ることができた。	20.9	74.4	4.7	—	100.0
⑥支援者相互の情報交換・交流を深め、ネットワークづくりのきっかけを得ることができた。	18.2	70.5	11.3	—	100.0
⑦その他	66.7	33.3	—	—	100.0



事例報告 I 及びインタビュー

事業（学習）計画案づくり（ワークショップ）
社会活動キャリア支援コースの様子

5 女性関連施設相談員研修

- 1 趣 旨 女性関連施設の相談員を対象に、男女共同参画・女性教育・家庭教育の喫緊の課題である、配偶者からの暴力、児童虐待、関連機関との連携等の解決に必要な知識の習得・相談技能の向上を内容とする専門的・実践的研修を行う。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館
- 3 会 場 国立女性教育会館
- 4 期 日 平成22年10月7日（木）～10月9日（土） 2泊3日
- 5 対 象
公私立の女性会館・女性センター等の女性関連施設において、女性の悩みに関する相談業務に携わっている相談員 120名

6 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
10/7（木）	10:00～10:10	開 会 ・主催者あいさつ ・プログラム説明
	10:10～11:10	講義「女性関連施設における相談業務の意義と役割」 女性関連施設における相談業務の意義と役割を、女性が抱える問題解決と女性のエンパワーメントの視点から理解する。 講 師：柏木 はるみ 三重県男女共同参画センターフレんてみえセンター長
	11:15～12:00	調査研究報告「男女共同参画センターの相談業務の現状と課題」 国立女性教育会館が実施した、「男女共同参画センターの現状に関する調査」より、相談業務の現状と課題について報告する。 講 師：中野 洋恵 国立女性教育会館研究国際室長・主任研究員
	13:20～14:20	講義「配偶者からの暴力被害の現状と支援体制」 配偶者からの暴力被害の現状や今日的な課題について知り、配偶者からの暴力被害者への相談・支援体制や関連諸法など、支援に関する理解を深める。 講 師：近藤 恵子 NPO法人女のスペース・おん代表理事、 NPO法人全国女性シェルターネット共同代表
	14:30～16:50	講義と質疑「配偶者からの暴力事例の理解と相談の受け方～フェミニストカウンセリングによるアプローチ～」 配偶者からの暴力相談に当たっての留意点や相談技法について理解し、具体事例を通して、相談技術の習熟を図る。 講 師：井上 摩耶子 日本フェミニストカウンセリング学会代表理事

	17:00~18:00	<p>オプションプログラム（希望者のみ）</p> <p>①情報提供「ハーグ条約をめぐる日本の現状と課題」 ハーグ条約をめぐる日本の現状と今後に向けての課題など、ハーグ条約に関する知識を学ぶ。 講 師：大谷 美紀子 虎ノ門法律経済事務所弁護士</p> <p>②見学・説明「女性教育情報センターと女性アーカイブセンターの見学・活用」 国立女性教育会館の女性教育情報センター、アーカイブセンターを見学し、情報活用の仕方について学ぶ。 講 師：国立女性教育会館情報課職員</p>
	19:00~20:30	<p>情報交換会（希望者のみ）</p> <p>配偶者からの暴力被害者支援に関する相談担当者相互の情報交換やネットワークづくりを推進する。</p>
10/8（金）	9:00~11:30	<p>ワークショップ「スーパービジョンを体験する」</p> <p>具体事例を用いたスーパービジョンにより、被害者支援の実際を学ぶ。 スーパーバイザー 池田 ひかり 女性センター相談員（元配偶者暴力相談支援センター主任相談員） 川喜田 好恵 日本DV防止・情報センター運営委員 熊谷 珠美 臨床心理士、フェミニストカウンセリング東京 平川 和子 東京フェミニストセラピーセンター所長</p>
	12:30~15:00	<p>ケース研究分科会 I 「問題を抱えた当事者への支援を考える」</p> <p>以下の4つのテーマから一つを選択し、問題を抱えた当事者の支援について、ケース検討を行う。</p> <p>① 分科会A「暴力の重複被害を受けた被害者への支援」 複数の暴力被害を経験し、相談に困難が生じている被害者の実態とその支援方法及び留意点について考える。 講 師：景山 ゆみ子 名古屋市男女平等参画推進室主幹（相談）</p> <p>② 分科会B「PTSD等を抱える被害者への支援」 暴力の影響により、PTSD等の症状が見られる被害者の実態とその支援方法及び留意点について考える。 講 師：上村 順子 医療法人清流会くじらホスピタル理事長</p> <p>③ 分科会C「モラルハラスメントを受けた被害者への支援」 モラルハラスメントについての理解を深め、被害者の実態とその支援方法及び留意点について考える。 講 師：谷本 恵美 カウンセリングルーム「おーぷんざはーと」代表カウンセラー</p> <p>④ 分科会D「自立が難しい相談者への支援」 自分が何をしたいのか、悩みの原因が何にあるのか等、解決への見通しが持ちづらく、相談を繰り返す相談者へ気づきを促す支援について考える。 講 師：守帰 朋子 フェミニストコーチング大阪代表</p>

10/8 (金)	15:20~16:50	<p>講義「相談員のメンタルヘルス～二次受傷を防ぐ～」</p> <p>相談員の二次受傷について、その原因と予防法、メンタルヘルスの重要性等について知り、心身の健康を維持する方法を学ぶ。</p> <p>講師：加茂 登志子 東京女子医科大学附属女性生涯健康センター所長・教授</p>
	17:00~17:50	<p>情報提供「人身取引の現状と課題」</p> <p>人身取引の現状と課題について、国立女性教育会館で行ってきた、人身取引の調査研究に基づいて、情報を提供する。</p> <p>講師：渡辺 美穂 国立女性教育会館研究国際室研究員</p>
	18:45~19:45	<p>オプションプログラム（希望者のみ）</p> <p>①講義・体験「アロマで癒される～手軽にできるセルフケア～」</p> <p>リラックス効果がある香りについて知り、手軽にできるハンドマッサージなどの体験をする。</p> <p>講師：堀口 美智子 ころとからだの元気Lab. 代表 (社)日本アロマ環境協会認定アロマセラピーインストラクター</p> <p>②見学・説明「女性教育情報センター・女性アーカイブセンターの見学・活用」</p> <p>国立女性教育会館の女性教育情報センターを見学し、情報活用の仕方について学ぶ。</p> <p>講師：国立女性教育会館情報課職員</p>
	19:30~21:00	<p>地域ブロック別交流</p> <p>地域ブロック別に意見交換をし、ネットワークづくりをすすめる。</p>
10/9 (土)	9:00~11:00	<p>分科会Ⅱ「相談から始まる女性のエンパワーメント～相談ニーズを事業化する～」</p> <p>女性の相談からは様々な悩みがうかがえるが、それらを解決が望まれる地域女性のニーズと捉え、事業化し、地域女性のエンパワーメントへつなげるための、方法や工夫について考える。</p> <p>① 分科会E「人間関係に関する相談から」</p> <p>身近な人間関係に関する相談からみえる悩みに対応し、人間関係を円滑に行えるようにするための支援について考えます。</p> <p>講師：海渡 捷子 フェミニストセラピイなかま代表、認定フェミニストカウンセラー</p> <p>事例報告：丹羽 麻子 三重県男女共同参画センターフレンテみえ相談担当グループリーダー</p> <p>② 分科会F「シングルマザーが抱える悩みに関する相談から」</p> <p>シングルマザーが抱える就労や子育てなどの悩みに対応し、経済的・社会的な自立などに向けた支援について考える。</p> <p>講師：大矢 さよ子 NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事</p> <p>事例報告：菊池 朋子 男女共同参画センター横浜総合相談課長兼男女の人権相談課長</p> <p>③ 分科会G「女性に対する暴力に関する相談から」</p> <p>女性に対する暴力の相談に対応し、暴力を受けた被害者に必要な支援や暴力を防ぐための方策などについて考える。</p>

10/9 (土)		講 師：松本 和子 NPO法人女性ネットSaya-Saya共同代表理事 事例報告：田端八重子 もりおか女性センター副センター長
	11:15~12:15	全体会「現代的課題に対応できる相談とは～女性のエンパワーメントをめざして～」 コーディネーター：中村 敏子 越谷市男女共同参画支援センター所長 パネリスト：海渡 捷子 フェミニストセラピィなかま代表、 認定フェミニストカウンセラー 大矢 さよ子 NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事 松本 和子 NPO法人女性ネットSaya-Saya共同代表理事
	12:15~12:25	学習のまとめ 研修をふりかえり、アンケートへ記入し、「研修成果の活用プラン」をまとめる。
	12:25~12:30	閉会 主催者あいさつ

8 事業実施概要

平成22年度は、地域における女性関連施設に求められる役割と相談業務の意義を検討し、相談業務の重要性を認識することをねらいとした。

相談員として必要な知識の習得や相談技能の向上を図るため、講義とワークを交えるなど、参加者が主体的に学習できるようなプログラムの工夫を行った。

初めに、女性関連施設における相談業務の意義について考え、喫緊の課題である、配偶者からの暴力の現状についての理解を深めた。適切に対応できる相談技能の取得については、フェミニストカウンセリングによる当事者理解と相談の受け方について理解を図った。多様な相談ニーズについては分科会「自立が難しい相談者への支援」「人間関係に関する相談から」「シングルマザーが抱える悩みに関する相談から」「女性に対する暴力に関する相談から」でケース検討を行った。加えて、相談員の二次的外傷を防ぐため、メンタルヘルスに関する講義・ワークも取り入れながら、相談員自身のエンパワーメントもねらった。

参加者のアンケート調査によれば、このプログラムの有用度について93.8%が「有用」と答えており、うち「非常に有用」が51.5%を占めている。満足した理由として、「有意義な研修であった」「全国の相談員と交流できた」「自分の仕事に誇りを持てた」等が多く挙げられた。

フォローアップ調査では回答者の100%が研修成果をその後の業務において役立てているとしており、具体的には「関係機関との連携等について研修で得た情報等を基に他の相談員と意見交換をするなど業務に役立てている」等が挙げられた。

(1) 応募倍率

118.3% (定員120名 応募者142名)

(2) 地域バランス (参加地域)

北海道・東北19名 (14.0%) 関東・甲信越62名 (45.6%) 北陸・東海23名 (16.9%)
近畿10名 (7.4%) 中国・四国12名 (8.8%) 九州・沖縄10名 (7.4%)

(3) 参加対象者

配偶者暴力相談支援センター相談員53名 (39.0%) 女性関連施設相談員37名 (27.2%)
自治体女性相談員27名 (19.9%) その他組織相談員19名 (14.0%)

- (4) 満足度について
91.6% (非常に満足 45.8% 満足 45.8%)
- (5) 有用度について
93.8% (非常に有用 51.5% 有用 42.3%)
- (6) 目標達成度について
- ・配偶者からの暴力に関する実態・今日的課題について、知ることができた。(100.0%)
 - ・相談員としての自分の役割を、振り返り、確認することができた。(98.0%)
 - ・女性が抱える悩みや、解決が求められる課題について知ることができた。(97.8%)
 - ・女性関連施設における相談事業の役割と意義を理解することができた。(97.8%)

9 都道府県別参加者数

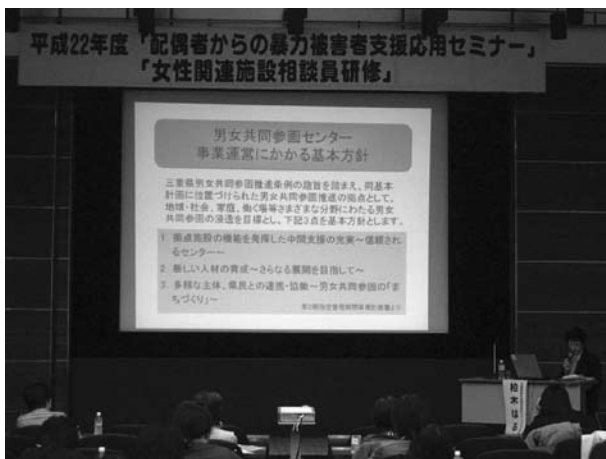
(人)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	—	埼玉県	9	岐阜県	2	鳥取県	1	佐賀県	1
青森県	4	千葉県	6	静岡県	11	島根県	—	長崎県	—
岩手県	—	東京都	13	愛知県	5	岡山県	1	熊本県	1
宮城県	3	神奈川県	9	三重県	1	広島県	2	大分県	1
秋田県	2	山梨県	2	滋賀県	1	山口県	3	宮崎県	3
山形県	2	新潟県	3	京都府	1	徳島県	2	鹿児島県	1
福島県	8	長野県	1	大阪府	4	香川県	—	沖縄県	1
茨城県	12	富山県	1	兵庫県	4	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	4	石川県	—	奈良県	—	高知県	3	合計	136
群馬県	3	福井県	3	和歌山県	—	福岡県	2		

10 目標達成度

(%)

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
①相談員としての自分の役割を、振り返り、確認することができた	53.9	44.1	2.0	—	100.0
②配偶者からの暴力に関する実態・今日的課題について、知ることができた	40.2	59.8	—	—	100.0
③女性が抱える悩みや、解決が求められる課題について知ることができた	28.9	68.9	2.2	—	100.0
④様々な相談への的確な対応や、配慮事項など、実践に役立つ力をつけることができた	32.7	60.0	7.3	—	100.0
⑤女性関連施設における相談事業の役割と意義を理解することができた	47.8	50.0	—	2.2	100.0
⑥全国の相談員との情報交換や、交流を行うことができた	28.3	51.5	19.2	1.0	100.0
⑦研修や交流を通して、相談員としてのエンパワメントにつながった～力量形成に関して	40.2	53.3	5.4	1.1	100.0
⑦研修や交流を通して、相談員としてのエンパワメントにつながった～意欲向上に関して	53.7	42.1	3.2	1.1	100.0
⑧その他	42.9	14.3	14.3	28.6	100.0



講義
「女性関連施設における相談業務の意義と役割」



全体会
「現代的課題に対応できる相談とは～女性のエンパワメントをめざして～」

6 女子学生就活支援セミナー

- 1 趣 旨 本事業は、大学の就職担当教職員を対象に、女性のライフプランニングを視野に入れながらの切れ目のない就業・就職活動支援を行うこと、参加者同士の情報交換やディスカッションを盛り込み、他大学との交流・連携の機会につながることをねらいとしている。
- セミナーにおいては、女性のキャリア形成を促進しつつ、大学・短大の女子学生の就業・就職支援に関わる先進的な取組事例や個々の学生のモチベーションを高める対応、学生と企業 mismatches について、就職と現実 mismatches について、コンピテンシー等について、講義や討議、グループディスカッションをしながら、参加者の大学等の実態にあった切れ目のない支援について考える。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館
- 3 会 場 国立女性教育会館
- 4 期 日 平成23年3月3日（木）～3月4日（金） 1泊2日
- 5 対 象 大学・短大の就職支援担当教職員 80名

6 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
3/3(木)	10:30～11:30	<p>～プレ・ワークショップ～ (*希望者のみ参加)</p> <p>「男女共同参画の基礎知識」</p> <p>主に初任者を対象として、日本における男女共同参画推進の流れなど基礎知識を学ぶ。</p> <p>講師：西脇 美江子 国立女性教育会館事業課専門職員</p>
	12:30～12:45	<p>開 会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催者あいさつ ・プログラムの趣旨説明
	12:45～13:15	<p>関係省庁説明「キャリア教育・就職活動支援に関わる国の施策・動向について」</p> <p>現在の大学のキャリア教育・就職活動支援に関わる国の施策・動向を聞く。</p> <p>講 師：松尾 泰樹 文部科学省高等教育局学生・留学生課長</p>
	13:15～14:15	<p><講義1>切れ目のない就業支援とは～大学における女子学生のライフプランニング支援～</p> <p>大学において、切れ目のない就業支援が求められる背景と女子学生にとってのライフプランニング支援の意義を理解する。</p> <p>講 師：渡辺 三枝子 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科特任教授</p>

3/3(木)	14:30~15:40	<p><事例提供と質疑応答I>切れ目のない就業支援のための連携—機関・企業、教職員との連携—</p> <p>事例1「学生の長期の実務訓練と就業支援」 教育課程内で、4～5ヶ月に渡る長期の企業等における実務訓練を実施し、技術に対する社会の要請を知り、学問の意義を認識するとともに、自己の創造性発揮の場を模索すること、実践的技術感覚を養う取組事例を聞く。 事例提供者：木村 悟隆 長岡技術科学大学工学部生物系准教授</p> <p>事例2「大学、同窓会、保護者の三者一体による学生の就職力向上支援」 学生の就労意識を高めることを目的として、教職員との連携、企業との連携を重視した取組事例を聞く。 事例提供者：富田 鉄二 東海大学湘南キャリア支援課課長補佐</p>
	15:50~17:00	<p><事例提供と質疑応答II>就業意識を高め、質的向上を図る切れ目のない支援</p> <p>事例3「実学・実践による女性のコンピテンシー（仕事力）・持続的就業力の育成」 短期大学における事例報告で、入学から卒業までの2年間で4つのユニットにわけ、段階的・実践的に「就職＝自己実現」へ導く取組事例を聞く。 事例提供者：野中 博史 聖徳大学短期大学部総合文化学科 教授</p> <p>事例4「学生の適性にマッチした内定を獲得するための就職相談」 個性や大学での学びの成果をどのように社会に生かすのかを学生に考えさせ、社会で必要な力を自ら見出す就職相談の取組事例を聞く。 事例提供者：高松 厚子 フェリス女学院大学就職課就職課長</p>
	19:00~20:30	情報交換会（*希望者のみ参加）
3/4(金)	9:00~11:00	<p><講義2とパネルディスカッション></p> <p>「企業から見た学生の基礎的課題」 講師：原 正紀 株式会社クオリティ・オブ・ライフ代表取締役 高知大学客員教授 豊富なデータから、企業と学生のミスマッチ、企業と大学のミスマッチ等の学生の基礎的課題を聞く。</p> <p>「不況期における企業の求める人材と人材育成」 女性が比較的多く就職する業種で地方にも支店等がある企業から、現在の不況期において、企業の求める人材や必要とされる力等を学びます。また、企業の人事担当者から、企業の求める学生について、そのための支援者へのアドバイスを若手リクルーターからは、学生と接した生の声を聞く。 コーディネーター：原 正紀 株式会社クオリティ・オブ・ライフ代表取締役、高知大学客員教授</p> <p>パネリスト：松岡 美帆 株式会社ニトリ人材採用部東日本採用 豊田 建 富士通株式会社人材採用センターセンター長 石橋 良次 株式会社マツモトキヨシホールディングス人事採用課主事</p>

3/4 (金)	11:10~12:10 13:10~15:30	コース別ワークショップ 就職支援プログラム研究 コメンテーターからの切れ目のない就活支援活動に関する考え方・事例紹介を聞く。その後、「切れ目のない支援」について、それぞれのテーマで3つの分科会に分かれ、実践に生かす学生支援の話し合いを行い、自大学に応じた簡単な就業支援計画づくりを行う。 <分科会1> 「低学年次からの切れ目のない支援プログラム」 コメンテーター：上西 充子 法政大学キャリアデザイン学部准教授 大学院経営学研究科キャリアデザイン学専攻准教授 コーディネーター：石崎 裕子 国立女性教育会館事業課専門職員 <分科会2> 「学生の就業意識を高め、質的向上を図る切れ目のない支援プログラム」 コメンテーター：岩井 洋 帝塚山大学経済学部教授 コーディネーター：西山 恵美子 国立女性教育会館客員研究員 <分科会3> 「教職員、企業、卒業生との切れ目のない連携プログラム」 コメンテーター：川上 正浩 大阪樟蔭女子大学心理学部教授 コーディネーター：佐國 勝 国立女性教育会館事業課専門職員
	15:30~15:40	ふりかえり・アンケート記入
	15:40	閉会

7 事業実施概要

本研修は近年の大学生就職内定率の低下等を受け、学生を支援する大学担当者等を対象に女性のキャリア形成等の視点から学習する機会を提供するものとして、平成22年度新たに設定されたものである。主なテーマは「切れ目のない就業・就職支援」とし、「低学年次からの切れ目のない支援」「学生の就業意識を高め、質的向上を図る切れ目のない支援」「教職員、企業、卒業生の切れ目のない連携」等を取り上げた。

まず冒頭で文部科学省高等教育局学生・留学生課長より最新の国の政策の説明を行い、その後、大学においてキャリア教育が求められる背景と女子学生にとってのキャリア教育の意義、本セミナー基盤となる考え方を学んだ。事例報告に続くワークショップでは、「低学年次からの切れ目のない支援」「学生の就業意識を高め、質的向上を図る切れ目のない支援」「教職員、企業、卒業生の切れ目のない連携」の3つに分かれてそれぞれの分科会のコメンテーターを交えて各参加者の課題を明確にし、支援のあり方を検討した上で、事業計画案づくりを行った。

参加者のアンケート調査によれば、満足した理由としては、「それぞれの講義のつながりがあり、切れ目なく学び考えることができた。」「多くの事例発表、交流から有効な情報が得られ、全国からの参加者と交流でき非常に満足した。」などが挙げられた。

(1) 応募倍率

97.5% (定員80名 応募者78名)

(2) 地域バランス (参加地域)

北海道・東北7名 (10.8%) 関東・甲信越26名 (40%) 北陸・東海 7名 (10.8%)
 近畿11名 (16.9%) 中国・四国 3名 (4.6%) 九州・沖縄 11名 (16.9%)

(3) 参加対象者

大学事務職員 42名 (64.6%) 大学教員 10名 (15.4%) その他 13名 (20%)

(4) 満足度について

82.5% (非常に満足26.3% 満足56.2%)

(5) 有用度について

87.3% (非常に有用であった 34.9% 少し有用であった 52.4%)

(6) 目標達成度について

- ・大学における就業・就職活動支援の現状と課題を把握・認識すると共に自組織の位置や課題を明示化することができた。(91.1%)
- ・キャリア教育・就活支援に関わる国の施策・動向を理解することができた。(90.2%)
- ・就業・就職活動支援のための方法や企業の求める人材等についての知識・情報を得ることができた (87.8%)

8 都道府県別参加者数

(人)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	1	埼玉県	4	岐阜県	3	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	2	千葉県	4	静岡県	—	島根県	—	長崎県	3
岩手県	2	東京都	11	愛知県	2	岡山県	1	熊本県	1
宮城県	—	神奈川県	2	三重県	—	広島県	—	大分県	5
秋田県	1	山梨県	—	滋賀県	—	山口県	—	宮崎県	—
山形県	—	新潟県	3	京都府	3	徳島県	—	鹿児島県	2
福島県	1	長野県	1	大阪府	3	香川県	1	沖縄県	—
茨城県	—	富山県	—	兵庫県	4	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	1	石川県	1	奈良県	1	高知県	1	合計	65
群馬県	—	福井県	1	和歌山県	—	福岡県	—		

9 目標達成度

(%)

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
①キャリア教育・就活支援に関わる国の施策・動向を理解することができた	31.7	58.5	4.9	4.9	100.0
②女子学生のライフプランニング支援の視点、考え方を身につけることができた	20.9	60.5	13.9	4.7	100.0
③大学における就業・就職活動支援の現状と課題を把握・認識するとともに、自組織の位置や課題を明示化することができた	28.9	62.2	6.7	2.2	100.0
④就業・就職活動支援のための方法や企業の求める人材等についての知識・情報を得ることができた	24.4	63.4	9.8	2.4	100.0

⑤低学年からの切れ目のない支援プログラムの手がかりを得ることができた	19.0	61.9	14.3	4.8	100.0
⑤学生の就業意識を高め、質的向上を図る切れ目のない支援プログラムの手がかりを得ることができた	8.7	65.2	26.1	—	100.0
⑤教職員、企業、卒業生との切れ目のない連携プログラムの手がかりを得ることができた	23.5	58.8	17.7	—	100.0
⑥各大学等で就業・就職支援担当者とのネットワークづくりのきっかけを得ることができた	28.1	50.0	12.5	9.4	100.0



パネルディスカッション



分科会



7 平成22年度 女子中高生夏の学校 2010 ～科学・技術者のたまごたちへ～

1 趣 旨 科学者・技術者との対話、交流を通して女子中高生が科学・技術分野に自分の新しい可能性を見出すことをねらいとして、合宿形式の体験型サイエンスプログラム「女子中高生夏の学校2010～科学・技術者のたまごたちへ～」を開催する。

このプログラムでは、Initiation、Interaction、Internationalをキーワードに、科学者・技術者と女子中高生が少人数を単位として親密に交流し、理系進路選択の魅力伝える。また、保護者・教員向けのプログラムも別に設定し、理系進路支援について理解を進める。

2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館
日本学術会議「科学と社会委員会 科学力増進分科会」
「科学者委員会 男女共同参画分科会」

3 共催・協賛・協力・後援

(株) 東洋製作所 (株) 資生堂 Google (株) 国立遺伝学研究所
種生物学会 上智大学 (社) 応用物理学会 (社) 地盤工学会
(社) 電子情報通信学会 (社) 日本化学会 (社) 日本火災学会 (社) 日本機械学会
(社) 日本金属学会 (社) 日本原子力学会 (社) 日本数学会 (社) 日本鉄鋼協会
(社) 日本土木学会 (社) 日本天文学会 (社) 日本物理学会
首都大学東京理工学研究科生命科学専攻 男女共同参画学協会連絡会
(特非) 女性技術士の会 (特非) 日本分子生物学会 土木技術者女性の会 日本遺伝学会
日本女性科学者の会 日本進化学会 日本生態学会 日本生物物理学会
日本蛋白質科学会 日本バイオイメージング学会

4 会 場 国立女性教育会館

5 期 日 平成22年8月12日(木)～8月14日(土) 2泊3日

6 対 象 科学・技術の分野に興味・関心のある女子中学3年生・女子高校生 100名
保護者・教員等 50名

7 日程・内容

【中高生用】

月 日	時 間	プログラム
8/12 (木)	14:00～14:30	開校式 開会宣言 猪俣 芳栄 企画委員長(日本女性科学者の会) 挨拶 神田 道子 国立女性教育会館理事長 長谷川 壽一 日本学術会議会員(東京大学大学院教授) オリエンテーション 古澤 亜紀 水城高等学校教諭

8/12 (木)	14:40~15:45	キャリア講演 企業研究者・高校教員より自身の人生について講演をしてもらう。講演後にグループ内ディスカッションを行い、質疑応答の時間も設ける。 講師：森岡 由紀子 NEC知的資産開発推進部主任 講師：高橋 春美 栃木県立日光明峰高等学校教諭
	15:45~16:15	学生企画 女子学生からのメッセージ 身近な理工系女子大学生・大学院生が自分の今を紹介し、理系で学ぶことの楽しさを知る。 講師：関本 奏子 独立行政法人国立環境研究所大気圏環境研究領域大気化学研究室ポスドクフェロー 講師：添田 紗耶 東京理科大学基礎工学部材料工学科3年生
	16:30~17:45	女性研究者・技術者の職場探訪 世界のグーグルの職場をのぞく。参加者と海外にいる女性研究者とテレビ会議によるトークも行う。 コーディネーター：大石 由弥 グーグル株式会社人事スペシャリスト
	18:00~19:00	夕食 グループごとに食堂で食事
	19:00~21:00	学生企画 サイエンスバトル！？ グループで協力し合い、学生スタッフ（女子大学生・大学院生TA）の出題する課題・クイズに挑戦しながらグループの親交を深める。同時に会館内オリエンテーリングと参加者、スタッフ間の交流も行う。
	21:00~	天体観望会<オプション企画> 天体望遠鏡で武蔵嵐山の空を観測する。
8/13 (金)	7:30~ 8:30	朝食
	8:10~ 8:30 8:30~ 8:50	英会話レッスン（1班、2班） 国際交流に向けて、簡単な英会話レッスンをおこなう。参加希望者を2つの班に分けてレッスンする。 講師：越智 方美 国立女性教育会館研究国際室専門職員 講師：渡辺 美穂 国立女性教育会館研究国際室研究員
	9:00~10:00	サイエンスアンバサダー・レクチャー編 サイエンスアドベンチャー（科学探検隊）での実験・実習、ポスターセッション・キャリア相談の体験をレポートにまとめ、サイエンスアンバサダーとして地域で報告するための心構えを学ぶ。
	10:00~12:00	サイエンスアドベンチャー（科学探検隊） I サイエンスの世界の探検隊となり、サイエンスの宝を探す。予め希望した実験・実習A~Jを行い、研究者・技術者と交流し、自分なりの発見をする。 A ダイヤモンドの立体をつくろう（奈良 知恵） B 空の星から学ぶ身の回りの放射線と宇宙放射線（荒谷 美智、宮本 霧子） C 水辺の生態系を観察しよう（川西 基博、比嘉 基紀） D イネのDNAに刻まれた「お米」のふるさとを読み解こう（土本 卓） E 生物（なまもの）を使わない生物 生物の進化（福田 公子）

8/13 (金)		<p>F 光のプロになってレーザーまで自作してしまおう (鳥井 寿夫、松島 房和)</p> <p>G コンピューターで描く図形の数学 (酒井 高司)</p> <p>H 自分の身体のシステムを知る (跡見 順子)</p> <p>I 人工イクラ (マイクロカプセル) を作ろう (北川 尚美)</p> <p>J 作って学ぶ、光の3原色 (3原色混合器の作成) (霜田 光一、石川 和枝)</p>
	12:00~13:00	昼食
	13:00~14:00	国際交流 韓国の女子高校生とweb交流を行い、学校や日ごろの生活、お互いの夢を語り合う。
	14:00~14:15	写真撮影 講堂前で集合写真を撮影
	14:15~17:45	サイエンスアドベンチャー (科学探検隊) II サイエンスの世界の探検隊となり、サイエンスの宝を探す。 協力学会、企業や大学、研究所や行政など様々な立場の研究者・技術者が進路相談にのると共に、最先端科学技術を紹介する体験型のブースを回り自分なりの発見をする。
	18:00~19:00	交流パーティー 夕食をとりながら、講師、実行委員、女子大学生・大学院生との交流を深める。
	19:00~21:00	学生企画 サイエンスアンバサダー・トレーニング編 「サイエンスアンバサダー・レクチャー編」で学んだ手法を実際に活用すべく、学生TAやスタッフにインタビュー等を行い、得た情報をもとに「夏学タイムズ号外編」を作成する。創意工夫の見られるレポートは最終日に表彰する。
	21:00~	天体観望会<オプション企画> 天体望遠鏡で武蔵嵐山の空を観測する。
8/14 (土)	7:30~ 8:30	朝食
	9:00~11:00	学生企画 「理系キャリアプログラム」 学生スタッフが作成したサイエンスクイズに答え、理系キャリアゲームを疑似体験する。キャリアは夏学卒業後からはじまり、進学、就職や結婚、育児など理系女子特有の悩みや人生に関わるさまざまな出来事を盛り込み、参加者に理系女子の夢やライフプランについて具体的なイメージを抱いてもらう。
	11:00~11:45	学生企画 表彰式 どんな3日間を過ごしたのかを振り返り、学生企画の成果をグループごとに発表、表彰を行う。
	11:45~12:30	サイエンスアンバサダー任命式・閉校式 中高生参加者全員がサイエンスアンバサダーに任命される。 任 命 企画委員長 (日本女性科学者の会) 猪俣 芳栄

【保護者・教員等用】

8/12(木)	14:00~14:30	<p>開校式</p> <p>開会宣言 猪俣 芳栄 企画委員長（日本女性科学者の会） 挨拶 神田 道子 国立女性教育会館理事長 長谷川 壽一 日本学術会議会員（東京大学大学院教授） オリエンテーション 古澤 亜紀 水城高等学校教諭</p>
	14:40~15:45	<p>キャリア講演</p> <p>企業研究者・高校教員より自身の人生について講演をしてもらう。講演後にグループ内ディスカッションを行い、質疑応答の時間も設ける。</p> <p>講師：森岡 由紀子 NEC知的資産開発推進部主任 講師：高橋 春美 栃木県立日光明峰高等学校教諭</p>
	15:45~16:15	<p>学生企画 女子学生からのメッセージ</p> <p>身近な理工系女子大学生・大学院生が自分の今を紹介し、理系で学ぶことの楽しさを知る。</p> <p>講師：関本 奏子 独立行政法人国立環境研究所大気圏環境研究領域 大気化学研究室ポスドクフェロー 講師：添田 紗耶 東京理科大学基礎工学部材料工学科3年生</p>
	16:30~17:45	<p>女性研究者・技術者の職場探訪</p> <p>世界のグーグルの職場をのぞく。参加者と海外にいる女性研究者とテレビ会議によるトークも行う。</p> <p>コーディネーター：大石 由弥 グーグル株式会社人事スペシャリスト</p>
	18:00~19:00	夕食
	19:30~21:00	<p>保護者・引率者の出会いと夏学を知る会</p> <p>自己紹介をした後、今までの夏学のDVDを視聴し、夏学の学びのポイントを知る。</p>
	21:00~	天体観望会<オプション企画>
8/13(金)	7:30~ 8:30	朝食
	9:00~10:00	<p>サイエンスアンバサダー・レクチャー編見学</p> <p>サイエンスアドベンチャー（科学探検隊）での実験・実習、ポスターセッション・キャリア相談の体験をレポートにまとめ、サイエンスアンバサダーとして地域で報告するための心構えを学ぶ。</p>
	10:00~12:00	<p>ポスター見学</p> <p>協力学会、企業や大学、研究機関からのさまざまな立場の研究者・技術者による最先端科学技術の紹介を見学する。</p>
	12:00~13:00	昼食
	13:00~14:00	<p>国際交流見学</p> <p>韓国の女子高校生とweb交流を行い、学校や日ごろの生活、お互いの夢を語り合う場面を見学する。</p>
	14:00~14:15	<p>写真撮影</p> <p>講堂前で集合写真を撮影</p>

8/13(金)	14:30~17:30	<p>サイエンスカフェ I (夏学応援団プログラム I)</p> <p><保護者></p> <p>14:30~16:00</p> <p>①ミニトーク 理系企業や大学での男女共同参画の取組、理系出身の女性はどのように働いているのか、キャリアはどうなっているのかなどを現役の方の本音を聞く。</p> <p>16:00~17:30</p> <p>②学生との座談会 女子中高生たちとより年齢の近い学生TAたちの体験談などを聞く。進路選択に伴う悩み、その時に、保護者・教員等のできることは何かを考える。</p> <p><教員等></p> <p>14:30~16:00</p> <p>①テーブルトーク</p> <p>◇前半 「一家に1枚周期表」で科学を楽しむ(14:30~15:10) 玉尾 皓平 独立行政法人理化学研究所基幹研究所所長 日本学術会議会員科学と社会委員会「科学力増進分科会」、科学者委員会「男女共同参画分科会」委員</p> <p>◇後半「なぜかくも多様な生物がいるのか〜ダーウィンの素朴な疑問」(15:20~16:00) 渡辺 政隆 独立行政法人科学技術振興機構科学コミュニケーションエキスパート、日本学術会議連携会員</p> <p>16:00~17:30</p> <p>②学生との座談会 女子中高生たちとより年齢の近い学生TAたちの体験談などを聞く。進路選択に伴う悩み、その時に、保護者・教員等のできることは何かを考える。</p>
	18:00~19:00	<p>交流パーティー</p> <p>夕食をとりながら、講師、実行委員、女子大学生・大学院生との交流を深める。</p>
	19:30~21:00	<p>サイエンスカフェ II (夏学応援団プログラム II)</p> <p><保護者></p> <p>男女共同参画社会の実現に向けて国も動いている。その政策についてのパネルディスカッションの後、保護者として国に何を望むか、自分の子どもの夢、進路、未来、親の不安、想い等、参加した保護者でざっくばらんに語り合う。</p> <p><教員等></p> <p>男女共同参画社会の実現に向けて国も動いている。その政策についてのミニトークの後、教員としてどのように取り組むか、生徒の夢、進路、未来、想い等、参加した教員でざっくばらんに語り合う。</p>

8/13(金)	21:00～	天体観望会<オプション企画> 天体望遠鏡で武蔵嵐山の空を観測します。
8/14(土)	7:30～ 8:30	朝食
	9:00～11:00	NWECプログラム<保護者> 国立女性教育会館提供のプログラムとして、女性の理系進路選択を含むキャリア形成についてワークショップなどを行う。 講 師：石崎 裕子 国立女性教育会館事業課専門職員
		教育プログラム<教員等> 3日間の体験の感想を話し合いながら、自校での活かし方を語り合ったり、サイエンスアドベンチャー・サイエンスカフェ等の体験から学んだことなどをもとに、簡単な学習指導略案作り等を行い、夏学の成果を今後の教員生活に活かすように共有する。
	11:15～11:45	学生企画 表彰式
	11:45～12:30	サイエンスアンバサダー任命式・閉校式 中高生参加者全員がサイエンスアンバサダーに任命されるのを見学する。 任 命 企画委員長（日本女性科学者の会） 猪俣 芳栄

8 事業実施概要

平成22年度は、従来の中高生向けプログラムだけでなく、身近な支援者である保護者・教員も対象としたプログラムを別に設定し、理系進路支援についての理解を進めた。また、メンター制度を設け、本研修に参加した女子中高生に対し、年間を通じたアンバサダー活動の支援を行った。

体験型の10の実験・実習、35の学会や企業・大学がブースを設けるポスターセッション・キャリア相談が「サイエンスアドベンチャー」として定着した。また、講演、職場探訪、サイエンスカフェなどのプログラム内に企業を活用した企画を増やした。なお、学生企画は、会館内の8つのブースを回りながらゲームをする「サイエンスバトル」やクイズを解きながら理系の道を疑似体験する「才媛双六」等があり、どれも満足度が高かった。アンバサダー・トレーニング編においては、グループ毎に学習成果を発表する「夏学タイムズ号外編」を作成した。作成した夏学タイムズは本研修用に作成したホームページで公開し、その後アンバサダー活動で活用できるようにした。

学生によるティーチングアシスタント（以下、TAという。）のうち10名が過去の本研修参加者であり、実行委員のうち1名が過去のTA経験者であるなど、縦のつながりができてきた。

参加者からは、「理系を目指している同年代の女子が思ったより多かったことに気づいた。3日間夏学と一緒に生活して『理系の道』で頑張ろうと強い気持ちを持った。」「生物の分野だけを考えていたが、生物と物理の合わさった学科や天文など様々な分野を学んで夢が広がった感じになった。」等、進路に大きな影響を与える内容の意見が多く挙げられた。

(1) 応募倍率

中・高校生173%（定員100名 応募者173名）、教員・保護者102%（定員50名 応募者51名）

(2) 地域バランス（参加地域）

北海道・東北15名 (8.6%) 関東・甲信越106名 (60.9%) 北陸・東海23名 (13.2%)
近畿4名 (2.3%) 中国・四国13名 (7.5%) 九州・沖縄13名 (7.5%)

(3)参加者の構成

中学3年生 44名 (25.3%) 高校1年生31名 (17.8%) 高校2年生39名 (22.4%)
 高校3年生9名 (5.2%) 教員28名 (16.1%) 保護者23名 (13.2%)

(4)満足度について

中高生 96.7% (非常に満足 58.2% 満足 38.5%)
 教員 100% (非常に満足 56.2% 満足 43.8%)
 保護者 88.9% (非常に満足 77.8% 満足 11.1%)

(5)有用度について

中高生 91.8% (非常に有用であった 42.6% 有用であった 49.2%)
 教員 83.6% (非常に有用であった 40.4% 有用であった 53.2%)
 保護者 85.1% (非常に有用であった 49.6% 有用であった 35.5%)

(6)今後の課題

- ・中高校生の実態に応じた評価が高い参加体験型の企画を引き続き行う。
- ・保護者、教員用プログラムをさらに充実させ、普及・啓発する。
- ・継続、蓄積した人材とモデル事業を地域へ普及・啓発する。

9 都道府県別参加者数

(人)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	5	埼玉県	32	岐阜県	—	鳥取県	1	佐賀県	3
青森県	—	千葉県	7	静岡県	10	島根県	—	長崎県	—
岩手県	6	東京都	23	愛知県	9	岡山県	5	熊本県	3
宮城県	3	神奈川県	8	三重県	—	広島県	5	大分県	—
秋田県	—	山梨県	3	滋賀県	—	山口県	—	宮崎県	2
山形県	—	新潟県	2	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	2
福島県	1	長野県	2	大阪府	2	香川県	—	沖縄県	1
茨城県	13	富山県	—	兵庫県	2	愛媛県	2	無回答他	—
栃木県	10	石川県	2	奈良県	—	高知県	—	合計	174
群馬県	6	福井県	2	和歌山県	—	福岡県	2		



開会宣言



実験・実習

8 男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NVECフォーラム）

- 1 趣 旨 男女共同参画社会の形成に向け、今、私たちが自らの意思で社会に参画し、社会を活性化していく課題とその解決方法を見出す機会とするとともに、“研究”“学習”“実践”を結び、女性のエンパワーメントをめざす交流の場とする。
- 2 主 題 「女性のエンパワーメントと男女共同参画社会づくり」
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館
- 4 会 場 国立女性教育会館
- 5 期 日 平成22年8月27日（金）～8月29日（日） 2泊3日
- 6 対 象 女性団体等のリーダー、研究者、女性関連施設職員、男女共同参画・女性教育・家庭教育の行政担当者、学生等

7 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
8/27(金)	12:30～12:50	開会 主催者あいさつ
	13:00～15:00	シンポジウム「未来へのメッセージ～男女共同参画社会への展望 一歩先に進むための関係づくり～」 地域活性化を推進するための女性の参画とその基礎となる関係づくりについて、意思決定の場やまちづくりへの女性の参画を通して、各界でご活躍されている方々からご提言をいただき、地域で男女共同参画を推進するための今後の研究や実践活動の方向性について考える。 シンポジスト： 奥山 恵美子 仙台市長 西郷 真理子 (株)まちづくりカンパニー・シーブネットワーク代表取締役 シンポジスト・コーディネーター： 廣瀬 隆人 宇都宮大学生涯学習教育研究センター副センター長・教授
	15:30～17:30	ワークショップ 1 全国から応募のあったワークショップ、会館提供ワークショップ、文部科学省提供ワークショップを行う。
	18:30～20:00	交流会
8/28(土)	9:30～11:30	ワークショップ2 全国から応募のあったワークショップ、会館提供ワークショップを行う。
	12:30～14:30	ワークショップ3 全国から応募のあったワークショップ、会館提供ワークショップを行う。
	15:30～17:30	ワークショップ 4 全国から応募のあったワークショップ、会館提供ワークショップを行う。

8/28 (土)	19:00~21:00	自由交流 参加者同士が誘い合って自由に交流する。
8/29 (日)	9:30~11:30	ワークショップ 5 全国から応募のあったワークショップ、会館提供ワークショップを行う。
	12:30~14:30	ワークショップ 6 全国から応募のあったワークショップ、会館提供ワークショップを行う。
	14:30	閉会

8 事業実施概要

地域づくりを推進するための関係づくりに焦点をあて、シンポジウムや会館提供ワークショップを企画した。幅広い参加者層の導入に向け、大学や男性、若者の団体の誘致に努めた。また、参加者同士の交流推進支援のさらなる充実を図るために、従来の成果物等の頒布や交流の場の設定に加え、会館ボランティアの協力による朝や夜間の時間帯を利用した交流推進支援プログラムの実施、女性起業家の実践発表の場を設けた。

シンポジウム「未来へのメッセージ～男女共同参画社会への展望 一歩先に進むための関係づくり～」と以下の5つのテーマに関するワークショップ全66件を3日間6コマにわたり実施した。

①「女性のキャリア形成への取組」②「ワーク・ライフ・バランス」③「安全・安心と男女共同参画」④「地域の活性化と男女共同参画」⑤「男女共同参画の拠点づくり」。

参加者のアンケート調査によれば、満足とした理由としては、「他の地域での取組について学ぶことができた」「様々な地域の人達の出会があった」等、全国の参加者からの学びや交流についてや、「今後の生活・仕事に活かせる」等、実践に役立つということが上位に挙げられた。ワークショップ運営者からは、「参加を通じて学びが深まった」「参加者からの意見が参考になった」「他団体との交流が図れた」ということが上位に挙げられた。

ワークショップ運営者へのフォローアップ調査によれば、大いに役立っている56.4%（昨年33.3%）という回答が得られた。フォーラムにおいて得られたネットワークを通して、講師や講演会の依頼があったなど、その後の職務や業務・活動にワークショップ運営の成果が活かされた。

(1) 充足率142.1%

定員1,000名 参加者1,421名（女性1,177名（82.8%）男性239名（16.8%）無回答5名（0.4%））

(2) 地域バランス

北海道・東北113名（8.0%） 関東・甲信越1,099名（77.3%） 北陸・東海51名（3.6%）
 近畿62名（4.4%） 中国・四国18名（1.3%） 九州・沖縄28名（2.0%）
 その他50名（3.5%）

(3) 所属内訳

団体・グループ636名（44.8%） 行政担当者204名（14.4%） 研究者・教員87名（6.1%）
 施設関係者68名（4.8%） 学生146名（10.3%） その他280名（19.7%）

(4) 年代別

20代以下 157名（11.0%）、30代 71名（5.0%）、40代 148名（10.4%）、50代 278名（19.6%）、
 60代 354名（24.9%）、70代以上 110名（7.7%）、不明 303名（21.3%）

(5) 満足度について

参加者満足度 95.2%（非常に満足31.6% 満足63.6%）

ワークショップ運営者満足度 94.4%（非常に満足53.7% 満足40.7%）

(6) 有用度について

参加者 99.5%、運営者 96.3%

(7) ワークショップ運営者に対するフォローアップ調査

100%（回答数40 大いに役立っている 56.4% ある程度役立っている43.6% 回収率 67.8%）

(8) 目標達成度について

参加者・テーマについて情報・知識を得ることができた。(94.1%)

・研究・実践活動に必要な知識や情報を得ることができた。(87.0%)

運営者・実施により、さらに活動を充実させることができた。(97.4%)

・研究・実践活動を多くの人に知ってもらうことができた。(95.9%)

(9) 今後の課題

- ・第3次男女共同参画基本計画を反映し、ナショナルセンターとして地域での男女共同参画推進に有用な最新の情報提供や参加者の交流推進に努める。会館の知的資源の有効活用を図り、参加者の学びと交流を支援する。引き続き、地域や年代、男女の構成に配慮した幅広い参加者の確保に努める。

9 都道府県別参加者数

(人)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	36	埼玉県	343	岐阜県	1	鳥取県	5	佐賀県	4
青森県	4	千葉県	87	静岡県	12	島根県	3	長崎県	10
岩手県	25	東京都	286	愛知県	16	岡山県	2	熊本県	-
宮城県	5	神奈川県	42	三重県	10	広島県	3	大分県	-
秋田県	15	山梨県	54	滋賀県	12	山口県	1	宮崎県	2
山形県	7	新潟県	35	京都府	6	徳島県	1	鹿児島県	4
福島県	21	長野県	49	大阪府	24	香川県	-	沖縄県	7
茨城県	39	富山県	4	兵庫県	19	愛媛県	1	無回答他	50
栃木県	123	石川県	8	奈良県	1	高知県	2	合計	1421
群馬県	41	福井県	-	和歌山県	-	福岡県	1		

10 目標達成度

(%)

	非常にそう 思う	そう思う	あまりそう 思わない	そう思わな い	合計
①テーマについて情報・知識を得ること	41.0	53.1	4.4	1.5	100.0
②自分の抱える問題を解決する手がかりを得ること	29.4	54.9	12.5	3.1	100.0
③研究・実践活動に必要な知識や情報を得ること	32.9	54.2	11.6	1.4	100.0
④日ごろの思いを共感してもらえ関係づくり、交流をすること	29.8	47.8	18.0	4.4	100.0
⑤仲間づくりやネットワークづくりに役立てること	25.3	51.1	16.7	6.8	100.0

⑥宿泊や交流を通じて、活動への意欲を高めること	36.8	45.1	9.9	8.2	100.0
⑦ワークショップを実施し、今後の活動に役立てるため	34.0	51.9	8.3	5.8	100.0
⑧その他	20.0	80.0	—	—	100.0



シンポジウムの様子



「情報のひろば」の様子

9 男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）

- 1 趣 旨 国立女性教育会館では、男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）を設け、この期間に全国の地方自治体・女性関連施設・団体・グループ等が企画する研修・学習による利用を積極的に受入れ、男女共同参画に関する講演、講義、国立女性教育会館の施設や事業等に関する情報提供、施設見学等を行うとともに、各団体が相互に参加者同士の交流や情報交換を行える機会を提供する。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館
協 力 ヌエック・ボランティア、ウィメンズショップ・パッチワーク
- 3 会 場 国立女性教育会館
- 4 期 日 平成22年11月8日（月）～11月12日（金） 5日間
- 5 対 象 期間中、国立女性教育会館を利用する団体及び個人

6 日程・内容

〔国立女性教育会館提供プログラム〕

A 男女共同参画について学ぶための講座

- ①「男女共同参画の基本となる考え方」
講師：神田 道子 国立女性教育会館理事長
- ②「統計で読む男女共同参画」
講師：国立女性教育会館職員
- ③「女性情報を活用する」
講師：国立女性教育会館情報課職員
- ④「パネル学習：地球規模の課題について」
講師：国立女性教育会館職員等
- ⑤子育て支援関係者を対象としたプログラム
「地域全体で担う子育て支援のためのコミュニティづくり」

【⑤の詳細】

- (1) 趣 旨 急激に変化し多様化する社会の中で、子育て・子育て支援を地域全体で行う必要性がいわれている。本プログラムでは、講義や事例、討議等を通して、地域全体で子育て支援を担っていく意義や重要性を確認し、支援活動を行っていく上で重要な視点である男女共同参画の推進や、家族を持つ外国人女性への支援について、実践につながる方策等を考える。
- (2) 期 日 平成22年11月10日（水）
- (3) 参加者 子育て支援に関わる次のような方
・家庭教育関係行政担当者、次世代育成支援関係行政担当者

- ・子育て支援関係行政担当者
- ・子育てネットワーク、子育て支援団体、子育てサポーター等のリーダー
- ・男女共同参画を推進する団体等のリーダー
- ・女性関連施設職員・社会教育施設職員
- ・民生委員・児童委員 等

(4) 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
11/10 (水)	10:00~12:00	講義「子どももおとなも育ちあう子育て・子育てのコミュニティ」 急激に変化し多様化する社会のなかでの子育ての現状と課題を把握し、地域ぐるみで子育て支援をおこなうことの意義や必要性について考える。 講 師：柏木 恵子 東京女子大学名誉教授
	12:00~13:00	昼食
	13:00~15:00	事例報告と討議「男女共同参画の視点に立った子育て支援とそのためのネットワーク」 地域における子育て・子育て支援を男女共同参画の視点に立っておこなうことの意義を確認し、支援のためのネットワークづくりや学習活動等の方策について考える。 事例報告：新井 純子 あれあれあ代表・ヘルシーカフェのら 広場のら担当 コーディネーター：飯島 絵理 国立女性教育会館客員研究員
	15:00~15:30	コーヒーブレイク（参加者交流タイム） 参加者どうしの交流やパネル展示、フェアトレードコーヒー（有料）を楽しむ。
	15:30~17:30	事例報告と討議「多様化する家族：外国人親子への子育て支援」 地域で家族と暮らす外国人女性が増える中で、子育て支援においても、多様性を包摂する視点が求められている。このような子育て支援を取り巻く課題について、支援者や当事者の方々との話を交えて考える。 事例報告：長嶋 タラトーン デックタイ副会長、 TNJタイネットワークインジャパン、法廷通訳者 榛澤 敦子 新座市立栄保育園地域子育て支援センター るーえんセンター長 コーディネーター：渡辺 美穂 国立女性教育会館研究国際室研究員
	19:30~20:30	ナイトプログラム ビデオ&トークセッション（自由参加） 今日の一日のプログラムについてみんなで話し合い、交流を深める。日本で暮らすタイ人の子どもと家族に関するビデオ(日本語)を上映予定。

B キャリアプログラム

①「おいしく食べて健康長寿」

講師：岸 朝子 食生活ジャーナリスト

②「私の老い構え」

講師：樋口 恵子 東京家政大学名誉教授、NPO法人高齢社会をよくする女性の会代表

C 文化プログラム

①「源氏物語における人間関係」

講師：神作 光一 東洋大学名誉教授、日本歌人クラブ顧問

②「ウィメンズショップ・パッチワークで学ぶフェアトレード」

講師：長谷川 輝美 ウィメンズショップ・パッチワーク代表

D 交流プログラム

①ヌエック・ボランティアによる交流プログラム

・パソコン講座、万葉の植物を使った小さな作品づくり等

②参加者・外国人研修生・NVEC職員との交流会

E 国立女性教育会館を紹介するプログラム

①館内施設案内 [30分程度](要事前予約)

②会館内の自然散策 案内役：ヌエック・ボランティア

7 事業実施概要

地方自治体・グループ等が企画する研修・学習利用のみばかりでなく広く一般も対象としたプログラム提供するとともに参加者同士の交流や情報交換の機会を提供した。

(1) 延べ参加者数 699名 (16団体・グループ+個人)

(2) 全体の満足度について 96.5% (非常に満足31.8%+満足64.7%)

8 目標達成度

(%)

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
①男女共同参画について知識や情報を得ること	22.0	72.5	5.5	—	100.0
②関心のある分野に対する知識や情報を得ること	30.8	64.1	5.1	—	100.0
③宿泊や交流を通じて、活動への意欲を高めること	32.1	58.3	6.0	3.6	100.0



岸朝子氏講演「おいしく食べて健康長寿」



会館職員による施設案内

10 交流学習会議

1 目 的

地域における男女共同参画を推進するため、国立女性教育会館の研修事業や交流事業に参加した者に対するフォローアップの場として交流学習会議を開催し、女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関、女性団体・グループ等との連携・協力の促進に向けての意見交換を行う。

2 テー マ 「協働・連携により地域で男女共同参画を推進するー地域を活性化する社会活動キャリア」

3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館

4 会 場 国立女性教育会館

5 期 日 平成23年3月11日（金）～3月13日（日） 2泊3日

6 対 象

これまで、国立女性教育会館の研修事業・交流事業等にご参加いただいたのち、地域でネットワークを構築し、実践活動を行っている女性団体・グループのリーダー、男女共同参画・女性教育行政担当者、女性関連施設関係者 等 157名

7 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
3/11（金）	13:00～13:50	開 会 a 主催者挨拶 神田 道子 国立女性教育会館理事長 b 来賓挨拶 板東 久美子 文部科学省生涯学習政策局長 c 日程等説明 小林 千枝子 国立女性教育会館調整主幹 d 国立女性教育会館の最新の情報 久保 真季 国立女性教育会館理事・事務局長
	14:00～15:30	特別講演・質疑応答「女性のネットワークと男女共同参画」 男女共同参画基本計画（第三次）が策定されたところであるが、さらなる男女共同参画の推進に向け、全国の女性たちはどのようにネットワークをつくり、情報を共有しながら活動をすすめていけばよいか、考える。 講 師：堂本 暁子 前千葉県知事
	15:45～16:45	分科会 I 「協働・連携により地域での男女共同参画を推進する上での課題」 各地域で協働・連携により男女共同参画を推進する上で、現状からみえる課題をグループで話し合う。 学習支援者 「交流学習会議」連絡会メンバー 国立女性教育会館職員 国立女性教育会館客員研究員
	17:00～17:30	女性アーカイブセンターの見学

3/11 (金)	18:00~19:00	夕食 (各自で)
	19:00~	<p>交流会</p> <p>参加団体・グループの自己紹介を通して関係づくりをすすめるとともに、自由に自分たちの活動について情報交換・意見交換を行う。</p> <p>同じ会場で、地域の特産物 (生鮮食料品は除く、ケーキ等のスイーツ、飲み物など) を持ち寄っての試食・販売も同時に行う。</p>
3/12 (土)	9:00~10:15	<p>会館からの最新情報の提供及び質疑応答</p> <p>a 「男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究」 (9:00~9:35)</p> <p>地域の身近な男女共同参画を推進するため、女性団体・グループや女性関連施設は、子育て支援団体や子育て世代とどのようにつながっていくことができるのかについて、調査研究の成果を報告する。</p> <p>報告者：飯島 絵理 国立女性教育会館客員研究員</p> <p>b 「経済的自立につながる女性の課題解決型地域活動に関する調査研究」 (9:40~10:15)</p> <p>起業 (コミュニティ・ビジネス) やNPOなどを通して地域活動を担う女性に焦点をあて、こうした「新しい公共」の担い手である女性の経済的自立と地域の活性化に資するための調査研究の成果を報告する。</p> <p>報告者：野依 智子 国立女性教育会館研究国際室研究員</p>
	10:30~12:30	<p>分科会Ⅱ「協働・連携による地域における男女共同参画の推進 1」</p> <p>3つの分科会から1つを選び、地域での男女共同参画を推進するため、国立女性教育会館の研修や交流事業への参加をきっかけに、協働・連携による地域の女性教育の課題解決、男女共同参画の推進に取り組んでいる女性団体・グループの実践活動報告から、自分たちの実践活動が抱える問題解決のヒントを学ぶ。</p> <p>分科会A 「協働・連携による団体・グループ活動の活性化 1」</p> <p>組織・活動を活性化するために取り組んでいる協働・連携の実践事例 (1事例：報告 20分・質疑 5分)</p> <p>報告者：(1) 平泉女性の会 升沢 博子 (岩手県)</p> <p>(2) ちば菜の花会 松田 敏子 (千葉県)</p> <p>コーディネーター：若杉 貞子 「交流学习会議」連絡会メンバー</p> <p>学習支援者：「交流学习会議」連絡会メンバー</p> <p>国立女性教育会館職員</p> <p>国立女性教育会館客員研究員</p> <p>分科会B 「行政や多様な機関との協働・連携によるDV被害者への支援活動」</p> <p>行政や多様な機関との協働・連携により、地域でDV被害者への支援活動に取り組んでいる実践事例 (1事例：報告 20分・質疑 5分)</p> <p>報告者：(1) サンフラワー基金 高田 武子 (岡山県)</p> <p>(2) 特定非営利活動法人山口女性サポートネットワーク</p> <p>小柴 久子 (山口県)</p> <p>コーディネーター：平賀 圭子 「交流学习会議」連絡会メンバー</p>

3/12 (土)	10:30~12:30	<p>学習支援者：「交流学习会議」連絡会メンバー 国立女性教育会館職員 国立女性教育会館客員研究員</p> <p>分科会C 「コミュニティ・ビジネスによる地域課題の解決」 地域活動の新しい活動形態として、コミュニティ・ビジネスの手法が広がっている。地域資源をいかしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組んでいる実践事例（1事例：報告 20分・質疑 5分） コーディネーター：西山 恵美子 国立女性教育会館客員研究員 学習支援者：「交流学习会議」連絡会メンバー 国立女性教育会館職員</p>
	13:30~15:30	<p>分科会Ⅲ「協働・連携による地域における男女共同参画の推進 2」 2つの分科会から1つを選び、地域での男女共同参画を推進するため、国立女性教育会館の研修や交流事業への参加をきっかけに、協働・連携による地域の女性教育の課題解決、男女共同参画の推進に取り組んでいる女性団体・グループの実践活動報告から、自分たちの実践活動が抱える問題解決のヒントを学ぶ。</p> <p>分科会D 「協働・連携による団体・グループ活動の活性化 2」 組織・活動を活性化するために取り組んでいる協働・連携の実践事例（1事例：報告 20分・質疑 5分） 報告者：（1）青森県男女共同参画研究所 慶長 洋子（青森県） （2）守山市男女共同参画社会づくり推進協議会 西原 宜資子（滋賀県） コーディネーター：真邊 和美 「交流学习会議」連絡会メンバー 学習支援者：「交流学习会議」連絡会メンバー 国立女性教育会館職員 国立女性教育会館客員研究員</p> <p>分科会E 「学校との協働・連携によるデートDV防止活動」 学校との協働・連携により、地域でデートDV防止のための活動に取り組んでいる実践事例（1事例：報告 20分・質疑 5分） 報告者：社団法人大学女性協会茨城支部 城倉 純子（茨城県） コーディネーター：小野 庸子 「交流学习会議」連絡会メンバー 学習支援者：「交流学习会議」連絡会メンバー 国立女性教育会館職員 国立女性教育会館客員研究員</p>
	15:45~17:00	<p>全体会 5つの分科会で得られた協働・連携の実践活動が抱える問題解決のヒントを共有する。 登壇者：各分科会コーディネーター 学習支援者：「交流学习会議」連絡会メンバー 国立女性教育会館職員</p>

3/12 (土)	18:00~19:00	夕食 (各自で)
	19:00~	自由交流 地域の特産物 (生鮮食料品は除く、ケーキ等のスイーツ、飲み物など) を持ち寄って試食・販売したり、自由に情報交換・意見交換を行う。
3/13 (日)	9:00~ 9:45	講義・質疑応答「社会活動キャリアと地域づくり」 複合型キャリアとしての社会活動キャリアと地域づくりについて考える。 講 師：中野 洋恵 国立女性教育会館研究国際室長・主任研究員
	9:45~10:30	講義・質疑応答「男女共同参画基本計画 (第三次) と地域における男女共同参画の推進」 「男女共同参画基本計画 (第三次)」の策定により、今後の地域における男女共同参画を推進するための活動をどのように展開すればよいかを考える。 講 師：神田 道子 国立女性教育会館理事長
	10:40~11:50	意見交換「地域活動と国立女性教育会館のかかわりー交流学习会議を通して」 今後、さらに地域における男女共同参画を推進するため、地域活動と国立女性教育会館とのかかわり方を考える。 司会者：荒谷 信子 「交流学习会議」連絡会メンバー 平賀 圭子 「交流学习会議」連絡会メンバー 前田 みき 「交流学习会議」連絡会メンバー
	11:50~12:00	アンケート記入
	12:00~	閉会 主催者あいさつ

8 事業実施概要

(1) ねらい

全国各地で会館の事業参加者が、会館での研修成果を地域に広げ、さまざまな実践活動を行っている。これまでの会館の事業参加者が再び会館に集い、持ち寄った地域での実践成果について互いに意見交換、情報交換を行うことで地域課題の解決の方向性を探り、地域活動を一層活発化するとともに会館を中心とした全国的なネットワークづくりをすすめるための場を設けたものである。

(2) 内容 (プログラムの特徴)

① 「交流学习会議」連絡会の開催 (平成22年6月、1回)

会館と協働で交流学习会議の企画・運営を行うため、会館の主催事業への参加をきっかけとして、参加者どうしで地域でグループを結成し、地域づくりに参画するための実践活動を展開し、地域における男女共同参画の推進、地域の活性化という社会的な成果をあげている団体・グループ、NPO法人のうち、会館でその活動情報を把握している15人により連絡会を組織し、地域の実情を踏まえたテーマ、報告で取り上げる実践事例等のプログラム等について協議した。

② プログラムは、参加者がそれぞれの地域で実践している事例を持ち寄った上で意見交換や情報交換を行うなど交流を通じた学習を中心に置き、テーマを「協働・連携により地域で男女共同参画を推進するー地域を活性化する社会活動キャリア」とした。協働・連携に関する地域における課題の共有を図るとともに、「団体・グループの活性化」「DV被害者への支援」「コミュ

ニティ・ビジネスによる地域課題の解決」「地域づくり」について、7つの先進事例の報告により、様々な地域課題を解決するための協働・連携先、その工夫等について、意見交換・情報交換を行い、自分たちの実践活動の活性化のためのヒントを学ぶプログラムとした。同時に、交流を通じた全国規模のネットワークの構築を目指した。

(3) 成果

参加者のアンケート調査では、交流学習会議全体への満足度は、90.1%であった。その理由として、「今まで自分たちの活動に足りなかったこと、活かすべきこと等について情報が得られた」「各地の情報を十分収集することができた」等、今後の実践活動に役立つ情報が得られたこと、「全国規模での交流ができ仲間としてつながりができた」等関係の深まり、「初めて会った人でも、志を同じくする者どうし古くからの知り合いのように語り合うことができた」「同じ目的に向かって活動している者と出会い、勇気をもらうことができた」等、意識の高揚に関すること等があげられた。

なお、参加者は157人であるが、参加者の所属団体・グループ等は全国24都道府県75団体であり、総会員数は約15,000人に及ぶ。参加者が地域に戻り、会議の成果を活動に活かすことにより、15,000人への成果の広がりを期待することができる。

① 応募倍率

129.3% (定員150名、応募者194名)

② 地域バランス (参加地域)

北海道・東北地方32名 関東甲信越地方92名 東海・北陸地方7名
近畿地方11名 中国・四国地方13名 九州・沖縄地方2名

③ 参加者の所属

- 1) 性別：女性 147名、男性 10名
- 2) 所属別：団体・グループ：140名、男女共同参画行政関係者：6名、女性関連施設職員：11名

④ 満足度について

90.1% (「非常に満足した」28.2%、「満足した」62.0%)

⑤ 有用度について

93.6% (「非常に有用」46.1%、「有用」47.5%)

9 都道府県別参加者数

(人)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	4	埼玉県	38	岐阜県	1	鳥取県	3	佐賀県	—
青森県	6	千葉県	11	静岡県	4	島根県	2	長崎県	—
岩手県	22	東京都	13	愛知県	—	岡山県	2	熊本県	1
宮城県	—	神奈川県	2	三重県	—	広島県	1	大分県	—
秋田県	—	山梨県	—	滋賀県	10	山口県	5	宮崎県	—
山形県	—	新潟県	14	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	—	長野県	7	大阪府	1	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	2	富山県	—	兵庫県	—	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	1	石川県	—	奈良県	—	高知県	—	合計	157
群馬県	4	福井県	2	和歌山県	—	福岡県	1		

10 目標達成度

(%)

	十分達成で きた	おおむね達 成できた	あまり達成 できなかつ た	達成できな かった	合計
①男女共同参画の推進について最新の情報を 得ることができた	37.7	62.3	—	—	100.0
②実践活動に必要な知識や情報を得ることが できた	24.1	64.8	11.1	—	100.0
③地域で活動している女性団体・グループの 人たちと全国的な情報交換や交流を行うこと ができた	26.0	50.0	20.0	4.0	100.0
④活動の活性化のためのネットワーク形成・ 強化のきっかけを得ることができた	18.0	56.0	24.0	2.0	100.0

11 配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー

1 趣 旨 配偶者からの暴力相談支援センターや男女共同参画センター等の経験の浅い相談担当職員を対象に、配偶者からの暴力に関する相談担当者として必要な基礎知識と技術を取得するため、関係法令、相談の流れ、相談事例や相談に際しての留意事項など、基礎的・実践的な内容の基礎セミナーを実施する。

2 対 象 全国の都道府県及び市町村の配偶者暴力支援センターまたは男女共同参画センター等において、配偶者からの暴力に関する相談員としての経験が概ね2年未満の方

A 「配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー in 大阪」

3 主 催 内閣府、独立行政法人国立女性教育会館、財団法人大阪府男女共同参画推進財団

4 会 場 大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）

5 期 日 平成22年7月23日（金）

6 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
7/23(金)	9:45~10:00	開会 ・主催者あいさつ ・オリエンテーション
	10:30~12:30	講義「配偶者からの暴力の実態と支援に役立つ法知識」 配偶者からの暴力の実態や暴力被害による心身への影響、支援に役立つ法などの基礎的な事柄について学ぶ。 講 師：川畑 真理子 とよなか男女共同参画推進センター相談担当主任、 心理カウンセラー 乗井 弥生 女性共同法律事務所弁護士
	13:30~17:00	講義・ワーク「配偶者からの暴力に関する相談の受け方」 事例に基づき、具体的な場面における相談の受け方や、二次被害を防ぐための留意点、支援機関の役割と相談の流れなどを学ぶ。 講 師：景山 ゆみ子 名古屋市男女平等参画推進室主幹（相談） 平川 和子 東京フェミニストセラピーセンター所長
	17:00~17:10	まとめ 研修を振り返る。
	17:10	閉会

B 「配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー in 東京」

3 主 催 内閣府、独立行政法人国立女性教育会館

4 会 場 東京ウィメンズプラザ

5 期 日 平成22年 7月26日 (月)

6 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
7/26(月)	9:45~10:00	開会 ・主催者挨拶 ・オリエンテーション
	10:00~12:00	講義「配偶者からの暴力の実態と支援に役立つ法知識」 配偶者からの暴力の実態や暴力被害による心身への影響、支援に役立つ法などの基礎的な事柄について学ぶ。 講 師：番 敦子 番法律事務所弁護士
	13:00~16:30	講義・ワーク「配偶者からの暴力に関する相談の受け方」 事例に基づき、具体的な場面における相談の受け方や、二次被害を防ぐための留意点、支援機関の役割と相談の流れなどを学ぶ。 講 師：池田 ひかり 女性センター相談員（元配偶者暴力相談支援センター主任相談員） 平川 和子 東京フェミニストセラピセンター所長
	16:30~16:40	まとめ 研修を振り返る。
	16:40	閉会

C 「配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー in 宮城」

3 主 催 内閣府、独立行政法人国立女性教育会館、財団法人せんだい男女共同参画財団

4 会 場 仙台市男女共同参画推進センター エル・パーク仙台

5 期 日 平成22年 7月29日 (木)

6 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
7/29(木)	9:45~10:00	開会 ・主催者挨拶 ・オリエンテーション
	10:00~12:30	講義「配偶者からの暴力の実態と支援に役立つ法知識」 配偶者からの暴力の実態や暴力被害による心身への影響、支援に役立つ法などの基礎的な事柄について学ぶ。 講 師：納米 恵美子 男女共同参画センター横浜館長 講 師：小島 妙子 小島妙子弁護士事務所弁護士

7/29(木)	13:30~17:00	講義・ワーク「配偶者からの暴力に関する相談の受け方」 事例に基づき、具体的な場面における相談の受け方や、二次被害を防ぐための留意点、支援機関の役割と相談の流れなどを学ぶ。 講師：川喜田 好恵 日本DV防止・情報センター運営委員 八幡 悦子 ハーティ仙台代表
	17:00~17:10	まとめ 研修を振り返る。
	17:10	閉会

D 「配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー in 福岡」

3 主催 内閣府、独立行政法人国立女性教育会館、財団法人福岡県女性財団

4 会場 福岡県男女共同参画センター（あすばる）

5 期日 平成22年8月4日（水）

6 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
8/4(水)	9:45~10:00	開会 ・主催者挨拶 ・オリエンテーション
	10:00~12:30	講義「配偶者からの暴力の実態と支援に役立つ法知識」 配偶者からの暴力の実態や暴力被害による心身への影響、支援に役立つ法などの基礎的な事柄について学ぶ。 講師：原 健一 佐賀県DV総合対策センター所長 講師：岩城 和代 岩城法律事務所弁護士
	13:30~17:00	講義・ワーク「配偶者からの暴力に関する相談の受け方」 事例に基づき、具体的な場面における相談の受け方や、二次被害を防ぐための留意点、支援機関の役割と相談の流れなどを学ぶ。 講師：景山 ゆみ子 名古屋市男女平等参画推進室主幹（相談） 講師：石本 宗子 久留米市男女平等推進センター相談コーディネーター・社会福祉士
	17:00~17:10	まとめ 研修を振り返る。
	17:10	閉会

7 事業実施概要

平成22年度は、相談経験が2年未満の担当者を対象とし、相談業務における基本的な内容について日帰りの研修を全国4ヶ所（大阪、東京、宮城、福岡）で実施した。

必要な基礎知識と技能を絞り込み、実務に即活かせる内容となるように企画を工夫した。プログラ

ムの基礎部分については全ての地域において共通した内容とする一方、できる限り地域の実情を反映できるよう配慮し、地域で活躍する方に講師を依頼するなどの方針について企画委員との共通理解に努めた。

知識としては、配偶者からの暴力の構造や被害者への影響、関係法令を講義で行い、技能については、事例に基づいた講義とグループワークを行った。

より広範囲からの参加ニーズに対応するため、昨年度3会場各50名のところを本年度は4会場各80名に拡大し、応募者も計259名から計366名へ増加した。

また、参加者のアンケートによると、研修内容について満足した理由として、「第一線の講師からの講義が有意義であった」「相談業務に活かせる内容だった」ということが上位に挙げられていた。プログラム全体の満足度、有用度共に90%を超えるなど高評価であり、相談業務がこれでよいのかという相談員の漠然とした不安や疑問の解消に貢献できた。

(1) 参加者について

① 応募倍率 114.4% (定員計320名 応募者計366名)

② 地域バランス

北海道・東北56名 (18.7%) 関東・甲信越79名 (26.4%) 北陸・東海14名 (4.7%)

近畿59名 (19.7%) 中国・四国16名 (5.4%) 九州・沖縄75名 (25.1%)

③ 参加対象者 配偶者暴力相談支援センター76名 (25.4%) 自治体95名 (31.8%)

女性関連施設50名 (16.7%) その他78名 (26.1%)

(2) 満足度について (4地域の平均値)

91.3% (非常に満足28.3% 満足63.0%)

(3) 有用度について (4地域の平均値)

97.9% (非常に有用55.0% 有用42.9%)

(4) 目標達成度について (4地域の平均値)

- ・ 配偶者からの暴力に対する相談の受け方や対応の仕方を知ることができた。97.0%
- ・ 配偶者からの暴力に関する相談員として、基礎的な知識・技能を身につけることができた。96.3%
- ・ 配偶者からの暴力の相談に役立つ力をつけることができた。94.2%

(5) 今後の課題

- ・ 内閣府により決められた日程、会場の関係から、情報交換や交流の機会を得ることが難しかった。主体的に学習しやすい環境が重要である。
- ・ 地域セミナーは、地域の実情を適宜取り入れることが有効であることから、引き続き地域の情報を収集し、実施に役立てる。

8 都道府県別参加者数

(人)

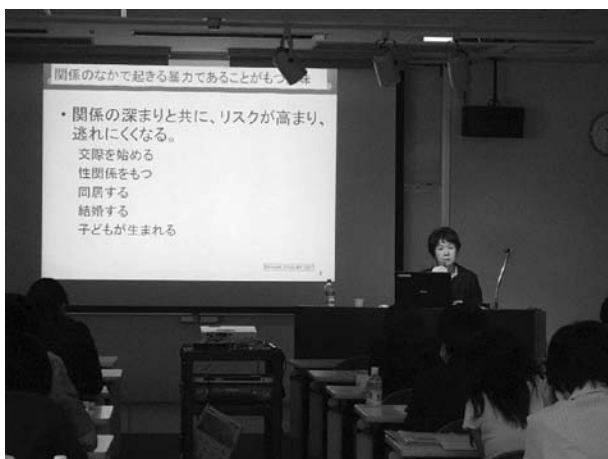
都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	1	埼玉県	32	岐阜県	3	鳥取県	1	佐賀県	14
青森県	3	千葉県	15	静岡県	2	島根県	3	長崎県	—
岩手県	1	東京都	18	愛知県	2	岡山県	2	熊本県	5
宮城県	36	神奈川県	15	三重県	1	広島県	2	大分県	1
秋田県	1	山梨県	5	滋賀県	5	山口県	3	宮崎県	13
山形県	3	新潟県	2	京都府	15	徳島県	4	鹿児島県	1
福島県	14	長野県	1	大阪府	39	香川県	1	沖縄県	1
茨城県	8	富山県	1	兵庫県	11	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	9	石川県	1	奈良県	2	高知県	2	合計	366
群馬県	4	福井県	7	和歌山県	4	福岡県	52		

9 目標達成度

(%)

		非常にそう 思う	少しそう思 う	あまりそう 思わない	まったくそ う思わない	合計
①配偶者からの暴力に関する相談員として、基礎的な知識・技術を身につけることができた。	大阪府	15.4	80.0	4.6	—	100.0
	東京都	20.3	77.0	2.7	—	100.0
	宮城県	18.5	77.8	3.7	—	100.0
	福岡県	32.7	63.5	3.8	—	100.0
	合計	21.2	75.1	3.7	—	100.0
②配偶者からの暴力に対する相談の受け方や対応の仕方を知ることができた。	大阪府	14.5	80.6	4.8	—	100.0
	東京都	25.7	72.9	1.4	—	100.0
	宮城県	26.9	71.2	1.9	—	100.0
	福岡県	28.3	67.9	3.8	—	100.0
	合計	23.6	73.4	3.0	—	100.0
③配偶者からの暴力の相談に役立つ力をつけることができた。	大阪府	13.8	77.6	8.6	—	100.0
	東京都	22.1	73.5	4.4	—	100.0
	宮城県	25.0	67.3	7.7	—	100.0
	福岡県	25.0	72.9	2.1	—	100.0
	合計	21.2	73.0	5.8	—	100.0

④相談員としてのエンパワメントにつながった。	大阪府	19.1	66.0	14.9	—	100.0
	東京都	24.6	68.4	7.0	—	100.0
	宮城県	24.5	65.3	10.2	—	100.0
	福岡県	25.0	72.5	2.5	—	100.0
	合 計	23.3	67.9	8.8	—	100.0
⑤その他	大阪府	—	100.0	—	—	100.0
	東京都	18.2	72.7	9.1	—	100.0
	宮城県	100.0	—	—	—	100.0
	福岡県	—	100.0	—	—	100.0
	合 計	26.7	66.7	6.7	—	100.0



宮城会場講義・ワーク
「配偶者からの暴力に関する相談の受け方」



大阪会場・講義
「配偶者からの暴力の実態と支援に役立つ法知識」

12 配偶者からの暴力被害者支援応用セミナー

- 1 趣 旨 全国の配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センター等で相談を行う職員を対象に、配偶者からの暴力に関するさまざまな事象への的確な対応や配慮事項についての専門的・実践的な研修を行う。
- 2 主 催 内閣府、独立行政法人国立女性教育会館
- 3 会 場 国立女性教育会館
- 4 期 日 平成22年10月7日（木）～10月8日（金） 1泊2日
- 5 対 象 都道府県及び市区町村の配偶者暴力相談支援センター又は男女共同参画センター等において、相談員等としての経験年数が概ね2年以上の者 50名
（地方公共団体における関連施策担当者、民間団体における相談員等も参加可能）

6 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
10/7（木）	13:00～13:20	開会 ・主催者あいさつ ・オリエンテーション
	13:20～14:20	講義「配偶者からの暴力被害の現状と支援体制」 配偶者からの暴力被害の現状や今日的な課題について知り、配偶者からの暴力被害者への相談・支援体制や関連諸法など、支援に関する理解を深める。 講 師：近藤 恵子 NPO法人女のスペース・おん代表理事、 NPO法人全国女性シェルターネット共同代表
	14:30～16:50	講義と質疑「配偶者からの暴力事例の理解と相談の受け方～フェミニストカウンセリングによるアプローチ～」 配偶者からの暴力相談に当たっての留意点や相談技法について理解し、具体事例を通して、相談技術の習熟を図る。 講 師：井上 摩耶子 日本フェミニストカウンセリング学会代表理事
	17:00～18:00	オプションプログラム ①情報提供「ハーグ条約をめぐる日本の現状と課題」 ハーグ条約をめぐる日本の現状と今後に向けての課題など、ハーグ条約に関する知識を学ぶ。 講 師：大谷 美紀子 虎ノ門法律経済事務所弁護士 ②見学・説明「女性教育情報センターと女性アーカイブセンターの見学・活用」 国立女性教育会館の女性教育情報センター、アーカイブセンターを見学し、情報活用の仕方について学びます。 講 師：国立女性教育会館情報課職員

10/7 (木)	19:00~20:30	情報交換会 (希望者のみ)
10/8 (金)	9:00~11:30	<p>ワークショップ「スーパービジョンを体験する」</p> <p>具体事例を用いたスーパービジョンにより、被害者支援の実際を学ぶ。</p> <p>スーパーバイザー：</p> <p>池田ひかり 女性センター相談員 (元配偶者暴力相談支援センター主任相談員)</p> <p>川喜田 好恵 日本DV防止・情報センター運営委員</p> <p>熊谷 珠美 臨床心理士、フェミニストカウンセリング東京</p> <p>平川 和子 東京フェミニストセラピセンター所長</p>
	12:30~15:00	<p>ケース研究分科会 I 「問題を抱えた当事者への支援を考える」</p> <p>以下の3つのテーマから一つを選択し、問題を抱えた当事者の支援について、ケース検討を行う。</p> <p>① 分科会A「暴力の重複被害を受けた被害者への支援」</p> <p>複数の暴力被害を経験し、相談に困難が生じている被害者の実態とその支援方法及び留意点について考える。</p> <p>講師:景山 ゆみ子 名古屋市男女平等参画推進室主幹(相談)</p> <p>② 分科会B「PTSD等を抱える被害者への支援」</p> <p>暴力の影響により、PTSD等の症状が見られる被害者の実態とその支援方法及び留意点について考える。</p> <p>講師:上村 順子 医療法人清流会くじらホスピタル理事長</p> <p>③ 分科会C「モラルハラスメントを受けた被害者への支援」</p> <p>モラルハラスメントについての理解を深め、被害者の実態とその支援方法及び留意点について考える。</p> <p>講師:谷本 恵美 カウンセリングルーム「おーぷんざはーと」代表カウンセラー</p>
	15:00~15:15	<p>まとめ</p> <p>セミナーをふりかえり、アンケートに記入する。</p>
	15:15~15:20	閉会

7 事業実施概要

平成22年度は、最新の情報や専門的な知識を提供すること、並びに参加者が抱えている課題や事例をもとに検討しあう場を充実させることで、より実践的な内容となるようにした。

知識に関しては、支援現場における最新の状況や課題、被害者心理の理解のための対応のあり方、複雑多様化する暴力の特徴などを講義で学ぶこととした。そのうえで、参加者が抱えている事例に基づいたスーパービジョンや、困難事例への対応に関するケース検討を行い、実践に即した学習を提供した。講師には、第一線で活躍する著名な実践家を依頼し、「子どもの連れ去りに関するハーグ条約」の国際的な動向や国内における課題等についての情報提供等も行った。

参加者のアンケートによると、全体の満足度は、平成21年度の90.5%から92.4%へと増加しており、特に「非常に満足」と回答した者の割合が34.7%から47.0%へと10ポイント以上増加している。

満足した理由としては、「相談業務をするうえで参考になることばかりだった」「濃い内容で満足した」という声が上位に挙げられている。

- (1) 参加者について
- ①応募倍率 152.0% (定員50名 応募者76名)
- ②地域バランス
- 北海道・東北11名 (15.7%) 関東・甲信越30名 (42.9%) 北陸・東海10名 (14.3%)
 近畿 5名 (7.1%) 中国・四国10名 (14.3%) 九州・沖縄 4名 (5.7%)
- ③参加対象者
- 配偶者暴力相談支援センター31名 (44.3%) 自治体18名 (25.7%)
 女性関連施設 8名 (11.4%) その他13名 (18.6%)
- (2) 満足度について
- 92.4% (非常に満足 47.0% 満足 45.4%)
- (3) 有用度について
- 95.2% (非常に有用52.4% 有用42.8%)
- (4) 目標達成度について
- ・配偶者からの暴力に関する実態・今日的な課題について知ることができた。100%
 - ・相談員としての自分の役割を振り返り、確認することができた。96.3%
 - ・研修や交流を通して、相談員としてのエンパワーメントにつながった。96.1%
- (5) 今後の課題
- ・好評だったスーパービジョン、ケース検討など、具体事例に則した研修スタイルを更に充実させる。
 - ・被害者への適切な支援として、心理的なサポートとケースワークをバランスよく交えるように努める。
 - ・具体的な事例の扱いでは、デリケートな内容や個人情報の保護の観点からも細心の注意を払う必要がある。今後も留意して実施していくことが必要である。

8 都道府県別参加者数

(人)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	—	埼玉県	5	岐阜県	—	鳥取県	1	佐賀県	—
青森県	3	千葉県	4	静岡県	5	島根県	—	長崎県	—
岩手県	—	東京都	3	愛知県	3	岡山県	1	熊本県	1
宮城県	2	神奈川県	4	三重県	—	広島県	2	大分県	1
秋田県	—	山梨県	2	滋賀県	—	山口県	2	宮崎県	1
山形県	2	新潟県	1	京都府	—	徳島県	2	鹿児島県	—
福島県	4	長野県	—	大阪府	2	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	7	富山県	1	兵庫県	3	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	2	石川県	—	奈良県	—	高知県	2	合計	70
群馬県	2	福井県	1	和歌山県	—	福岡県	1		

9 目標達成度

(%)

	非常にそう 思う	少しそう思 う	あまりそう 思わない	まったくそ う思わない	合計
①相談員としての自分の役割を振り返り、確認することができた。	46.3	50.0	3.7	—	100.0
②配偶者からの暴力に関する実態・今日的な課題について知ることができた。	41.5	58.5	—	—	100.0
③様々な相談への的確な対応や配慮事項など、実践に役立つ力をつけることができた。	43.1	51.7	5.2	—	100.0
④全国の相談員との情報交換や交流を行うことができた。	29.4	43.1	25.5	2.0	100.0
⑤研修や交流を通して、相談員としてのエンパワーメントにつながった。	52.9	43.1	3.9	—	100.0
⑥その他	66.7	—	33.3	—	100.0



主催者挨拶（内閣府）



講義「配偶者からの暴力被害の現状と支援体制」

13 配偶者からの暴力被害者支援管理職セミナー

- 1 趣 旨 全国の配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センター等で配偶者等からの暴力に関する相談事業を統括する立場にある者を対象に、配偶者からの暴力についての基本的な知識、相談員の資質向上、関係機関との連携のあり方等を内容とした管理職研修を行う。
- 2 主 催 内閣府、独立行政法人国立女性教育会館
- 3 会 場 国立女性教育会館
- 4 期 日 平成22年11月1日（月）～11月2日（火） 1泊2日
- 5 対 象 都道府県及び市区町村の配偶者暴力相談支援センター又は男女共同参画センター等において、配偶者からの暴力に関する相談事業を統括する立場にある者 50名

6 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
11/1（月）	13:00～13:20	開会 ・主催者あいさつ ・プログラム説明 ・オリエンテーション
	13:25～14:25	講義「配偶者等からの暴力と被害者への支援」 配偶者等からの暴力について、その特徴、被害者の置かれている状況や必要な支援など、「配偶者等からの暴力」に関する基本的な事柄について学ぶ。 講 師：戒能 民江 お茶の水女子大学理事・副学長
	14:35～16:35	講義「配偶者等からの暴力の被害者支援の現状と方向性」 配偶者等からの暴力の被害者支援体制と支援のあり方について、関係省庁の施策や動向に関する最新の情報を得るとともに、今後の自施設での取組の方向性を考える。 講 師：原 典久 内閣府男女共同参画局推進課配偶者間暴力対策調整官 講 師：館谷 健 警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐 講 師：相澤 孝予 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室女性保護専門官
	16:45～17:45	講義とワーク「加害者への対応を考える～加害者対応マニュアルをもとに」 安心して相談することのできる支援体制づくりのために、加害者への対応について学ぶ。 講 師：原田 恵里子 配偶者暴力加害者対応マニュアル検討委員・名古屋子ども青少年局子ども育成部主幹（女性福祉担当）

11/1 (月)	19:00~20:30	情報交換会 夕食後、参加者相互の情報交換を推進するとともに、ネットワークづくりを促進する。
11/2 (火)	9:00~10:00	講義「相談機関における管理職の責任とマネジメント」 危機管理や相談員のサポートなど相談事業を運営していく上で、配慮すべき事柄を理解する。被害者と相談員にとって、安全、安心な相談体制をつくるための管理職としての責任とマネジメントのあり方を学ぶ。 講師：納米 恵美子 男女共同参画センター横浜館長
	10:15~11:15	講義「関連機関との連携について」 被害者の立場に立った切れ目のない支援を地域社会の中でおこなうために、さまざまな関連機関との連携や情報の共有のあり方、またその際の留意点を理解する。 講師：甲木 京子 佐賀県立男女共同参画センター事業部長兼事業コーディネーター
	12:30~14:30	機関別分科会「安心・安全な相談体制と管理職の役割」 以下の3つの分科会から一つを選択する。 これまでの講義の内容とコーディネーターによる報告をふまえ、ディスカッションをおこなう。機関がかかえる課題やさまざまな情報を共有し、安心・安全な相談体制をつくりあげていく上での管理職の役割について、認識を深める。 最後に、全体会に向けたまとめをおこなう。 分科会A：配偶者暴力相談支援センター コーディネーター：河井 真紀子 富山県女性相談センター所長 分科会B：女性関連施設 コーディネーター：中村 敏子 埼玉県越谷市男女共同参画支援センター所長 分科会C：地方公共団体、警察など コーディネーター：柏倉 一浩 千葉県野田市児童家庭部男女共同参画課課長補佐
	14:40~15:10	全体会 各分科会担当コーディネーターによる分科会の報告をおこない、課題や情報を共有する。
	15:10~15:25	まとめ セミナーをふりかえり、「気づいたこと」「今後いかしたいこと」をまとめる。
	15:25~15:30	閉会

7 事業実施概要

平成22年度は、管理職に求められるマネジメントと地域において「切れ目のない支援」体制を構築していく上で求められる関連機関との連携を中心課題として取り上げた。

初日は、配偶者等からの暴力について基本的な理解を深める講義、関係省庁による施策や最新の動向についての説明、「加害者対応マニュアル」を用いた講義といったように、基本的、実務的な内容

を中心とした。

2日目は、午前中に、管理職に求められるマネジメント、地域において「切れ目のない支援」体制を構築していく上で求められる関連機関との連携について講義を通して学んだ。午後は、「配偶者暴力相談支援センター」、「女性関連施設」、「地方公共団体、警察など」の機関別に分科会を実施し、参加者が二日間を通して学んだ内容をふまえ、主体的に協議に参加することのできる内容とした。

アンケート調査によれば、参加者の満足した理由は、「管理職として相談体制やマネジメントの現段階での達成の確認と課題の洗い出しができた」「配偶者暴力相談支援センターを立ち上げるにあたり、貴重な情報を得ることができた」「加害者対応や関連機関との連携について学ぶことができた」などが上位に挙げられていた。

(1) 参加者について

①応募倍率 144.0% (定員50名 応募者72名)

②地域バランス

北海道・東北11名 (15.3%) 関東・甲信越35名 (48.6%) 北陸・東海8名 (11.1%)
近畿 6名 (8.3%) 中国・四国5名 (6.9%) 九州・沖縄 7名 (9.7%)

③参加対象者

配偶者暴力相談支援センター29名 (40.3%) 女性関連施設 17名 (23.6%)
地方公共団体・警察 21名 (29.2%) その他 5名 (6.9%)

(2) 満足度について

87.7% (非常に満足 20.0% 満足 67.7%)

(3) 有用度について

94.2% (非常に有用31.7% 有用62.5%)

(4) 目標達成度について

- ・ 配偶者等からの暴力について、その特徴や被害者の状況、必要な支援など「配偶者からの暴力」に関する基本的な事柄についての知識を得ることができた。97.8%
- ・ 安心して相談することのできる支援体制づくりについて学ぶことができた。93.3%
- ・ 配偶者等からの暴力の被害者支援のための、関連機関との連携のポイントを知ることができた。93.3%

(5) 今後の課題

- ・ 配偶者暴力相談支援が、配偶者暴力相談支援センターのみならず、女性関連施設、地方公共団体など様々な機関で行われていることを考慮した企画を行う。
- ・ 参加者の主体的な学習を重視したプログラムとするため、協議の時間をできる限り確保したい。



講義
「配偶者等からの暴力の被害者支援の現状と方向性」



機関別分科会
「安心・安全な相談体制と管理職の役割」

8 都道府県別参加者数

(人)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	2	埼玉県	9	岐阜県	—	鳥取県	1	佐賀県	—
青森県	2	千葉県	2	静岡県	2	島根県	—	長崎県	1
岩手県	2	東京都	8	愛知県	3	岡山県	2	熊本県	1
宮城県	1	神奈川県	5	三重県	2	広島県	—	大分県	—
秋田県	2	山梨県	1	滋賀県	—	山口県	1	宮崎県	2
山形県	1	新潟県	1	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	1
福島県	1	長野県	1	大阪府	2	香川県	—	沖縄県	1
茨城県	3	富山県	—	兵庫県	4	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	1	石川県	1	奈良県	—	高知県	1	合計	72
群馬県	4	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	1		

9 目標達成度

(%)

	非常にそう 思う	少しそう思 う	あまりそう 思わない	まったくそ う思わない	合計
①配偶者等からの暴力について、その特徴や被害者の状況、必要な支援など「配偶者からの暴力」に関する基本的な事柄についての知識を得ることができた	26.1	71.7	2.2	—	100.0
②配偶者等からの暴力の被害者支援について最新の情報を得ることができた	29.3	60.3	10.3	—	100.0
③安心して相談することのできる支援体制づくりについて学ぶことができた	31.1	62.2	6.7	—	100.0
④配偶者等からの暴力の被害者支援のための、関連機関との連携のポイントを知らることができた	20.0	73.3	6.7	—	100.0
⑤配偶者等からの暴力に関する相談事業を実施する機関等の管理職としての意識が高まった	36.4	52.3	11.4	—	100.0
⑥全国の配偶者等からの暴力に関する相談事業の統括をする方との情報交換や交流をおこなうことができた	14.0	72.0	14.0	—	100.0
⑦その他	60.0	40.0	—	—	100.0

Ⅲ 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等

- 1 男女共同参画の推進に向けた統計の活用に関する調査研究
- 2 女性教育情報センターの運営
- 3 女性情報ポータルを整備充実
- 4 女性アーカイブの構築

1 男女共同参画の推進に向けた統計の活用に関する調査研究

1 研究目的

平成20年度に作成した『男女共同参画統計データブック2009』をもとに、男女共同参画社会の形成に資する女性と男性に関する統計データを抽出し、わかりやすい形で提供する参考資料を作成し、女性関連施設等における事業の充実を図る。

2 研究課題

- (1) 男女共同参画統計ニュースレターの作成
- (2) 男女共同参画統計に関する講義、ワークショップの実施

3 研究計画

- (1) 平成22年6月、10月、平成23年2月：NVEC男女共同参画統計ニュースレターの刊行
- (2) 平成22年8月：プロジェクト委員会を実施
- (3) 平成22年8月：NVECフォーラムにてワークショップ実施

4 研究体制

プロジェクトチームにより、調査研究を実施する。

プロジェクト委員（「NVEC男女共同参画統計ニュースレター」編集委員を兼ねる）

天野 晴子	日本女子大学教授
伊藤 陽一	日本統計研究所客員研究員・法政大学名誉教授
杉橋 やよい	金沢大学准教授・国立女性教育会館客員研究員
本吉 佳世	財団法人富山県女性財団主事

国立女性教育会館

中野 洋恵	国立女性教育会館研究国際室長・主任研究員
森 未知	国立女性教育会館情報課専門職員
桑原 詩央	国立女性教育会館研究国際室事務補佐員

5 年度実績概要

(1) 男女共同参画統計ニュースレターの作成

男女共同参画統計をめぐる国内の動き・国際的な動き、地方公共団体の男女共同参画統計活動、NVECにおける男女共同参画の取組、文献とウェブサイト等を掲載する「NVEC男女共同参画統計ニュースレター」(第3～5号)を作成しメールで配信した。

(2) 男女共同参画統計に関する講義、ワークショップの実施

国立女性教育会館の主催事業（研修事業、交流事業、国際研修）、男女共同参画部署、女性関連施設で実施される研修において男女共同参画統計に関する講義、ワークショップを実施した。研修は拠点となる都道府県の女性関連施設で実施するとともに身近な男女共同参画を進める市レベルでも実施した。対象は行政職員、施設職員だけでなく、大学生や海外からの研修生など幅広い層の理解促進を図った。

6 実績を裏付けるデータ

(1) 男女共同参画統計ニュースレター配布先

女性関連施設、大学研究所・学会、研究者等

第3号 1324件

第4号 1327件

第5号 1352件

(2)男女共同参画統計に関する講義、ワークショップ等の実施

①国立女性教育会館主催事業(9事業)：

「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」「女性のキャリア形成支援推進研修」「大学・研究機関のための男女共同参画推進研修」「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」「男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）」「埼玉大学と国立女性教育会館との連携授業」「埼玉県私立短期大学協会・国立女性教育会館連携キャリア教育プログラム」「国別研修タイ」「女性の教育推進セミナーⅡ」において講義・ワークショップを実施した。

②男女共同参画部署、女性関連施設で実施される研修（7カ所）

岩手県市町村男女共同参画研修会、千葉市女性センター、千葉市役所職員研修会、大田区立男女平等推進センター、新潟県市町村男女共同参画研修会、三重県男女共同参画センター、滋賀県市町村男女共同参画研修会

③学会発表

経済統計学会2010年度（第54回）全国研究大会 大分大学

7 今後の課題

男女共同参画に関する研修、ワークショップで得られた意見や、ニュースレターで形成されつつあるネットワークを活かして来年度作成予定の『男女共同参画統計データブック』の充実を図る。成果を普及するために、ニュースレターの配信先を検討し拡大することが課題である。

2 女性教育情報センターの運営

- 1 趣 旨 男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、基本的かつ全国的な資料・情報を計画的に収集・整理し、利用者に提供するとともに、レファレンス・サービス、文献複写サービス、図書資料の展示などによる情報提供を行っている。

2 事業の実施状況

(1) 方針

専門図書館として、基本的かつ全国的な資料・情報を計画的に収集・整理することを基盤に、次の方針で資料・情報の重点化を図った。

- ①地域レベルでは、収集困難な広域的・専門的な資料・情報を収集する。
- ②会館事業の主題に関する資料・情報を収集する。
- ③海外の専門情報を迅速に提供するため、海外の専門データベースを拡充する。

(2) 資料収集

平成23年3月31日現在

項目		和		洋		計	
		年度受入	累計	年度受入	累計	年度受入	累計
図書	図書	1,586	71,444	356	21,820	1,942	93,264
	地方行政資料	390	25,069	—	8	390	25,077
	計(冊数)	1,976	96,513	356	21,828	2,332	118,341
逐次刊行物	雑誌	37 中止 13 除籍 △1	3,138	3 中止 4	719 (60か国)	40 除籍△1	3,857
	新聞	—	74	—	1	—	75
その他	新聞切り抜き	20,757	303,610	—	—	20,757	303,610
	AV資料※	22種	145種	—	4種	22種	149種
	研修貸出用資料※	—	15	—	—	—	15

※毎年見直しを実施

(3) 図書貸出サービス等の拡大による収集資料の活用状況

平成23年3月31日現在

	平成21年度	平成22年度
資料等利用者数	9,263	7,278
貸出資料総数(冊)	3,854	7,484
図書資料	1,490	5,518
地方行政資料	127	49
雑誌類	857	694
新聞記事	203	461
研修貸出(冊数)	1,106	634
その他	71	128
レファレンスサービス件数	1,063	685
内 情報検索利用件数	248	175
文献複写サービス(件数)	1,476	845
情報研修プログラム(件数)	7	6
情報研修プログラム(人数)	40	96
相互貸借貸出件数	268	171
内 パッケージ貸出件数	—	20

①情報センターの資料等利用者数

7,278名(1,985名減、改修工事による閉室期間11/15～2/28、3/13～3/31の前年度利用者数2,414名)情報研修プログラムとして、7件 113名に「女性情報ポータルWinetの使い方」をはじめ、女性デジタルアーカイブシステム、会館作成データベースの基本的な使い方を習得する1時間コースの実技研修を提供した。この他、情報提供としてビデオ視聴(132件 2,132名)、情報センター及びアーカイブセンターの見学対応(84件 1,344名)を実施した。

②機関への図書貸出サービスの拡大

相互貸借貸出件数 171件(97件減、改修工事による閉室期間11/15～2/28、3/13～3/31の前年度貸出件数 80件)、図書のパッケージ貸出サービス 11機関に計20回、3,850冊を貸出

「図書のパッケージ貸出サービス」を試行的に開始し、大学や女性関連施設・公共図書館等の機関を対象に、女性教育情報センターの専門的な蔵書構成を生かし様々な専門テーマにあわせた図書をまとめて貸し出した。北海道から九州までの11の大学図書館等に、女性教育情報センターの資料が利用できるサービス・ポイントを拡大した。

利用機関：北海道大学、東京大学、大阪教育大学、京都大学、奈良教育大学、九州大学、長崎大学、上智大学、十文字学園女子大学、中央区女性センター、札幌市男女共同参画センター

③個人への図書貸出サービスの拡大

99名登録、貸出冊数258冊(内、館外16名増、36冊、館内20名減)

「個人貸出サービス」を試行的に開始し、会館の個人利用者を対象に、情報センターの図書を自宅でも利用できるようにした。

④ビデオ利用サービス時間の拡大（11団体、86名利用）

情報センター閉室時にも男女共同参画の意識啓発に役立つビデオの利用ができるように、フロントでの利用対応を開始し、利用者の利便性向上と利用拡大を図った。

⑤「新聞切り抜き記事」新着情報のメール配信サービスを試行的に開始（41名登録）

「新着資料アラートサービス」を利用して、メールで配信するサービスを試行的に開始し、情報提供の速報性を高め、効率的な提供を開始した。

⑥資料配置空間の見直し・拡大

書架の増設により、資料が見やすく、使いやすい環境を整備し、利用者の利便性向上を図った。また、大学の男女共同参画担当部署刊行のニューズレターの重点的な収集を目指し、試行的に展示コーナーを設けた。

⑦閲覧席、学習場所の見直し・拡張

情報センター前の空間をデータベース講習会やグループ学習等に活用できるように整備し、学習の場・意見交換の場を提供することにより、利用者の利便性向上を図った。

⑧海外専門データベースのサービス拡大

Contemporary Women's Issuesを同時アクセス可能に変更し、GenderWatchとThe Gerritsen Collectionとあわせ、3つの海外女性情報専門データベースとも会館内（本館、研修棟、宿泊棟）からのアクセスを可能とした。

出版社から講師を招聘して、GenderWatch、The Gerritsen Collectionのデータベース講習会を企画した（東日本大震災の影響により中止）。

(4) レファレンス・サービスの評価

今年度、国立国会図書館主催のレファレンス協同データベース事業への貢献が認められ、「企画協力員賞」に選定された。レファレンス協同データベースは、国会図書館と全国の公共図書館、大学図書館、専門図書館等が共同構築しているデータベースであり、女性教育情報センターのレファレンス・サービスで扱った事例のなかから、他の図書館においても有用と思われる事例を登録・公開している。

(5) 図書資料の展示による情報発信

「男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供」の一環として、年間で3回のテーマ展示を実施した。さらに、そのリストを会館ウェブサイトに掲載し、外部からも活用できるようにした。

(6) 情報発信による会館事業のサポート

①研修・事業開催期間にあわせ、研修棟及び情報センター内にて、研修・事業のテーマに関する図書・資料のミニ展示を実施した。

実施状況一覧

		期間	テーマ・目的	冊数	会場
テーマ展示		4月～6月	社会全体で子育てを支えよう	79	本館1階 ロビー
		6月下旬～9月	増やそう！女性研究者	89	
		10月～3月	女子学生とキャリア	76	
企画	研修・事業 に沿った ミニ展示	6/9～11	女性関連施設・地方公共団体・団体 リーダーのための男女共同参画推 進研修	60	情報センター
		6/23～30	「男女共同参画週間」	37	
		10/7～8	配偶者からの暴力被害者支援応 用セミナー	79	
		11/1～2	配偶者からの暴力被害者支援管 理職セミナー		

②NWECの事業、研修、調査研究成果を発信する拠点となる埼玉県地域共同リポジトリSUCRAに、次の資料等を登録し、世界に広く発信した。アクセス数 45,609件（平成21年11月開始より37,099件増加）

- ・「女性研究者のエンパワーメントと新領域創成に向けた日米シンポジウム
“Connections Bringing Together the Next Generation of Women Leaders in Science, Technology, Engineering and Mathematics”」の報告書
- ・研修事業の配布資料のうち、掲載許諾のとれたもの。
- ・「NWEC Newsletter」など英文の会館刊行物
- ・森山真弓氏寄贈資料（写真・アルバム等）

(7) 外部資金の活用

リポジトリに登録した森山真弓氏寄贈資料（写真・アルバム等約6,000コマ）は、国立情報学研究所「学術機関リポジトリ構築連携支援事業」に、埼玉県大学・短期大学図書館協議会として申請、採択された経費（1,289千円）により、デジタル化し公開した。

4 今後の課題

今年度整備を行った情報センター前の学習スペースを活用し、グループ学習への「場」の提供、利用者への情報リテラシー・データベース講習会などを通じた積極的な学習支援や、連携授業を行う大学図書館と協力した授業支援ツールの作成など、連携事業の支援をさらに展開していくことが必要である。資料・情報の収集については引き続き見直しと重点化を進めるとともに、「図書のパッケージ貸出サービス」をモデル的に本格運用し、女性情報ポータルや海外女性情報専門データベースを活用した情報提供サービスとともに、特に遠隔地にいる利用者に対するサービスの拡充が今後の課題である。

3 女性情報ポータル整備充実

- 1 趣 旨 「女性情報ポータル“Winet” (Women’s information network, ウィネット)」(平成18年4月公開)は、女性の現状と課題を伝え、女性の地位向上と男女共同参画社会の形成を目指した情報の総合窓口である。下記要素で構成され、データやコンテンツを継続的に整備充実することで、政策担当者、研究・学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等ユーザのニーズに、迅速・的確に応えるアクセス手段を提供している。
- ①女性情報ナビゲーション(リンク集。インターネット上の有用な資源への道案内)
 - ②国立女性教育会館作成のデータベース
 - ③女性情報CASS(会館作成のデータベース、及び他の関連機関のデータベースの横断検索)

2 事業実施概要

(1) 方針

女性情報ポータル“Winet”の組織的なデータ更新、充実を図るとともに、利便性の高いポータルサイトを目指し、設計の刷新を実施した。

・データベース化件数 :518,583件(28,468件増)、アクセス件数 :260,793件(36,502件減)

(2) 女性情報ポータルトップ画面リニューアルの実施

「ユーザーにもっと届きやすく」をコンセプトに、下記4点の「見える化」を実現。

- ①「文献情報データベース」等の日々の新着情報が見える。
- ②NWE Cの情報事業の最新情報がトピックスから常に見える。
- ③NWE Cが提供するデータベースへの入口を目的別に分け、情報が簡単に(探せる)見える。
- ④NWE Cの事業・研修・調査研究の成果や、海外専門データベースがピックアップコンテンツから簡単に(探せる)見える。

(3) データの更新・充実

①「女性情報ナビゲーション」

リンク1,037件(追加21件、修正74件、削除14件)。新たに開設された大学の男女共同参画室等の追加、修正・削除等のメンテナンスを重点的に行った。

②「文献情報データベース」

総件数466,405件(26,107件増)。新規に受け入れた図書、雑誌、地方行政資料、和雑誌記事、新聞記事等のデータを登録した。

③「新着資料お知らせ(アラート)サービス」(平成20年3月サービス開始)登録者103件(15件増)

④「女性情報レファレンス事例集」累計216事例(16事例増)

⑤「女性関連施設データベース」のデータ登録・更新を、Webシステムを活用して、全国の各施設職員が直接行った。登録数 施設概要641件(内、Web登録の施設は191館)、実施事業(情報・相談以外)21,170件(内、平成22年度開催の事業は875件)、情報事業365件、相談事業320件。

⑥「女性と男性に関する統計データベース」は更新された統計について、最新の数値を反映した。また『男女共同参画統計ニュースレター』(男女共同参画の推進に向けた統計の活用に関する調査研究により作成)のバックナンバーと英語目次をホームページに掲載した。

(4) 会館提供ワークショップの実施(NWE Cフォーラム)

「これからの情報発信を考える～つなぎ・支援するインターネット活用～」を実施し、高い評価を得た。満足度94.9%、「とても参考になった50.8%」「参考になった44.1%」

(5) 「女性関連施設データベース」のデータが、女性をつなぐ総合情報サイト「ウィメンズ アクション ネットワーク (WAN)」の「全国女性センターマップ」の作成に利用された。

(6) 国際会議においてNWEC Webサイトの広報活動を実施

平成23年2月、第55回国連婦人の地位委員会NGOフォーラム（ニューヨーク）において、NWEC Webサイト、「文献情報データベース」、「女性と男性に関する統計データベース」を広報するビジネスカードを配布（フォーラム出席の客員研究員に依頼したため、NWECからの出費はなし）

3 今後の課題

今年度の女性情報ポータルトップ画面リニューアル（日本語）に続き、英語版を充実する必要がある。引き続きコンテンツの整備充実に努めるとともに、今後も利用者ニーズ等から新たに提供すべき情報を把握し、的確に提供する必要がある。また、データベース利用に係る課金システムについて中期的に検討する。



リニューアルした女性情報ポータルトップ画面

4 女性アーカイブの構築

- 1 趣 旨 女性に関する過去の歴史的事実および現在の状況を検証し、現代の問題へのアプローチを可能にするため、歴史的価値・研究資料的価値を有する女性関係史・資料を収集・整理・保存し、閲覧・展示・データベース等を通じて提供・公開する。また、実務者を対象に基礎的な研修を行い、参加者間のネットワーク形成と地域における女性アーカイブの構築を支援する。

2 年度実績概要

(1) 資料の収集・提供

新規受入862点、累計収集資料5,151点

女性デジタルアーカイブシステムアクセス件数23,996件（38,350件減）

資料選定委員会の助言に基づき、新たに資料を受入れ、女性デジタルアーカイブシステム(<http://w-archive.nwec.jp/>)を通じて全ての目録データと一部の画像データをインターネット上に公開した。

(2) 閲覧

利用者数77名、利用資料数341件（34名増、2,023件減、改修工事による閉室期間11/15～2/28）

収集した資料は、女性アーカイブセンターにおいて研究者等への閲覧に供した。

(3) 展示

所蔵展示（4～8月、3月、入場者数3,686名）、企画展示「女性の実業教育のはじまり～チャレンジした女性たち」（8～11月、入場者数4,383名）を実施した。

企画展示は、今年度は「女子中高生夏の学校2010」の開催にあわせて日程を繰り上げ、「女子中高生夏の学校2010」参加者へ、女性の経済的自立を目指し先駆的に実践した女性たちを紹介できるようにした。

この企画展示では、嘉悦大学、共立女子学園、女子美術大学、学校法人文京学園の共催に加えて、東京大学他、多数の機関から原稿執筆、資料提供等の協力を得た。

また、学校法人文京学園後援会教養施設部施設見学会と連携し、学校法人文京学園副理事長による講義、情報課職員による説明付きの企画展示見学及びアーカイブセンター見学会（75名参加）を実施した。

(4) 研修

10月27日～28日に「女性情報アーキビスト入門講座」を実施した（37名参加）。

(5) 収集資料及び研究成果の利活用

女性アーカイブセンターの資料、研究成果を活用した。

①埼玉大学・国立女性教育会館連携授業（5月）

②埼玉県私立短期大学協会・国立女性教育会館連携「キャリア教育」プログラム（8月）

③APEC-WLN(APEC女性リーダーズネットワーク会合) 開会式のオープニング映像（内閣府男女共同参画局）（9月）

④APEC-WLNでの展示（9月）

⑤第11回全国女性史研究交流のつどいin東京での講演（9月）

⑥図書館と県民のつどい埼玉2010での展示（10月）

⑦三重大学主催「平成22年度大学改革シンポジウム地域の活性化と男女共同参画の推進」での展示（12月）

⑧展示資料・解題を、共催校の校内職員研修等の素材として提供

(6) 広報・普及活動

展示パネルの貸出、各種セミナー、展示会への会館職員派遣等により、女性アーカイブに関わる広報・普及に努めた。

3 今後の課題

引き続き、価値ある資料の収集に努めるとともに、資料の効果的な活用の前提となる資料研究を着実に実施することが必要である。また、展示や研修の実施を基盤に、大学をはじめとする様々な機関とのネットワークの構築を継続する必要がある。なお、研修のフォローアップのため、逐次、質疑応答や意見交換ができる仕組みをインターネット上に構築するなど、研修受講者の実践を支援する環境の提供を検討する必要がある。



企画展示「女性の実業教育のはじまり～チャレンジした女性たち」の様子

IV 男女共同参画及び女性教育に関する 国際貢献、連携協力の推進

- 1 アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー
- 2 女性のエンパワーメント国際フォーラム
- 3 女性研究者のエンパワーメントと新領域創成に向けた日米シンポジウム
“Connections Bringing Together the Next Generation of Women
Leaders in Science, Technology, Engineering and Mathematics“
- 4 女性の教育推進セミナー II
- 5 国別研修タイ（人身取引被害者支援）
- 6 人身取引の防止のための教育・啓発と連携方策に関する調査研究

1 アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー

- 1 趣 旨 男女共同参画社会の実現に向けて、開発途上国等において研修成果を普及していく立場にある女性行政・教育担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発・人材育成等の課題を取り上げ参加型の実践的なセミナーを行う。本研修を通して、リーダーの資質向上とその普及に資する能力向上と情報収集を図り、参加者相互が研修の実施方法を習得するとともに、リーダー同士の国際的なネットワークの形成を図る。
- 2 主 題 「女性リーダーの育成 ～日本の経験から考える」
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館
- 4 会 場 国立女性教育会館、内閣府、文部科学省他
- 5 期 日 実施期間 平成22年9月29日（水）～10月10日（日） 12日間
 (研修期間 平成22年9月30日（木）～10月9日（土） 10日間)
- 6 対 象 者 行政担当者・NGOの指導者（日本を含む） 12名程度

7 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
9/29（水）	終日	日本到着
9/30（木）	9:30～9:50	開会挨拶 神田 道子 国立女性教育会館理事長
	10:00～10:30	プログラムオリエンテーション 越智 方美 国立女性教育会館研究国際室専門職員
	10:30～11:00	アイスブレイク自己紹介
	11:00～12:00	会館概要説明 「国立女性教育会館について」 久保 真季 国立女性教育会館理事・事務局長
	13:20～13:50	DVD視聴「日本における教育制度の歴史」
	14:00～15:30	講義「日本の教育制度における女子教育の推進～開発途上国への示唆」 黒田 一雄 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
	15:45～17:00	視察「女性教育情報センターと女性アーカイブセンター」 赤嶺 良子 国立女性教育会館情報課専門職員
	18:30～20:00	歓迎会
10/1（金）	9:00～17:30	カントリーレポートの発表「研修生による事例の発表と討議」
10/2（土）		自由研究

10/3 (日)	8:00～	移動 (会館→静岡県)
	11:30～12:30	視察「吉岡彌生記念館」
	14:00～16:00	視察「資生堂企業資料館」
10/4 (月)	10:00～13:00	視察・講義「静岡市女性会館アイセル21について」 松下 光恵 静岡市女性会館館長
	14:00～16:00	講義「地域の女性リーダーの育成の条件を考える」 園田 正世 北極しろくま堂 (有) 社長 佐藤 真琴 ヘアサプライピア代表
		移動 (静岡県→東京)
10/5 (火)	9:30～11:00	講義「日本の男女共同参画社会実現に向けた取組」 市川 恭子 内閣府男女共同参画局男女共同参画推進官
	11:45～12:00	表敬訪問 文部科学省 板東 久美子 文部科学省生涯学習政策局長
	14:00～16:00	視察・講義「大学における女性研究者支援」 宮尾 正樹 お茶の水女子大学人間文化創成科文化科学系教授 村山 真里 お茶の水女子大学リーダーシップ養成教育研究センター准教授
		移動 (都内→会館)
10/6 (水)	10:00～11:30	講義「女子中高校生夏の学校について」 佐國 勝 国立女性教育会館事業課専門職員
	12:30～16:30	専門家会議 (10/8)の発表準備
10/7 (木)	9:00～10:30	日本文化の紹介 国立女性教育会館ボランティア
	11:00～12:00	評価会
	13:30～14:00	閉講式 神田 道子 国立女性教育会館理事長
	14:00～17:00	専門家会議 (10/8)の発表準備
	17:00～18:00	専門家会議の打ち合わせ
	18:00～19:30	情報交換会
10/8 (金)	10:00～15:00	「女性のエンパワーメント国際フォーラム」専門家会議
	16:30	移動 (会館→都内)
10/9 (土)	10:00～12:00	国際フォーラムリハーサル
	13:00～17:30	「女性のエンパワーメント国際フォーラム」
10/10 (日)		帰国

8 事業実施概要

(1)ねらい

平成22年度は、「女性のリーダーシップに果たす教育の役割」をテーマとし、日本における女子教育の推進のための施策や取組みから好事例を抽出し、帰国後の業務に役立たせるような双方向的な学習を目指したカリキュラム構成とした。研修費用は会館が負担し、開発途上国における人材育成のための国際貢献の一貫として実施された。

(2)内容（プログラムの特徴）

- ①本研修は女性教育のナショナルセンターとして会館がこれまで蓄積した人的資源に基づき、国内の女性関連施設と海外の協力機関との連携のもとにプログラムを展開していることが大きな特徴となっている。
- ②会館では、11ヵ国を代表する研修生が、本研修への参加を通じて職業的知見を共有するとともに、研修終了後も情報交換やネットワーク構築を促進するため、研修修了生の情報交換の場となる専用のサイトを会館ホームページに新たに設けるなどの仕組み作りを行った。

(3)成果

- ①視察先のひとつに静岡市女性会館を選定し、地域における男女共同参画の推進のモデル事例として提示した。研修生からは、「静岡市女性会館での視察と講義は、男性をどのように男女共同参画の取り組みに巻き込んでゆくかについて具体的なヒントが得られ非常に有益であった」との評価が得られた。またユネスコと韓国両性平等教育振興院の協力を得て、研修成果のまとめの指導を依頼した。研修成果は最終日に会館が主催した「女性のエンパワーメント国際フォーラム」で報告され、報告を聴いた一般参加者の98%が有用と評価した。
- ②研修終了後、ネットワーク構築のための仕組みとして、会館ホームページに国際研修生のプロフィールと所属先研修生が作成したカントリーレポートを紹介するサイトを今年度より新設した。

(4)応募倍率 300% （定員10名 応募者30名 参加者14名）

(5)国 籍 フィリピン、中国、韓国（以上各2名） インド、インドネシア、カンボジア、スリランカ、タイ、パラオ、バングラデシュ、ベトナム（以上各1名）

(6)満足度について

満足度 100% （「非常に満足」64%、「満足」36%）

(7)有用度について

有用度 92% （「非常に有用」71%、「有用」21%）

(8)「平成22年度 女性のエンパワーメント国際フォーラム」報告書の発行部数

- ・日本語 1,500部
- ・英語 1,000部

9 目標達成度

(%)

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
目標1：女性のエンパワーメント促進のための知識と実践的スキルが向上できた	79.0	21.0	—	—	100.0
目標2：女性のエンパワーメントを促進するリーダーとしての能力開発ができた	86.0	14.0	—	—	100.0
目標3：NWE Cや他の参加者と共同するためのネットワークを構築することができた	79.0	21.0	—	—	100.0



国立女性教育会館での記念撮影



視察
「女性教育情報センターと女性アーカイブセンター」

2 女性のエンパワーメント国際フォーラム

- 1 趣 旨 女性の人権、女性の能力開発、人材育成等地球規模の課題をテーマに海外専門家を招へいし、アジア太平洋地域の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者、女性団体等指導者との交流を深めるとともに、ネットワークづくりを進める。
今年度のフォーラムにおいては、アジア・太平洋地域の共通の課題である女性に対する暴力について、海外の研究機関やNGO、国内本部機構などの専門家から最新の国内外の取組みや実態についての報告を受け、解決に向けた必要な方策について議論を進める。
- 2 主 題 女性リーダーの育成に果たす教育の役割
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館
- 4 後 援 独立行政法人国際協力機構
- 5 会 場 国際協力機構JICA研究所
- 6 期 日 平成22年10月9日（土） 13:00～17:30
- 7 募集人員 男女共同参画、女性教育、家庭教育等の行政担当者、女性関連施設職員、駐日大使館職員、女性団体等のリーダー、研究者、国際交流・開発援助に関わる者、企業関係者等 120名程度

8 日程・内容

月 日	プログラム
10/9(土)	主催者挨拶 神田 道子 国立女性教育会館理事長
	第 I 部 基調講演 イン・カンタ・パビー（カンボジア王国女性省大臣） 「カンボジアにおける女性のリーダーシップと教育の現状：成果と課題」 目黒 依子（上智大学名誉教授・国連婦人の地位委員会日本代表） 「女性のリーダーシップの育成に果たす教育の役割」
	休憩/ポスターセッション 「アジア・太平洋地域のジェンダー平等政策の今」 インド、インドネシア、韓国、カンボジア、スリランカ、タイ、中国、パラオ、 バングラデシュ、フィリピンの研修生が、各国におけるジェンダー平等政策や推進のための最新の取組を発表

<p>第Ⅱ部「女性のエンパワーメントとリーダーシップ：生涯学習の貢献」</p> <p>ファシリテーター</p> <p>菅野 琴 (国立女性教育会館客員研究員)</p> <p>パネリスト</p> <p>ヒュン・ジョ・ソン (韓国両性平等教育振興院研究員)</p> <p>林川 眞紀 (ユニセフ・アジア太平洋地域教育局バンコク事務所)</p> <p>平成22年度 アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー研修生代表</p> <hr/> <p>閉会 久保 真季 国立女性教育会館理事・事務局長</p>
--

9 事業実施概要

(1) フォーラム当日におこなわれた議論と質疑応答の内容は、日英二カ国語の報告書を作成し、女性関連施設、男女共同参画主管課、大使館等に送付した。報告書（日・英）とポスターセッションの資料は会館のホームページ上でも、ダウンロード可能な形式で公表している。

(2) 応募倍率 129% (定員100名 応募者129名 参加者103名)

(3) 「平成22年度 女性のエンパワーメント国際フォーラム」報告書の発行部数

- ・日本語 1,500部
- ・英語 1,000部

(4) 満足度について

98% (「非常に満足」47%、「満足」51%)

(5) 有用度について

第Ⅰ部基調講演 97% (「非常に有用」73%、「有用」24%)

ポスターセッション・交流 100% (「非常に有用」66%、「有用」34%)

第Ⅱ部パネルディスカッション 98% (「非常に有用」64%、「有用」34%)

10 目標達成度

(%)

	そう思う	少しそう思う	あまりそう思わない	まったくそう思わない	合計
①女性・女子教育の現状や女性のリーダーシップをめぐる課題について知ることができた	74.6	23.9	1.5	—	100.0
②研究・仕事・活動に役立つ情報や知識を得ることができた	60.3	33.3	6.3	—	100.0
③各国の男女平等政策に関する取組について知ることができた	58.2	34.3	6.0	1.5	100.0
④女性・女子教育の現状やリーダーシップに関する情報や経験を、パネリストやポスターセッション報告者と交換することができた	47.4	35.1	14.0	3.5	100.0



ポスターセッション
「アジア・太平洋地域のジェンダー平等政策の今」



記念撮影

3 女性研究者のエンパワーメントと新領域創成に向けた日米シンポジウム “Connections Bringing Together the Next Generation of Women Leaders in Science, Technology, Engineering and Mathematics”

- 1 趣 旨 研究分野における男女共同参画、とりわけ女性研究者のエンパワーメントは、日米共通の課題である。
本シンポジウムでは、「Connections」をテーマとして日米の新進気鋭の女性研究者が集い、リーダーシップ育成等男女共同参画の効果的な推進方策について検討するとともに、情報技術や分野融合が拓く科学と技術の創成について、女性研究者間の国際的共同研究を見据えた意見交換を行う。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館、米国国立科学財団 (National Science Foundation)
- 3 共 催 独立行政法人日本学術振興会、独立行政法人科学技術振興機構
- 4 会 場 国立女性教育会館
- 5 期 日 平成22年7月5日(月)～7月7日(水)
- 6 募集人員 日米それぞれ15名程度、計約30名。
- 7 使用言語 英語

8 日程・内容

月 日	時間	プログラム
7/5 (月)	18:00～20:00	ウェルカムレセプション
7/6 (火)	8:30～10:00	ポスターセッション (参加者の自己紹介を兼ねて)
	10:00～11:00	基調講演 講 師: Dr. M. R. C. Greenwood (University of Hawai‘i System学長)
	11:00～12:00	基調講演 講 師: 浅川 智恵子 (日本アイ・ビー・エム株式会社IBMフェロー)
	13:30～15:00	パネルディスカッション: 女性研究者のエンパワーメントについて モデレーター: 郷 通子 (情報・システム研究機構理事・前お茶の水女子大学長) パネリスト: 浅川 智恵子 (日本アイ・ビー・エム株式会社 IBMフェロー) 安西 祐一郎 (前慶応義塾長) 水田 祥代 (九州大学理事・副学長、前九州大学病院長・医学部教授) Dr. M. R. C. Greenwood (University of Hawai‘i System学長) Dr. Shirley Dyke (Purdue University教授) Dr. Mary Clutter (元米国国立科学財団生物局長)

7/6 (火)	15:30~17:00	分科会 1 : 情報技術や分野融合が拓く科学と技術の創成について
	18:00~20:00	基調講演者・パネリスト等との懇親会
7/7 (水)	8:30~ 9:30	分科会 2 : 研究分野毎の検討 (環境、防災等)
	9:30~10:00	分科会 3 : リーダーシップ育成、国際共同研究推進上の好事例及び課題について
	11:00~12:00	まとめ

9 組織委員会

本シンポジウムは、組織委員会において企画、調整等を行う。

日本側：郷 通子 (情報・システム研究機構理事、前お茶の水女子大学長)

小舘 香椎子 (独立行政法人科学技術振興機構経営企画部男女共同参画主監、
日本女子大学名誉教授)

水田 祥代 (九州大学理事・副学長、前九州大学病院長・医学部教授)

米国側：Dr. Shirley Dyke (Purdue University教授)

Dr. Mary Clutter (元米国国立科学財団生物局長)

Dr. Patricia Rankin (University of Colorado, Boulder 教授)

10 事業実施概要

本事業では「女性研究者のエンパワーメントと新領域創成に向けた日米シンポジウム “Connections - Bringing Together the Next Generation of Women Leaders in Science, Technology, Engineering and Mathematics” として、喫緊の課題である研究分野における男女共同参画の推進と女性のエンパワーメント、情報技術や分野融合が拓く科学と技術の創成について、今後の国際的共同研究を見据えた意見交換を行うことをねらいとした。

本シンポジウムでは、日米の組織委員会が企画等を行った。「Connections」をテーマとして、日米の新進気鋭の女性研究者30名が集い、リーダーシップ育成等男女共同参画の効果的な推進方策について検討するとともに、情報技術や分野融合が拓く科学と技術の創成について、女性研究者間の国際的共同研究を見据えた意見交換を行った。

なお、シンポジウムに先立ち7月5日午後にはプレ会議として「女性研究者のエンパワーメントと新領域創成に向けたワークショップ」を開催、一般公開し、国内の大学等より参加した女性研究者と日米の招へい研究者が交流し、今後の若手女性研究者の研究力向上、リーダーシップ育成について意見交換を行った。

7月6日は、ハワイ大学学長M. R. C. Greenwood氏と日本アイ・ビー・エム株式会社IBMフェロー浅川智恵子氏による基調講演があり、パネルディスカッションでは女性研究者のエンパワーメントについて6人のパネリストによる議論が行われ、参加者からも積極的な質問や意見が寄せられた。

分科会では、情報技術の進展や分野融合によって大きく進展すると思われる研究領域について、3つのグループに分かれて議論が行われた。(分科会1)

7月7日は前日の議論の結果を踏まえ、分科会2において『IT Enabled Advances』『Sustainability』『Materials by Design』の3つのテーマで議論を行った。

さらに、分科会3において、女性研究者のリーダーシップ育成について、3つのグループに分かれて議論が行われた。

本シンポジウム最後のWrap upにおいては各分科会の報告後、自由な議論が行われ、「このコネクションは女性研究者のエンパワーメントにとって非常に重要であり、さらに発展させる必要がある」と結論づけた。具体的には、今後、研究資金を獲得して共同研究を実施、ワークショップ・シンポジウムを開催することが必要となった。

参加者のアンケート結果ではプログラムに満足したとの回答が回答者の100%（回収率84%）になるなど高い評価を得た。

参加者構成

- ・日本側研究者15名（組織委員3名含）
- ・米国側研究者15名（組織委員2名含）
- ・日本側オブザーバー参加者10名
- ・プレ会議一般参加研究者14名



全体会



BREAKOUT

4 女性の教育推進セミナーII

- 1 趣 旨 自国における女子・女性教育の現状と課題を把握し、教育へのアクセスや教育達成度の男女格差是正への取り組みにむけた政策の立案、実施に必要な知識と考え方を習得する。(国際協力機構からの委託事業)。
- 2 主 催 独立行政法人国際協力機構
- 3 実施機関 独立行政法人国立女性教育会館
- 4 会 場 国立女性教育会館
- 5 期 日 平成23年1月24日(月)～2月10日(木)
- 6 到達目標 (1) 自国および参加国の女子・女性教育に関する現状と課題を整理し、情報交換する
(2) 日本の女子・女性教育政策とその歴史的展開について理解する。
(3) 女子・女性教育推進のための教育政策立案に必要な知識を習得する。
(4) 習得したことを整理し、自国の政策に活かすための活動計画案(アクションプラン)を作成する。
- 7 対象者 開発途上国において女子・女性教育の推進に従事している教育行政担当者、NGO職員

8 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
1/19(水)		研修生来日
1/20(木)	9:00～12:00	JICAブリーフィング
	13:30～16:10	ジェネラルオリエンテーション
1/21(金)	10:00～17:15	ジェネラルオリエンテーション
1/22(土)		
1/23(日)		
1/24(月)	10:00～12:00	プログラムオリエンテーション
	13:30～16:30	JICA事業におけるジェンダー主流化 講 師：藤井 佑美 JICA公共政策部ジェンダー・平和構築グループ ジェンダー平等推進課ジュニア専門員
1/25(火)	9:00～17:00	カントリーレポートの発表 講 師：大崎 麻子 開発とジェンダー専門家

1/26 (水)	10:00~12:00	講義「日本の男女共同参画社会実現に向けた取組」 講 師：前川 紘一郎 内閣府男女共同参画局推進課課長補佐
	13:30~15:00	講義「日本における男女平等教育および日本の教育行財政について」 講 師：土井 真知 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課 女性政策調整官
1/27 (木)	11:00~12:30	講義「女子教育と経済開発」 講 師：黒田 一雄 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
	13:30~15:30	ワークショップ「女子教育を推進するための議論」 講 師：黒田 一雄 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
1/28 (金)	10:30~17:00	講義・ワークショップ「教育におけるジェンダー平等ーパリティーとイクオリティーをめぐる問題」 講 師：菅野 琴 お茶の水女子大学ジェンダー研究センター客員研究員
1/29 (土)		
1/30 (日)		
1/31 (月)	10:00~11:30	講義「日本の女子教育普及の経験と現在の課題」 講 師：神田 道子 国立女性教育会館理事長
	12:30~14:00	講義「女性情報の発信について」 講 師：森 未知 国立女性教育会館情報課専門職員
	14:30~16:00	講義「統計から見る世界と日本の教育」 講 師：中野 洋恵 国立女性教育会館研究国際室長・主任研究員
2/1 (火)		移動 (会館→広島)
	13:00~15:00	講義・視察「広島市女性教育センターについて」 講 師：森重 雅文 広島市女性教育センター
	15:00~18:00	講義「生涯学習と女性のキャリア形成」 講 師：原田 佳子 NPO法人あいあいねっと(フードバンク広島) 理事長 講 師：山根 温子 酪農家、安芸高田市市議会議員
2/2 (水)	10:00~12:00	原爆ドーム・平和記念公園の見学
	13:30~15:30	視察と討議「持続可能な平和構築のためにわたしたちが出来ることー広島の経験からー」 講 師：渡部 朋子 NPO法人ANT-Hiroshima代表理事
		移動 (広島→東京)
2/3 (木)	10:00~17:00	「第8回 国際教育協力日本フォーラム(JEFⅧ)」出席
2/4 (金)	10:00~12:00	研修の振り返り ファシリテーター：越智 方美 国立女性教育会館研究国際室専門職員

2/4 (金)	13:00~15:00	講義「開発途上国における女子教育の現状について」 講 師：内海 成治 お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科教授
2/5 (土)		
2/6 (日)		
2/7 (月)	10:00~15:00	学校訪問 さいたま市立与野南中学校
2/8 (火)	10:00~16:00	アクションプラン発表準備、リハーサル 講 師：大崎 麻子 開発とジェンダー専門家
2/9 (水)	10:00~12:00	アクションプラン発表準備、リハーサル
	13:00~16:00	アクションプラン発表会 講 師：大崎 麻子 開発とジェンダー専門家
2/10 (木)	10:30~11:30	評価会
	12:00~12:30	閉講式
2/11 (金)		帰国

9 事業概要

(1) ねらい

平成22年度は各国における女子教育の推進のための具体的な事例の提示を多くし、より実践的な内容となるようプログラムを構成した。

(2) 内容（プログラムの特徴）

- ①国立女性教育会館がこれまで蓄積した女性情報資料の収集・発信や、ジェンダー統計に関する調査研究の知見に基づき、研修生が本国において活用できる実践的な講座を研修プログラムに組み込むことに、留意した。
- ②女性教育のナショナルセンターとして培った国内の女性関連施設とのネットワークを活かして、女性の生涯学習の拠点である施設の視察を今年度より新たに設定した。

(3) 成果

- ①昨年、研修員より高い評価を得た、ジェンダー平等指標について検討する講義とワークショップに加え「女性情報の発信について」と「統計から見る世界と日本の教育」の二つの講義を会館職員が担当し、ジェンダー統計についての理解を深めるプログラムを新たに設けた。研修生からは、「実践的で業務に活かすことができる」との評価を得た。
- ②広島市女性教育センターを視察し、女性関連施設の機能と役割についての理解を促し、生涯学習を活かして社会参画を実践した女性二名との意見交換会を設定した。これらの単元は研修生より、「日本の女性を取り巻く環境の実態や課題がよく理解できた」という評価を得た。

10 実績を裏付けるデータ

(1) 応募倍率 104% (定員10名 応募者14名* 参加者10名)

* 研修員候補者は、各国の日本大使館が書類審査、面接を行い適格者を推薦

(2) 国籍 アフガニスタン、カメルーン、ガンビア、ラオス、マリ、マーシャル諸島、ニカラグア、ジンバブエ (以上各1名) マラウイ (以上2名)

(3) 満足度について

満足度 100% (「非常に満足」90%、「満足」10%)

(4) 有用度について

有用度 100% (「非常に有用」90%、「有用」10%)

(5) 事業担当者が本研修の成果と課題をまとめた論文を、『NWEC実践研究 第1号』に掲載した。

「開発途上国における女性・女子教育の推進に係る研修」『NWEC実践研究 第1号』 pp. 146-156. 800部

11 目標達成度

(%)

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
単元目標1：自国及び参加国の女子教育に関する現状と課題を整理し、情報交換する。	70.0	30.0	—	—	100.0
単元目標2：日本の女子教育政策とその歴史的展開について整理する。	40.0	60.0	—	—	100.0
単元目標3：女子教育推進のための教育政策立案に必要な知識を習得する。	60.0	30.0	10.0	—	100.0
単元目標4：習得したことを整理し、自国の政策に活かすための活動計画案(アクションプラン)を作成する。	60.0	40.0	—	—	100.0



家庭科授業の見学 (さいたま市立与野南中学校)



閉講式

5 国別研修タイ（人身取引被害者支援）

- 1 趣 旨 国際協力機構（JICA）が実施する「人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト」（2009年3月17日～2014年3月16日）の一環として、プロジェクトのカウンターパートを対象としたワークショップ型研修を実施する。タイ政府社会開発・人間安全保障省が事務局として担っている、女性や子どもの人身取引被害者の保護・支援のための多分野協働チーム（MDT）の機能・活動（アプローチ）を強化することを目的に行う。
- 2 主 催 独立行政法人国際協力機構
- 3 実施機関 独立行政法人国立女性教育会館
- 4 会 場 国立女性教育会館
- 5 協 力 内閣官房、内閣府、外務省、厚生労働省、警察庁、法務省、千葉県、埼玉県、福岡県、茨城県国際交流協会、国際移住機関（IOM）、人身売買禁止ネットワーク（JNATIP）、栃木県タイ人ネットワーク、NPO法人全国女性シェルターネット
- 6 期 日 平成22年11月8日（月）～11月22日（月）
- 7 対 象 社会開発人間の安全保障省・社会福祉局・女性と子どもの人身取引対策部職員を含む、多分野協働チーム（MDT）のメンバー
- 8 研修項目
- ①日タイ両国の人身取引対策における取組の全体像を把握し、被害者の保護と自立支援に関わる関係機関の役割や協力体制等、一連のプロセスについての実態を把握し、相互の理解を深める
- ②人身取引被害者の保護・自立支援に向けて、タイでのMDTの機能強化に資するプラクティスやネットワーク強化に資する方策を検討する

9 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
11/7(日)		研修生来日
11/8(月)	9:00～11:30	オリエンテーション
	12:30～13:00	プログラム・オリエンテーション 関係者紹介、日程説明
	13:00～14:00	講義「日本の人身取引対策・主な活動主体の概要」 講 師：渡辺 美穂 国立女性教育会館研究国際室研究員
	15:00～15:30	表敬 内閣府男女共同参画局
	15:30～17:00	講義・意見交換「日本政府の人身取引対策：全体概要」 講 師：富田 邦敬 内閣官房参事官

11/9(火)	10:00~11:00	見学 都内民間シェルター
	14:00~16:00	講義「日本政府の人身取引対策：法務省」 講 師：下村 祐子 法務省入国管理局審判課
		移動（都内→国立女性教育会館）
11/10(水)	9:00~ 9:10	職員紹介
	9:10~10:10	講義「国立女性教育会館の人身取引の取り組み」 講 師：中野 洋恵 国立女性教育会館研究国際室長・主任研究員
	10:10~10:30	あいさつ 神田 道子 国立女性教育会館理事長
	10:30~12:30	講義・意見交換「日本政府の人身取引対策：外務省」 講 師：松井 宏樹 外務省総合外交政策局人権人道課兼国際組織犯罪室課長補佐
	15:00~18:00	講義「日本政府の人身取引対策：国際移住機関」 講 師：須藤 詠子 国際移住機関（IOM）人身取引対策コーディネーター
	19:30~20:30	講義「在日タイ人ネットワークの支援活動」 講 師：長嶋 タラトーン デックタイ副会長
11/11(木)	9:00~11:00	講義「人身取引問題の変遷と社会再統合支援の必要性」 講 師：斉藤 百合子 明治学院大学准教授
	11:00~12:30	講義・意見交換「在日タイ人ネットワークの支援活動」 講 師：武田 ヴィーリン 財団法人茨城県国際交流協会相談員
	13:30~16:30	講義「日本政府の人身取引対策：厚生労働省」 講 師：相澤 孝予 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課 母子家庭等自立支援室女性保護専門官
	18:00~19:30	交流夕食会
11/12(金)	9:30~10:30	講義「人身取引と女性情報・統計」 講 師：森 未知 国立女性教育会館情報課専門職員
	11:00~12:30	講義「国立女性教育会館における“配偶者からの暴力相談”に関する研修関連事業について」 講 師：西脇 美江子 国立女性教育会館事業課専門職員
	14:30~16:30	講義「日本政府の人身取引対策：警察庁」 講 師：有本 毅 警察庁生活安全局保安課長補佐
		移動（会館→都内）
11/13(土)		自由研究
11/14(日)		自由研究
11/15(月)	10:00~12:00	視察「日本の自治体警察の取り組み：埼玉県警」

	14:00～16:00	講義「日本の厚生労働省労働基準監督署の取り組み」 講 師：高橋 仁 厚生労働省労働基準局監督課特定分野労働条件対策係長
11/16(火)		移動（都内→千葉県）
	9:30～10:30	講義「シェルター」 講 師：花崎 みさを 社会福祉法人一粒会理事長、 児童養護施設「野の花の会」施設長
	10:30～12:30	講義「シェルター」(2グループに分かれる) 講 師：古賀 幸子 社会福祉法人一粒会「FAH（フレンドシップアジアハウス）」施設長 フランク・オカンポス 社会福祉法人一粒会「ファミリーセンター・ビオラ」職員
	14:30～16:30	講義・意見交換「千葉県の取り組み：婦人相談所」 講 師：吉野 美代子 千葉県女性サポートセンター所長 鈴木 由紀子 千葉県女性サポートセンター一時保護支援課長
		移動（千葉県→都内）
11/17(水)	10:00～12:30	意見交換「タイ側の成果発表と意見交換（「タイにおける人身取引の現状と取り組みおよびMDTアプローチ」についての発表を含む）」
	14:00～16:00	意見交換 ファシリテーター：大津 恵子 人身売買禁止ネットワーク、 DVシェルターネット共同代表ほか
11/18(木)		移動（羽田→九州）
11/19(金)	11:00～12:30	講義「アジア女性センターの取り組み」 講 師：柿原 理香子 アジア女性センタースタッフ
	12:30～13:00	意見交換 ファシリテーター：柿原 理香子 アジア女性センタースタッフ 本多 須美子 アジア女性センタースタッフ
	13:00～14:00	視察
	15:00～16:30	講義「女性エンパワーメントセンター福岡の取り組み」 講 師：樋口 潤子 女性エンパワーメントセンター福岡スタッフ
	16:30～17:00	意見交換 ファシリテーター：木藤 アンピガ 外国人相談担当 真部 セリア順子 外国人相談担当
	17:00～17:30	視察
11/20(土)	12:30～17:10	講義「シェルターネット全体会」(開会セレモニー、基調講演、シンポジウム) プロジェクト及び参加者紹介
	18:30～20:30	意見交換「シェルターネット交流会」

11/21(日)	9:30~12:00	報告と意見交換 分科会「人身取引対策の最前線」 1) タイにおける人身取引の現状と取り組み及びMDTアプローチ 2) タイにおけるシェルターでの取り組みー長期支援プログラム
	13:00~15:30	意見交換 分科会「DV、性暴力、人身取引等女性に対する暴力に関する婦人保護事業」 もしくは 「マイノリティ女性とDV被害の現状と支援ー改正入国管理法の課題」
11/22(月)	10:30~12:00	評価会・修了書授与 村岡JICA九州国際センター所長
11/23(火)		帰国

10 事業概要

(1)ねらい

タイ政府社会開発・人間安全保障省が事務局として担う、女性や子どもの人身取引被害者の保護・支援のための他分野協働チーム(MDT)の機能・活動(アプローチ)強化を目的に、日タイ両国の人身取引対策の取組の全体像を把握し、被害者の保護と自立支援に関わる関係機関の役割や協力体制等、一連のプロセスについての実態把握と相互理解を深め、タイでのMDT機能強化に資する知見を得ることをねらいとする。

(2)内容(プログラムの特徴)

- ①5年計画の2年度として、初年度の経験を踏まえ、他分野連携協働能力強化をはかるという目的に沿って企画・実施した。特に、意見交換及び成果発表の機会を増やすことに留意した。
- ②日本の人身取引対策の全体像と男女共同参画の視点からの取組を理解できるように留意して行なわれた。
- ③幅広い関係者(1.関係省庁機関、2.国際機関、3.県警察、4.民間機関、5.地方自治体レベルの婦人相談センター、6.在日タイ人ネットワークなど)を講師として意見交換・講義を行ったことで、実践的な課題についての討議と疑問の解決および関係強化に結びついた。

(3)研修成果

- ①政府関係者、国際機関職員や有識者に対してタイ研修生が成果発表と意見交換をする場を設けた。研修生から高い評価を得ると共に、日本側職員等からもタイ側との相互理解が深まったと評価を得た。
- ②タイ側からの強い要望を踏まえ、新たに外国人労働者をめぐる問題と対応についての講義を設けた。タイ日双方の参加者から、理解が深まったという評価を得た。
- ③帰国後の研修成果報告会では、「日本に入国したタイ人及び外国人にどのような限界があり、また、どんな問題に直面しているかが理解できたので、対象となる地域住民に対し適切な研修を行うことができる」「個人情報保護」や「県の女性相談センターや県の事件通報システムなどはタイ国での取り組みに参考になった」などの意見が多くあがり、タイの取り組みにも有用であると評価を得た。

11 実績を裏付けるデータ

- (1)応募倍率 100% (定員15名 タイ政府選定による参加者15名)
- (2)参加者 15名 (女性:12名、男性:3名)

中央政府およびパヤオ県、チェンライ県のソーシャルワーカー、シェルタースタッフ、司法関係者、警察官、入国管理官、医療関係者、NGO関係者等を含む)

(3) 終了後アンケート

①有用度 93.3%

②到達目標達成度

- ・到達目標1「相互の理解を深める」の達成度 93%
- ・目標1で得た情報・知識の業務活用可能性100%
- ・到達目標2「MDT（多分野協働チーム）の機能強化に資する知見を得る」の達成度100%
- ・目標2で得た情報・知識の業務活用可能性 100%

③期待充足度 86.7%

④活用可能性 100%（業務に「十分活用可能」33%、「活用できる」67%）



婦人相談所の視察



全国シェルターシンポジウムへ参加

6 人身取引の防止のための教育・啓発と連携方策に関する調査研究

1 研究目的

人身取引の国際的、多面的側面に着目し、前年度までの調査研究を踏まえ、特に防止に向けた教育・啓発に必要とされるグローバルな視野を持った地域の活動との連携・協力を資する調査研究を行う。2年計画の1年次としては、女性関連施設を対象に、人身取引や国際問題に関する事業についてアンケートを実施し、米国の活動事例等を収集し、参考資料（改訂パネル、小冊子（リーフレット））を作成した。

本年度は2年計画の2年次として、女性関連施設や団体等が人身取引の防止のための教育・啓発を行うための学習プログラムを開発し、活用できる教材や参考資料等を作成する。

2 研究課題

- (1) 「人身取引対策行動計画2009」など人身取引に関する最近の動向や海外の取組事例を反映した教材、参考資料を改訂・追加作成する。
- (2) 女性関連施設等や団体等が地域で人身取引問題の連携・協力関係を醸成するための現状と課題を把握し、必要なプログラムについて検討する。
- (3) 女性関連施設等や団体等を対象に、人身取引に関する教育啓発を進めるための、人身取引問題に関する教育・啓発プログラムを検討、企画、実施し、学習プログラムを開発する。
- (4) 開発した学習プログラムや参考資料をブックレットに反映した参考資料を作成する。

3 研究計画

- (1) 「人身取引対策行動計画2009」の内容（性的搾取以外の人身取引、国内の売買春の問題、若者への働きかけ等）、収集した海外事例、これまでの調査研究の成果を整理、学習情報を収集し追加資料を作成する。
- (2) 学習プログラムの開発
 - ① パネルを活用した学習プログラムについて検討、企画、実施する。
 - ② 女性センター等の事業担当者、女性団体、相談に関わる人々等を対象とした学習プログラムを検討、企画、実施する。
- (3) 学習プログラム実施者・女性センター職員等に対するヒアリングの実施
教材の改訂、プログラム企画・検討のために、これまでに人身取引に関する教育・啓発プログラムやパネル展示を実施したことのある施設担当者、団体担当者、行政担当者に対するヒアリングを行う。
- (4) 作成した学習資料・参考資料や開発した学習プログラムを反映した、学習用ブックレットの改訂版を作成し、ホームページで提供する。

4 研究体制

調査研究の実施にあたっては、館内メンバーで構成する。

中野 洋恵 国立女性教育会館研究国際室長・主任研究員

渡辺 美穂 国立女性教育会館研究国際室研究員

5 研究期間

平成21年度～平成22年度

6 年度実績概要

(1) 調査研究経過

① 女性関連施設データベース調査

女性関連施設における、外国籍女性やその子どもとの共生、異文化理解、人身取引などの国際事業実施状況と課題について実態を把握した。

② 「人身取引対策行動計画2009」発表以降の新しい動向の把握

関係者・機関に対するヒアリングを実施。

③ 学習・啓発プログラムの検討

平成21年度に実施した「女性関連施設データベースを活用した国際問題・国際交流に関する事業実施状況調査」及び「男女共同参画関連施設に対する、国際的問題に関する事業の取り組みについてのアンケート調査」等を基に、必要な学習プログラムについて検討し、作成。

④ 学習・啓発プログラムに必要な資料の検討と作成

「人身取引対策行動計画2009」の発表など新しい動向も踏まえて、学習プログラムに必要な資料の検討と作成を行った。具体的には、パネル学習説明者養成のために「学習ボランティア向け説明資料」の作成、「人身取引（トラフィッキング）問題について知る 2011」を作成しホームページで公開した。

(2) 得られた知見

女性関連施設等に対するアンケート調査からは、人身取引に関する啓発プログラムが当該施設の計画上位置づけられていないことが多く、担当者の同テーマに対する関心や意識は極めて低く、学習者のニーズ把握もほとんど行われていない。また、プログラムの手法、講師、参考資料等に関する情報が必要とされていること、国際的課題や地域の在住外国人に関して、女性関連施設と地域の関係機関との連携は不足していることが明らかになった。また、パネルの活用を通じて市民が学習支援者として関わりを持つことができること、人身取引問題が引き起こされる社会的・経済的ジェンダー背景についての学習が、問題に対する認識や関心の高まりにつながるなどが示された。

(3) 調査研究の活用

① 学習・啓発プログラムの実施

人身取引に関する学習・啓発プログラムを会館主催事業、協力女性関連施設2機関、パネル展示協力事業（28事業）等とともに実施した。

② 開発と女性議連

第19回勉強会において、研究成果を発表

③ 国際会議において、調査研究の成果をパネル発表

7 実績を裏付けるデータ

(1) 学習プログラムを開発し、実験プログラムを主催事業（NWE Cフォーラム、らんざん交流ウィーク）、東京都北区、岡山市でそれぞれ実施した。

(2) 展示パネル改訂版を作成し、全国23事業（28ヶ所うち2事業は大学）に展示パネル貸し出し（平成22年度の15事業、21年度の17事業から増加）。パネルボランティア研修用の説明資料を作成。

(3) 啓発用参考資料「人身取引（トラフィッキング）問題について知る」を改訂し、「人身取引（トラフィッキング）問題について知る 2011」として、ホームページ上に掲載。

(4) 国際会議において、調査研究の成果をパネル発表

“ Demand in Human Trafficking, Japanese Case ”, International Colloquim - Globalization, Genders and Languages - Centro Interdisciplinare Richerche e Studi delle Donne (2011年2月10-12日)

V 学習支援事業等

- 1 NWEC男女共同参画プログラム
- 2 国立女性教育会館におけるボランティアの活動
- 3 社会教育実習生受入事業

1 NWEC男女共同参画プログラム

1 趣 旨 幅広く一般を対象とし、参加者の生涯学習活動の充実を目的として、女性の生き方や人間関係、健康等のテーマを取り上げ、男女共同参画・女性教育に関する理解の促進及び人間関係づくりを図るとともに、会館の利用拡大を図る。会館に宿泊して参加するプログラムを実施し、参加費実費負担（有料）により実施する。

2 会 場 国立女性教育会館

第1回 「ビアトリクス・ポターの生涯をたずねて—夢をかたちにした女性—」

3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館

4 協 力 大東文化大学ビアトリクス・ポター資料館
社団法人日本ナショナル・トラスト協会
財団法人さいたま緑のトラスト協会
ウィメンズショップ・パッチワーク

5 期 日 平成22年9月17日（金）～9月18日（土） 1泊2日

6 対 象 テーマに関心のある成人男女 50名

7 参加費 全日程参加 7,000円

8 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
9/17(金)	13:00～13:30	開会にあたって 「男女共同参画の視点について」 男女共同参画の基本である「関係づくり」、女性の「社会参画」について話をする。 神田 道子 国立女性教育会館理事長
	13:40～15:10	講義「ビアトリクス・ポターのキャリア形成」 ポターの生涯を、女性が社会活動に参画し、持てる能力を開花・発揮していったキャリア形成の歴史という視点から見ていく。 講 師：河野 芳英 大東文化大学英米文学科教授
	15:10～15:50	交流タイム 紅茶やハーブ・ティーを味わいながら参加者同士で交流し、ポターについて話し合う。
	16:00～17:30	講義「イギリス・ビクトリア朝時代の女性のライフ・コース」 大英帝国の栄えたビクトリア朝時代に、中流階層の女性達はどのような人生を送っていたのか。時代的背景を知り、ポターの生き方への理解を深める。 講 師：栗栖 美知子 大東文化大学英米文学科主任教授

9/17(金)		夕食（各自）
	19:00～20:30	ナイト・プログラム「ポターの時代のイングリッシュ・ガーデン」 イギリス人の庭造りにかける情熱は有名だが、自然観察の名手であるポターの作品にも、湖水地方の植物や庭園がよく描かれている。19世紀のイングリッシュ・ガーデンの魅力について、ポターと同時代の代表的なガーディナー、ガードルード・ジーキルの庭造りから学ぶ。 講 師：土屋 昌子 恵泉女学園総務部史料室
9/18(土)	8:45～ 9:45	講義「ナショナル・トラスト運動とポターの果たした役割」 ナショナル・トラスト運動は湖水地方で発祥し、ポターは当初から関わり続けた。イギリスにおいて国民的な運動へと発展し、日本にも広がったナショナル・トラスト運動について、ポターが果たした役割や社会的貢献について学ぶ。 講 師：中安 直子 社団法人日本ナショナル・トラスト協会トラスト推進部長
		「ビアトリクス・ポター資料館」へ移動（バス）
	10:30～12:00	資料学習「オリジナル作品を鑑賞しながらポターの魅力を学ぶ」 大東文化大学が開設した「ビアトリクス・ポター資料館」には、日本で最も多くのポター関連資料が所蔵されている。オリジナル作品から、ポターの魅力を味わう。 講 師：河野 芳英 大東文化大学英米文学科教授
	12:00	閉会（現地解散）

9 参加者 35名（女性33名、男性2名）

10 参加者アンケート集計結果

満足度 96.4%

(%)

項目	非常に満足した	満足した	あまり満足しなかった	満足しなかった	合計
割合	46.4	50.0	3.6	—	100.0

第2回 日本女子体育大学連携事業「健康寿命をのばしてハッピーエイジングー運動編」

3 主催 独立行政法人国立女性教育会館、日本女子体育大学

4 協力 特定非営利活動法人生活工房つばさ・游
サンシャインドリーム企画

5 期 日 平成22年10月22日（金）～23日（土）

1泊2日

6 対象 テーマに関心のある成人男女

50名

8 日程・内容

月 日	時 間	プログラム
10/22(金)	10:30	開会
	10:40~11:00	「健康づくりを通じた人間関係づくりー男女共同参画社会を推進する視点から」 男女共同参画の基本である「関係づくり」について話をする。 神田 道子 国立女性教育会館理事長
	11:00~12:30	講義「健康寿命について」 健康寿命とは何か、日本人の健康寿命の現状について、1990年代から研究と実践を積み重ねている専門家から学ぶ。 講 師：辻 一郎 東北大学大学院医学系研究科教授
	12:30~13:30	ランチ交流会
	14:00~15:20	講義・実技「健康の基礎は呼吸法から」 ふだん当たり前のようにしている呼吸は、実は健康の基本になるものである。呼吸法を見直し、心とからだのバランスを整えて健康寿命を延ばすための基礎を実践する。 講 師：片岡 洵子 日本女子体育大学特任教授・医学博士
	15:30~17:30	講義・実技「体の内側から強くしなやかに」 しなやかな体を保ち健康を維持するには、からだの深層の筋肉、インナーマッスルを使うことが効果的である。ヨガやピラティスを取り入れてインナーマッスルを強くする山岡式エクササイズは、すぐにおぼえられ毎日でも続けることができる。 講 師：山岡 有美 日本女子体育大学非常勤講師、社団法人日本フィットネス協会理事
		夕食（各自）
10/23(土)	19:30~20:30	自由参加ナイト・プログラム「音楽で心とからだをほぐす」 講 師：田口 美恵子 サンシャインドリーム企画代表
	9:00~10:20	講義と実習「お茶の力でハッピーエイジングー中国茶の世界を楽しむ」 お茶が健康維持に有益であることはよく知られている。日本でも一部の中国茶は親しまれているが、緑茶、青茶、白茶など中国茶には様々な種類と効用があり、深いお茶文化を築いている。中国茶について知識を深め、上手な活用方法を学ぶ。 講 師：小野 詩織 有限会社翠芳代表、茶料理研究家
	10:30~11:50	講義「女性とスポーツ 二階堂トクヨのチャレンジ」 日本女子体育大学の創業者である二階堂トクヨは、1880(明治13)年に生まれ、女性が体育を学ぶ必要性が理解されなかった時代にイギリスに留学して体操教育を学び、女性にとっての体育を人間教育全体の中に位置づけようとした。女性にスポーツの道を切り開いた彼女の生き方を、女性のチャレンジという視点から学ぶ。 講 師：高橋 進 日本女子体育大学教授
	11:50	閉会

8 参加者 34名（女性28名、男性6名）

9 参加者アンケート集計結果

満足度（非常に満足した＋満足した） 96.7% (%)

項目	非常に満足した	満足した	あまり満足しなかった	満足しなかった	合計
割合	53.4	43.3	—	3.3	100.0

第3回 女子栄養大学連携事業「健康寿命をのばしてハッピーエイジングー栄養編ー」(東日本大震災のために中止)

3 主催 独立行政法人国立女性教育会館、学校法人香川栄養学園女子栄養大学

4 協力 ウィメンズショップ・パッチワーク

5 期日 平成23年3月18日（金）～19日（土） 1泊2日

6 対象 テーマに関心のある成人男女 50名

7 参加費 全日程参加 7,000円

8 日程・内容

月日	時間	プログラム
3/18(金)	13:00～13:05	開会にあたって 染谷 忠彦 女子栄養大学常任理事
	13:05～13:25	「男女共同参画の基本ー関係づくりと社会への参画」 男女共同参画の基本となる、関係づくりと社会への参画について話を する。 神田 道子 国立女性教育会館理事長
	13:30～14:30	講義「健康寿命をのばすための栄養」 健康寿命をのばすためには、日々の栄養の摂り方が重要となる。健康 寿命と栄養の関係について話を聞く。 講 師：香川 靖雄 女子栄養大学副学長
	14:30～15:00	コミュニケーション・タイム オーガニックな紅茶・コーヒーを味わいながら、参加者同士で交流する。
	15:00～17:30	講義とワークショップ「脳を活性化させようー毎日の食事に活かせる知識」 健康寿命を維持するには、脳の活性化が欠かせない。毎日の食事に活 かせる実践的な栄養知識について学ぶ。 講 師：蒲池 桂子 女子栄養大学栄養クリニック主任

3/18(金)	19:00~20:00	【自由参加】ナイト・プログラム 「やよいの風コンサート」 吉崎克彦氏作曲の現代音楽を中心とした演奏により、従来の琴のイメージを一新する音楽を楽しむ。 演奏者：金山 早苗 合奏集団Tokio Koto派メンバー
3/19(土)	8:30~ 9:30	【自由参加】モーニング・プログラム「和のアロマによるめざめ」 私たちに親しみのある「和の香り」を使って脳を活性化し、一日の活力を生み出す。 講師：堀口 美智子 こころとからだの元気Lab. 代表
	9:45~11:45	講義と実習「旬の野菜で健康・元気—家庭菜園の基礎知識」 新鮮な野菜を味わうために、家庭で作ってみたいと思う方も多いと思う。家庭で簡単にできる野菜作りについて学ぶ。 講師：鷺見 義則 女子栄養大学農園管理責任者
	12:00~13:00	交流昼食会 女子栄養大学が経営する「松柏軒」が、本プログラムのために特別に調製したお弁当を味わい、参加者同士の交流を深める。
	13:00	閉会



「第1回 ビアトリクス・ポターの生涯をたずねて～夢をかたちにした女性～」



「第2回 健康寿命をのばしてハッピー・エイジング～運動編～」

2 国立女性教育会館におけるボランティアの活動

1 趣 旨

(1) 概要

国立女性教育会館では昭和52年の設立以来、ボランティアの持つ能力・技術を利用者に提供するとともに、会館の機能を活用した多様な生涯学習を促進し、またボランティア自身の自己実現、社会参加につながる活動として、国立女性教育会館でのボランティア活動を受入れている。

平成23年3月現在の登録者数は、68名（女性53名、男性15名）である。

国立女性教育会館におけるボランティア活動は、国内外からの年間のべ約11万人余り（平成22年度）に及ぶ会館利用者に対し、効果的な事業運営への協力、利用者の立場に立った支援、国立女性教育会館事業の広報、生涯学習活動の推進等に大きな役割を果たしている。

(2) 活動の方針

国立女性教育会館ボランティアとは、利用者及びボランティア自身の多様な生涯学習を促進するとともに、利用者への質の高いサービスの提供と他機関・団体等との連携協力のための活動を行う者をいう。

- ① 利用者の多様なニーズに対応し、事業運営の活性化を図ることを目的として、責任あるパートナーとしてボランティアを受け入れる。
- ② 利用者への質の高いサービスをめざすため、会館資源を活用した自主的な活動を行えるよう支援する。
- ③ 会館におけるボランティア活動の成果を地域・社会へ普及・還元できるよう支援する。

2 事業の実施概要

(1) ボランティア活動内容

ボランティアに協力を依頼する活動は、ボランティアからの申し出及び利用者からの要望をもとに会館が決定している。その活動は、大別して次の4分野に分けることができる。

- ① 「利用者の学習支援に関する活動」
- ② 「会館の運営協力に関する活動」
- ③ 「地域との連携、ネットワークの形成に関する活動」
- ④ 「上記以外の自主活動」

平成22年4月1日から平成23年3月31日までののべ活動数は、総計712回であった。

なお、平成22年11月15日より平成23年2月28日までは、改修工事に伴い休館であった。

①利用者の学習支援に関する活動（計358回）

- ・ 主催事業運営の協力(受付、会場案内、マイク回し、記録写真の撮影、主催事業の広報・PR等)
- ・ 国際交流関係(外国人来館者の施設見学案内、日本の伝統文化紹介等)
- ・ 利用者への施設等見学案内
- ・ 文化活動（茶道、華道等）

②会館の運営協力に関する活動（計202回）

- ・ サイン整備（女性教育情報センター内、展示ホール等のサイン整備等）
- ・ 展示レイアウト（テーマ図書資料のエントランスホールへの展示）
- ・ 新聞・パンフレット類の整理（新聞・会報類、パンフレットの整理・ファイル）
- ・ クリップの作成と整理(新聞クリップの記事整理、英字新聞のクリップ作成・分類・ファイル等)

- ・ 図書の整理（ラベル・貸出し期限表の貼付、図書の配架、書架点検等）
 - ・ 情報広報活動（「女性教育情報センターだより」「あんな本こんな本」の作成・配布）
 - ・ 写真・ポスター作成等（広報用の写真撮影、ポスターの作成・掲示等）
 - ・ 環境整備（雛飾り、ロビー等の花、館内野草園の手入れ等）
- ③地域との連携、ネットワークの形成に関する活動（計152回）
- ・ 利用拡大事業への協力（スリーデーマーチ、嵐山さくらまつり等の協力）
 - ・ 広報活動（「ヌエックニュース」の発送）

(2) ボランティア連絡会議

平成22年度は、以下のとおり、2回（6月・9月）の連絡会議を開催した。各回とも、新規登録者向けに、事前に「国立女性教育会館のボランティア活動」についての説明を行った。

なお、平成23年3月25日（金）に予定していた第3回連絡会議は、東日本大震災の影響により中止した。

【第1回】日時：平成22年6月16日（水）13:30～16:30

参加者：32名（既登録者30名、新規登録者2名）

- ・ 新任職員の紹介
- ・ 各課室より平成22年度の事業紹介
- ・ 会館ボランティアによるボランティア活動報告（2名）
- ・ 協議「平成22年度男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWE Cフォーラム）」について

【第2回】日時：平成22年9月7日（火）13:30～16:30

参加者：31名（既登録者29名、新規登録者2名）

- ・ 研修「人身取引パネルについて」(渡辺美穂 国立女性教育会館研究国際室研究員)
- ・ 反省会「平成22年度男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWE Cフォーラム）」について

(3) ボランティア活動研究会

①趣旨

国立女性教育会館で実施されるボランティア活動の事例発表や情報交換を通して、ボランティア活動の状況や課題を理解するとともに、活動の充実に向けた具体的方策や内容を協議し、国立女性教育会館ボランティア活動の充実・発展、並びにボランティアの資質の向上と連携の促進を図る。

②日時 平成22年12月9日（木）13:00～16:30

参加者：31名（既登録者29名、新規登録者2名）

③場所 国立女性教育会館 響書院

④内容

講義「国立女性教育会館における交流のめざすもの」(神田道子 国立女性教育会館理事長)
意見交換会「ボランティアの会を考える会」についての検討を中心に

(4) 主にボランティア主体の利用・サービスの充実に向けた取組

①「嵐山さくらまつり 国立女性教育会館展望ツアー」

- ・ 日時：平成22年4月3日（土）、4日（日）の各日10時、13時、15時
- ・ 活動主体：国立女性教育会館ボランティア（のべ12名）、国立女性教育会館職員

- ・参加者：124名
- ・内容：嵐山町で行われた「嵐山さくらまつり」への協力事業として、実施した。参加者は、ボランティアの案内により、宿泊棟8階の屋上より都幾川沿いの桜並木を眺望し、その後、響書院や日本庭園等、館内施設案内も行われた。あわせて、期間中、響書院にて、会館ボランティアによるお茶会も開催した。

②「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWE Cフォーラム）」

- ・活動主体：国立女性教育会館ボランティア（のべ130名）
- ・実施日：平成22年8月27日（金）～29日（日）
- ・内容：交流事業として全国から多数の参加者が集うNWE Cフォーラムは、ボランティア活動に必要な基礎的な研修と位置づけられている。
平成22年度も、20、21年度に引き続き、ボランティアからも3名を交流推進委員に委嘱した。交流推進委員を中心に、ボランティアが、交流推進プログラム（「情報のひろば」「さんかくカフェ」など）の運営に主体的に関わった。特に、22年度は、新たな企画として、朝や夜間の時間帯を利用して、「モーニング・アクティビティ」（施設案内、しおりづくり、体操）、「ナイト・レクチャー」（合唱、しおりづくり、お茶会など）として、「交流推進プログラム」を実施した。交流推進プログラムの運営を通して、ボランティアと参加者や参加者同士の交流や情報交換のきっかけづくりを充実させた。

③東日本大震災の被災者・避難者の方へのボランティア活動

- ・活動主体：国立女性教育会館ボランティア（のべ29名）
- ・実施日：平成23年3月23日（水）～31日（木） ＊平成23年4月1日（金）以降も継続
- ・内容：平成23年3月11日（金）に発生した東日本大震災の被災者・避難者の方への支援として、国立女性教育会館では、3月18日（金）より被災者・避難者の方の宿泊料金を無料とした。
ボランティアからも被災者・避難者の方たちに対して、調理室・試食室での昼食の提供、ラウンジでの話し相手、子どもへの絵本の読み聞かせなど様々な支援活動が行われた。年度末の一週間余りの期間ではあったが、のべ29名ものボランティアより支援活動への積極的な申し出があった。なお、平成23年4月以降も、引き続き、当活動は継続された。



施設案内の様子



被災者・避難者の方への昼食提供の準備の様子

3 社会教育実習生受入事業

1 趣 旨

国内の大学その他の教育機関に在籍する学生等で、社会教育実習の単位を取得するため、主催事業の運営及び会館の利用者の受入れに関する業務の体験実習を通じて、女性教育の現状及び女性教育施設の役割等について学習することを目的とする者を社会教育実習生として受入れる。

2 実習内容

- ① 女性教育の現状と国立女性教育会館の役割に関する講義
- ② 会館の事業運営についての講義
- ③ 主催事業の実施に関する業務
- ④ 受け入れに関する業務
- ⑤ 情報に関する講義と業務

3 平成22年度実績

(人)

	事業	
	女性	男性
大正大学	1	1
事業計	2	

※事業名：男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム

＜参考資料＞

主催事業等実施一覧

国立女性教育会館第Ⅱ期中期目標

国立女性教育会館第Ⅱ期中期計画

国立女性教育会館平成22年度年度計画

平成 22 年度国立女性教育会館主催事業等実施日一覧（実施日順）

事業名	実施日	分類	ページ
家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー	H22. 5. 21～22	Ⅱ	25
女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修	H22. 6. 9～11	Ⅰ	6
大学・研究機関のための男女共同参画推進研修	H22. 6. 24～25	Ⅰ	12
女性研究者のエンパワーメントと新領域創成に向けた日米シンポジウム ” Connections Bringing Together the Next Generation of Women Leaders in Science, Technology, Engineering and Mathematics”	H22. 7. 5～7	Ⅳ	103
女性のキャリア形成支援推進研修	H22. 7. 14～16	Ⅱ	31
配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー in大阪	H22. 7. 23	Ⅱ	68
配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー in東京	H22. 7. 26	Ⅱ	68
配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー in宮城	H22. 7. 29	Ⅱ	69
配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー in福岡	H22. 8. 4	Ⅱ	70
女子中高生夏の学校2010～科学・技術者のたまごたちへ～	H22. 8. 12～14	Ⅱ	48
男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム	H22. 8. 27～29	Ⅱ	55
NWEC男女共同参画プログラム① 「ピアトリクス・ポターの生涯をたずねて—夢をかたちにした女性—」	H22. 9. 17～18	Ⅴ	120
アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー	H22. 9. 30～10. 9	Ⅳ	96
配偶者からの暴力被害者支援応用セミナー	H22. 10. 7～8	Ⅱ	74
女性関連施設相談員研修	H22. 10. 7～9	Ⅱ	37
女性のエンパワーメント国際フォーラム	H22. 10. 9	Ⅳ	100
NWEC男女共同参画プログラム②日本女子体育大学連携事業 「健康寿命をのばしてハッピーエイジング—運動編—」	H22. 10. 22～23	Ⅴ	121
女性情報アーキビスト入門講座	H22. 10. 27～28	Ⅲ	92
配偶者からの暴力被害者支援管理職セミナー	H22. 11. 1～2	Ⅱ	78
男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）	H22. 11. 8～12	Ⅱ	59
国別研修タイ	H22. 11. 8～22	Ⅳ	110
女性の教育推進セミナーⅡ	H23. 1. 24～2. 10	Ⅳ	106
女子学生就活支援セミナー	H23. 3. 3～4	Ⅱ	43
交流学習会議	H23. 3. 11～13	Ⅱ	62
NWEC男女共同参画プログラム③女子栄養大学連携事業 「健康寿命をのばしてハッピーエイジング—栄養編—」（東日本大震災のために中止）	H23. 3. 18～19	Ⅴ	123

分類

- Ⅰ 基幹的な女性教育指導者等の資質・能力の向上
- Ⅱ 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラムの開発・普及
- Ⅲ 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等
- Ⅳ 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進
- Ⅴ 学習支援事業等

独立行政法人国立女性教育会館の中期目標

平成18年4月1日
文部科学大臣指示

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二十九条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を次のとおり定める。

我が国における男女共同参画社会の形成は、男女共同参画社会基本法等の制定やそれに基づく男女共同参画基本計画等による施策の実施により着実な進展を見せてはいるものの、今後も課題解決のため不断の取組が必要である。

男女共同参画社会を実現するためには、国民一人一人が男女共同参画についての正しい意識や自立の意識を有することが不可欠であり、こうした意識の涵養のために、教育・学習の果たす役割は極めて重要である。

さらに、多様化、高度化した学習需要に対応し、女性のエンパワーメントに寄与するため、女性の生涯にわたる学習機会の充実、社会参画の促進を図る必要がある。

また、男女が互いを尊重し、相互に協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について認識を高めるため、男女共同参画の視点に立った家庭教育が求められている。

会館の役割は、男女共同参画社会の形成の促進に資する男女平等教育・女性のエンパワーメントを内容とする女性教育の振興である。第二期中期目標期間においてその役割を果たすため、会館は我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、男女共同参画及び女性教育に関する基幹的指導者の育成や喫緊の課題に関する学習プログラム等の開発・普及、広く国民一般をはじめ関係施設・団体に対する調査研究の成果や情報等の提供、広く利用者への理解の促進、関係機関・団体等との連携協力、国際貢献等に努力する必要がある。

会館は、女性の学習、社会参画の促進に向け女性教育関係者や家庭教育関係者への研修等の支援を行ってきているが、第二期においては上記の役割に基づく目標に沿い、さらに男女共同参画社会の形成の促進に大きな役割を果たすことを期待するものである。

以上のことを踏まえ、会館の第二期中期目標は、以下のとおりとする。

I 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間とする。

Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 基幹的な女性教育指導者等の資質、能力の向上

全国各地で男女共同参画及び女性教育を推進するための活動に携わる地方公共団体等の基幹的指導者に研修を行い、資質・能力の向上を目指す。

参加者の評価等も踏まえ、さらに効果的な研修を進めるために学習プログラム等について調査研究を行い、内容の工夫・改良に努めるとともに、研修を通じ全国に学習プログラム等の普及を図る。

なお、研修実施にあたり参加者の80%以上から研修や学習プログラム等についてプラス評価を得る。

2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に関する学習プログラム等の開発・普及

ナショナルセンターとして先駆的に男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題（例えば女性のチャレンジ支援や男女共同参画の視点に立った家庭教育・次世代育成支援等）について調査研究に取り組み、その成果に基づき学習プログラム等を開発する。

さらにそれに基づくモデル的な研修を各地の行政担当者等に行うとともに、研究者等の情報交換等のための交流機会を設け、参加者の80%以上からプラス評価を得られるよう、学習プログラム等内容の工夫・改良に努めることで、地方公共団体等が同課題に関する研修等を独自に担える力をつけられるよう支援する。

3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等

地域では取り組むことが困難な全国的調査研究等を行い、地域の女性教育施設等が関連の事業を行う際、企画・運営等で参考となるような情報等をより使いやすい形で提供し、効果的な事業実施が可能となるよう支援する。

なお、適時適切に調査研究成果や情報の提供を行う観点から、地域での活用状況等も踏まえ、期間を定めて計画的に調査研究内容を見直すものとする。

また、過去の歴史の検証に基づき現代の問題へのアプローチを可能にするため、女性の歴史の記録を次代に伝えていく女性アーカイブの構築を進める。

4 利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進

多様な利用者に対し、男女共同参画及び女性教育に関する会館の豊富な資源を提供し、学習相談者の80%以上からプラス評価を得られるよう充実した学習支援を行うとともに、利用者の拡大に努力し、利用者の男女共同参画等に関する幅広い理解促進を図る。

5 女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進

女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力を進め、研修等を効果的に行う。

6 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進

開発途上国、特に国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）加盟国の女性教育担当者等に対して、我が国の男女共同参画及び女性教育に関する知見を、研修等を通じて提供することにより国際貢献を行う。

また、交流機会の提供等により関係機関等との連携協力を進め、世界とりわけアジア地域における男女共同参画を推進する女性教育の人材育成の拠点となることを目指す。

その際には参加者の80%以上からプラス評価を得られるよう、工夫・改善に努め、充実した学習機会を提供する。

また、男女共同参画及び女性教育に関する地球規模の課題に関する調査研究を実施し、その成果に基づき学習プログラム等を開発・提供する。

Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項

1 積極的な広報の推進

国民に対する適切な情報公開、積極的な広報活動、利用しやすいホームページの構築や調査研究成果の公表に努め、男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進を図る。

2 業務の効率化、他機関等との連携協力

業務運営の見直しをはじめ、関係機関等との連携・協力等により業務の効率化を図るとともに、外部資金の積極的導入等により自己収入を上げ、中期目標期間中に、一般管理費については平成17年度と比して15%以上、業務経費については平成17年度と比して5%以上の削減を図る。

ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその対象としない。

なお、人件費については「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行う。さらに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組むものとする。

3 業務運営の点検・評価

業務全般について、参加者や利用者、所属先等の評価等を踏まえて自己点検・評価を実施する。また、適時適切に外部評価を受け、業務に関する客観的意見も取り入れ、業務の改善を不断に行う。

IV 財務内容の改善に関する事項

1 計画的な運営の実施

外部資金の積極的な導入や利用の拡大等による自己収入の確保に努める。また、効率的な運営等を行うことにより固定経費等の節減に努める。

V その他業務運営に関する事項

1 長期的視野に立った施設・設備の整備、施設管理の実施

利用者の視点に立った快適な研修環境の形成のための施設整備を計画的に進めることとし、特に、障害者、高齢者に配慮した施設とする。

また、施設の有効活用に努める。

2 柔軟な組織体制の構築

計画的な配置転換や人事交流等により柔軟な体制をとることで、組織の活性化を図るとともに、研修等を行い、職員の能力の向上を図る。

また、客員を迎える等の工夫により、職員との連携のもと、充実した体制とするよう努める。

独立行政法人国立女性教育会館の中期計画

平成18年4月1日
文部科学大臣認可

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）が中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

会館は、女性教育のナショナルセンターとしての役割を果たすため、男女共同参画社会基本法及び同法に基づく男女共同参画基本計画を視野に入れつつ、内外の関係機関・団体等とのネットワークの拡大を図り、会館が真に担うべき事業に重点化し、その成果の普及・活用を図る。

このため、中期目標期間中に以下の中期計画を進める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 地方公共団体等の基幹的指導者に対する男女共同参画及び女性教育を進めていく際に必要な総合的な知識等に関する研修の実施

地方公共団体や女性団体等の基幹的指導者に対し男女共同参画及び女性教育を進めていく際に必要な総合的な知識等に関して、参加型の実践的な研修を実施する。参加者に「研修成果の活用プラン」の事前作成を求めるとともに、成果の普及を義務付ける。

また、事後に研修成果の活用状況についてフォローアップ調査を行い、業務への影響について参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、適宜、研修内容等の見直しを行う。

2 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・参考資料の作成

男女共同参画及び女性教育に関する調査研究を調査研究テーマごとに一定の時限を設けて実施し、基幹的指導者の資質・能力向上を目的とする学習プログラムや参考資料を中期目標期間中に4以上作成し、研修等を通じて普及を図る。調査研究を活用した研修の参加者の80%以上から学習プログラム・参考資料に関するプラス評価を得る。

3 喫緊の課題に関する調査研究の実施、成果をもとにした学習プログラム・参考資料の作成

喫緊の課題（例えば女性のチャレンジ支援や男女共同参画の視点に立った家庭教育・次世代育成支援等）に関する先駆的・モデル的調査研究を調査研究テーマごとに一定の時限を設けて実施し、その成果をもとに学習プログラムや参考資料を中期目標期間中に4以上作成し、研修・交流事業を通じて普及を図る。調査研究を活用した研修・交流事業への参加者の80%以上から学習プログラム・参考資料に関するプラス評価を得る。

4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的・モデル的研修の実施

男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題を担当する指導者に対して、同課題に係る先駆的・モデル的な参加型の実践的な研修を、一定の時限を設けて実施する。参加者に「研修成果の活用プラン」の事前作成を求めるとともに、事後に研修成果の活用状況についてフォローアップ調査を行い、業務への影響について参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、適宜、研修内容等の見直しを行う。

5 課題解決に関する研究者や行政関係者・女性団体等指導者の交流機会の提供

男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題（例えば女性のチャレンジ支援や男女共同参画の視点に立った家庭教育・次世代育成支援等）の解決に関する研究者や行政関係者・女性団体等指導者の交流の機会を提供する。中期目標期間中に交流への参加を通じ新たな知識・情報が得られたかどうかについて、交流参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、参加者が事後に継続して相互に情報のやりとりをするなど関係性を構築できるよう支援する。

6 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎研究の成果の提供

男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的、かつその成果が研修、交流、情報等の事業を通じて利活用される調査研究を重点的に行い、その成果を利用しやすい形態で提供する。また、活用状況等を踏まえ、期間を定めて計画的に調査研究内容を見直す。

7 男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する基本的かつ全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築・提供

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する基本的かつ全国的な資料・情報を収集・提供するとともに、利用しやすいポータルとデータベースの構築を図る。特に、全国の女性関連施設等の有する女性教育に関するプログラムなど地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集、提供に重点化を図り、利用しやすいポータルとデータベースの構築を図る。中期目標期間中に、データベース

化件数については44万7千件以上、アクセス件数については12万件以上を達成する。また、利用者の評価に基づき内容の見直しを図る。

8 女性アーカイブの構築

新たに女性アーカイブを構築し、学習、調査研究、情報提供に活用する。中期目標期間中に女性に関する史・資料を5千点以上収集する。収集史・資料は計画的に整理、デジタル加工を施すなどにより、インターネット等で提供する。

9 利用者への学習情報提供

職員の専門性を生かしたきめ細かな事前指導を充実し、利用者のニーズに応じた研修プログラム作成を支援するとともに、多様なニーズに対応できるプログラムを毎年3種類以上整備する。また、利用者のニーズ等に応じてプログラムや資料を提供し、利用者への支援の充実を図る。学習相談者の80%以上からプラス評価を得るとともに、会館が提供するプログラム等を利用した者にフォローアップアンケートを実施し、活用状況等を踏まえ、必要に応じプログラム等の内容を見直す。

10 利用者の拡大への努力

研修等による職員やボランティアの活動の質の向上を図ることにより、利用者に質の高いサービスを提供する。また、利用促進についての外部専門家による助言を得て、団体及び個人の利用や、利用者の多様性、地域分布にも配慮しつつ、より広範な地域から、より多くの団体等による利用の拡大を図るとともに、宿泊利用率については、平成22年度までに50%以上の達成を目指す。この際、青少年団体等の利用にも配慮する。

11 女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する全国の関係機関・団体との連携協力体制の充実

女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する全国の関係機関・団体等との連携協力体制を充実し、毎年6以上の機関等と共同で研修事業等に取り組み、効果的な事業の実施に努める。

12 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施

女性のエンパワーメント支援のために、開発途上国、特に国連アジア太平洋経済社会委員会（E S C A P）加盟国の女性教育行政担当者及びN G O等関係団体の指導者に対する男女共同参画及び女性教育に関する参加型の実践的な研修を実施する。また、研修成果の自国での活用について、参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、適宜、研修内容等の見直しを行う。

13 海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流及び研究機関・女性関連施設等との連携、相互の研究成果の交換・活用

世界とりわけアジア地域における男女共同参画を推進する女性教育の人材育成の拠点となることを目指して、開発と女性をめぐる地球規模の課題等をテーマとして、海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流を進めるとともに、研究機関・女性関連施設等と連携し、相互の研究成果や研修の情報を交換しその活用を図る。海外の機関との連携協力関係の構築に努め、中期目標期間中に5機関以上と協力関係を結ぶとともに、参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、参加者が事後に継続して相互に情報のやりとりをするなど関係性を構築できるよう支援する。

14 地球規模の課題に資する調査研究の実施、学習プログラム・参考資料の作成

男女共同参画及び女性教育に関する地球規模の課題に資する調査研究を実施し、その成果をもとに学習プログラム・参考資料を中期目標期間中に2以上作成する。また、調査研究を活用した参加者の80%以上から学習プログラムや参考資料に関するプラス評価を得る。

II 業務運営の効率化に関する事項

1 広報の充実

男女共同参画及び女性教育に関する理解促進を図るため、会館の活動について、インターネットやマスメディア等の新しい情報媒体等を開拓し、積極的に広報する。

また、ホームページ等の情報発信により、調査研究の成果等を広く一般国民に周知し、会館の利用促進や男女共同参画及び女性教育に関する理解促進を図る。

2 運営及び業務の効率化

会館の行う業務について、既存事業の徹底した見直し、効率化を進め、一般管理費については平成17年度と比して15%以上、業務経費については平成17年度と比して5%以上の削減を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその対象としない。

また、人件費については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）、及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除き、平成17年度と比して5年間で5%以上削減を図る。

さらに、国家公務員の給与構造改革を踏まえて役職員の給与について必要な見直しを進める。

なお、人件費の範囲は国家公務員でいう基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。

関係機関、団体との連携により、研修事業等の共同構築、共同開発等の推進により経費等の節減を図るとともに、施設設備の維持管理等の定型的業務について包括的な外部委託を進めるなど業務の効率化を図る。

3 外部資金の導入

科学研究費補助金等の申請や国や民間企業等からの受託事業等の積極的な受入れを行い、外部資金の確保に努める。

4 自己点検・評価等による業務の改善

毎年度、自己点検・評価を行うとともに、第三者による外部評価を中期目標期間中に実施し、業務の改善を図る。

特に、調査研究は内容、成果、他の事業における活用等について厳正な外部評価を行う。

Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な運営を行う。また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。

Ⅳ 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合や受託事業に係る立替えが生じた場合、短期借入することができることとし、限度額は1億円とする。

Ⅴ 重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

Ⅵ 剰余金の使途

- 1 研修事業の充実
- 2 情報資料の収集・提供の充実
- 3 調査研究事業の充実
- 4 交流事業の充実

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 予算

別紙1のとおり

2 収支計画

別紙2のとおり

3 資金計画

別紙3のとおり

4 施設・設備の計画的整備、快適な環境構築

長期的視野に立った保守・管理を行うとともに障害者、高齢者等全ての利用者が安全で快適に利用できる環境を提供するため、必要な施設設備の改修等を計画的に進める。また、施設の有効活用のための工夫に努めるべく個々の施設の有用性についての検証を行い、具体的措置を検討する。

別紙4のとおり

5 関係機関・団体との人事交流や計画的な人事配置転換等、優秀な人材の確保

限られた人員による事業等の実施により効果を上げるため、職員の専門性を高めるとともに、柔軟な人事配置を行う。また、多様な人材の確保のため関係機関・団体等との人事交流を通じて組織の活性化を図る。必要に応じ客員研究員等外部人材の活用を図る。

・人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る

(参考1)

期初の常勤職員数 28人

期末の常勤職員数の見込み 28人

(参考2) 中期目標期間中の人件費総額

中期目標期間中の人件費総額見込み 981百万円

但し、上記の額は、常勤の役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

6 中期目標期間を超える債務負担

電子計算機の賃貸借期間平成19年度から23年度までの4年度間

平成18年度～平成22年度中期計画予算

(単位:百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	3,204
施設整備費補助金	83
入場料等収入	467
受託収入	25
計	3,779
支出	
業務経費	1,991
うち研修関係経費	1,326
うち調査・研究関係経費	186
うち情報関係経費	479
施設整備費	83
受託経費	25
一般管理費	1,680
計	3,779

[人件費の見積り]

期間中総額981百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用

[運営費交付金の算定ルール]

別紙のとおり

平成18年度～平成22年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
費用の部	
経常費用	3,730
業務費	2,016
一般管理費	1,694
減価償却費	20
財務費用	—
臨時損失	—
収益の部	
運営費交付金収益	3,182
入場料等収入	467
受託収入	25
施設費収益	36
寄附金収益	—
資産見返運営費交付金戻入	15
資産見返物品受贈額戻入	5
純利益	—
目的積立金取崩額	—
総利益	—

[注記]

当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

平成18年度～平成22年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
資金支出	
業務活動による支出	3,710
投資活動による支出	69
次期中期目標の期間への繰越金	—
資金収入	
業務活動による収入	
運営費交付金による収入	3,204
入場料等収入	467
受託収入	25
投資活動による収入	
施設費による収入	83
前期中期目標の期間よりの繰越金	—

平成18年度～平成22年度施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
機能性向上改修 食堂厨房その他改修工事	83	施設整備費補助金
計	83	

[注記]

金額については見込みである。

なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修(更新)等が追加される見込みである。

別 紙

1. 運営費交付金の算定ルール

毎事業年度に交付する運営費交付金（A）については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = (P_1(y) \times \alpha_1 (\text{係数})) + (P_2(y) \times \alpha_2 (\text{係数})) \\ + (R_1(y) - \varepsilon_1(y) \times \alpha_1 (\text{係数})) + (R_2(y) - \varepsilon_2(y) \times \alpha_2 (\text{係数})) \\ + \varepsilon_1(y) + \varepsilon_2(y) - B(y) \times \lambda (\text{係数})$$

A(y)：当該事業年度における運営費交付金

$\alpha_{1,2}$ ：効率化係数。各独立行政法人について計画的削減を行うこととされている観点から、業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

λ ：収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

1) 人件費

毎事業年度の管理経費の人件費（ P_1 ）及び事業経費の人件費（ P_2 ）については、以下の数式により決定する。

$$P_{1,2}(y) = P_{1,2}(y-1) \times \sigma (\text{係数})$$

$P_{1,2}(y)$ ：当該事業年度における人件費。 $P_{1,2}(y-1)$ は直前の事業年度における $P_{1,2}(y)$ 。

σ ：人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率、給与改善率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注）当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される金額を運営費交付金に加算する。

2) 業務経費

毎事業年度の管理経費の業務費（ R_1 ）及び事業経費の業務費（ R_2 ）については、以下の数式により決定する。

$$R_{1,2}(y) = (R_{1,2}(y-1) - \varepsilon(y-1)) \times \beta (\text{係数}) \times \gamma (\text{係数}) + \varepsilon_{1,2}(y)$$

$R_{1,2}(y)$ ：当該事業年度における業務経費。 $R_{1,2}(y-1)$ は直前の事業年度における $R_{1,2}(y)$ 。

$\varepsilon_{1,2}(y)$ ：特殊業務経費（管理及び事業経費）。施設・設備の改修工事、事故の発生等の事由により時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。 $\varepsilon_1(y-1)$ は直前の事業年度における $\varepsilon_1(y)$ 。

β ：消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

γ ：業務政策係数。自己収入に見合う支出を勘案し、また、研究開発の場合には、計画期間中の初期に大きな投資が必要であること、事業の進展により必要経費が変動すること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

- 3) 受託事業等経費（受託事業実施に伴う間接経費を含む）
 毎事業年度の受託事業経費（F）については、以下の数式により決定する。

$$F(y) = F(y-1) \times \omega \text{ (係数)}$$

F(y) : 当該事業年度における受託事業収入の見積り。F(y-1)は直前の事業年度におけるF(y)。
 ω : 受託収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

- 4) 受託事業収入
 毎事業年度の受託事業経費（F）については、以下のとおりとする。

$$F(y) = F(y-1) \times \omega \text{ (係数)}$$

- 5) 自己収入
 毎事業年度の自己収入（B）の見積り額については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = B(y-1) \times \delta \text{ (係数)}$$

B(y) : 当該事業年度における自己収入の見積り。B(y-1)は直前の事業年度におけるB(y)。
 δ : 自己収入政策係数。過去の実績等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

[注記] 前提条件

1. 運営費交付金の試算にあたっての係数値

【平成18年度】

α_1 : 効率化係数 : $\Delta 3.20\%$
 β : 消費者物価指数 : $\Delta 0.1\%$
 ω : 受託収入政策係数 : 勘案せず
 σ : 人件費調整係数 : 0.45%

α_2 : 効率化係数 : $\Delta 1.03\%$
 γ : 業務政策係数 : 1.8508%
 δ : 自己収入政策係数 : 50.993%
 λ : 収入調整係数 : 0%

【平成19年度以降】

α_1 : 効率化係数 : $\Delta 3.20\%$
 β : 消費者物価指数 : 勘案せず
 ω : 受託収入政策係数 : 勘案せず
 σ : 人件費調整係数 : 勘案せず

α_2 : 効率化係数 : $\Delta 1.03\%$
 γ : 業務政策係数 : 勘案せず
 δ : 自己収入政策係数 : 年度により変化
 λ : 収入調整係数 : 0%

2. 施設整備費補助金の算定

施設整備費補助金の金額は、平成18年度のみ試算している。

独立行政法人国立女性教育会館の業務運営に関する計画（平成22年度）
平成22年3月30日
文部科学大臣へ届け出

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館中期計画（平成18年4月1日文部科学大臣認可）に基づき、平成22年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 地方公共団体等の基幹的指導者に対する男女共同参画及び女性教育を進めていく際に必要な総合的な知識等に関する研修の実施

（1）女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修

全国の女性関連施設の管理職、地方公共団体の男女共同参画担当者、女性団体のリーダー等を対象に、これまでの調査研究で得られた成果を活用し、地域の男女共同参画を推進するリーダーとして必要な専門的知識の習得、マネジメント能力の向上、ネットワークの活用法等を内容とする、高度で専門的な研修を行う。

参加者に「研修成果の活用プラン」の事前作成を求めるとともに、成果の普及を義務付ける。

また、事後に研修成果の活用状況についてフォローアップ調査を行い、業務への影響について参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、適宜、研修内容等の見直しを行う。

（2）大学・公的研究機関等の男女共同参画推進研修

大学や公的研究機関等の男女共同参画部局の管理職を対象に、男女共同参画意識の学内への浸透方法、女性リーダーの養成方策、地域の女性関連施設との連携方策等の高度で専門的な研修を行う。

参加者に「研修成果の活用プラン」の事前作成を求めるとともに、事後に研修成果の活用状況についてフォローアップ調査を行い、業務への影響について参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、適宜、研修内容等の見直しを行う。

2 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・参考資料の作成

（1）男女共同参画推進拠点としての女性関連施設に関する調査研究

男女共同参画のさらなる推進のために、前年度の調査研究の成果を踏まえ、女性関連施設の状況の把握と分析を行い、男女共同参画推進の拠点としての機能の充実・強化に資する調査研究を行う。

本年度は2年計画の2年次として、前年度の成果をさらに深め、ネットワ

一ク形成に必要な情報、手法など具体的な方策をまとめた事例集を作成する。

3 喫緊の課題に関する調査研究の実施、成果をもとにした学習プログラム開発、参考資料の作成

(1) 経済的自立につながる女性の課題解決型地域活動に関する調査研究

起業やソーシャルビジネス（NPO）など経済的自立につながる地域における課題解決の活動に焦点を当て、『新しい公共』の担い手である女性の経済的自立と地域の活性化に資するための調査研究を行い、地域で活用できる参考資料を作成する。

(2) 男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究

地域の次世代育成支援を通じて地域の身近な男女共同参画を推進していくため、子育て支援団体等と女性団体・グループの連携方策やネットワークを強化していくための方策に関する調査研究を行い、地域で活用できる参考資料を作成する。

4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的・モデル的研修の実施

(1) 家庭教育・次世代育成支援指導者研修

全国の家庭教育・次世代育成支援の行政担当者、子育て支援に携わる団体のリーダー、企業の次世代育成支援担当者等を対象に、これまでの調査研究で得られた成果を活用し、家庭教育・次世代育成支援に向け様々な機関、企業が連携して取り組んでいる事例や男性の子育て参画に関する実践事例を研修内容に取り上げ、男女共同参画の視点からの専門的・実践的研修を行う。

参加者に「研修成果の活用プラン」の事前作成を求めるとともに、事後に研修成果の活用状況についてフォローアップ調査を行い、業務への影響について参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、適宜、研修内容等の見直しを行う。

(2) 女性のキャリア形成支援推進研修

多様なキャリアを踏まえつつ個人の活動を社会に結びつける視点を導入するとともに、長期的な視野に立ったキャリア形成支援に資するように、女性関連施設・大学等のキャリア形成支援者等を対象に、これまでの調査研究の成果を活用し、女性のキャリア形成支援を内容とする専門的・実践的研修を行う。

参加者に「研修成果の活用プラン」の事前作成を求めるとともに、事後に研修成果の活用状況についてフォローアップ調査を行い、業務への影響について参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、適宜、研修内容等の見直しを行う。

(3) 女性関連施設相談員研修

女性のエンパワーメント支援を目指し、複雑・多様化する女性の悩みに適切に対応できる相談体制を構築するため、女性関連施設や民間事業者が主宰する相談所において相談業務に携わる者を対象に、女性の貧困や経済的自立など喫

緊の課題解決に必要な知識や相談技能の習得を内容とした専門的・実践的研修を行う。

参加者に「研修成果の活用プラン」の事前作成を求めるとともに、事後に研修成果の活用状況についてフォローアップ調査を行い、業務への影響について参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、適宜、研修内容等の見直しを行う。

(4) 女子学生就職活動支援者研修

厳しい雇用情勢下において、女性のキャリア形成を促進しつつ、女子学生の就職支援機能の強化を図るため、大学等の就職支援担当教職員等を対象に、女子学生が抱える就職活動の課題解決に向けた専門的・実践的研修を行う。

参加者に「研修成果の活用プラン」の事前作成を求めるとともに、事後に研修成果の活用状況についてフォローアップ調査を行い、業務への影響について参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、適宜、研修内容等の見直しを行う。

(5) 行政や関係機関等と連携した喫緊の課題に対応した研修

社会が抱える様々な喫緊の課題を解決するために、行政や関係機関等が実施する研修について、これまで国立女性教育会館が実施してきた研修の経験や女性教育、男女共同参画等に関する専門的知識を活かし、連携して実施する。

5 課題解決に関する研究者や行政関係者・女性団体等指導者の交流機会の提供

(1) 男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム

全国の男女共同参画・女性教育・家庭教育等の行政担当者、女性関連施設職員、女性団体等のリーダー、研究者等を対象に、女性の多様なキャリア形成支援、次世代育成支援、ワーク・ライフ・バランス等喫緊の課題の解決に資するため、実践と研究に基づく相互交流を促進し、幅広い年齢層の参加を得て、新たな人材の発掘・確保・育成の機会となるよう、ネットワークづくりを支援する。

交流への参加を通じ新たな知識・情報が得られたかどうかについて、交流参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、参加者が事後に継続して相互に情報のやりとりをするなど関係性を構築できるよう活動内容別の連絡網づくりの場を設けるなど支援する。

(2) 交流学習会議

地域における男女共同参画を推進するため、これまで会館の研修・交流事業に参加した者に対するフォローアップの場を設け、各地の先進事例や地域における課題等を共有するとともに、女性関連施設等の関連機関や女性団体・グループ等の連携・協働の促進に向けての意見交換を行い、ネットワークづくりを進める。

会議への参加を通じ新たな知識・情報の習得や全国的な交流ができたかどうかについて、会議参加者の80%以上からプラス評価を得る。

6 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎研究の成果の提供

(1) 男女共同参画の推進に向けた統計の活用に関する調査研究

平成20年度に作成した『男女共同参画統計データブック2009』をもとに、男女共同参画社会の形成に資する女性と男性に関する統計データを女性関連施設等が事業を行う際、企画・運営等で参考となるよう提供の方法等について研究する。

本年度は2年計画の2年次として、男女共同参画統計に関するニュースレターを作成し、女性関連施設や女性団体、大学等の研究機関等のネットワーク化を図るとともに、統計の更なる活用について検討する。

7 男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する基本的かつ全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築・提供

(1) 資料・情報の収集

地域レベルでは収集困難な広域的、専門的な資料・情報の収集のため、引き続き収集資料の重点化を図り、本年度は引き続き日本国内の海外向け資料・情報について検討する。

会館の調査研究事業、研修事業の主題に関する資料・情報の収集に努め、会館事業のサポートに努める。

(2) 資料・情報の活用・提供

地域の女性関連施設等を対象に研修や展示に活用できる図書をパッケージ化した長期貸出、及び来館者への個人貸出等貸出サービスを見直し、試行的に運用する。

(3) データベースの構築・充実

文献情報データベース及び、独自の調査に基づく各種データベースについては、既に中期計画の目標値を達成しているところであるが、更なる充実を図り、50万以上のデータ件数を達成する。

(4) 女性情報ポータルの充実

①女性情報ポータルについては、組織的なデータ更新、充実を図り、年間12万件以上のアクセスを達成する。

②より利便性の高いポータルサイトを目指して設計の刷新を行う。

8 女性アーカイブの構築

歴史的価値、研究資料的価値を有する女性関係史・資料を、5千点以上収集し、これまでの成果を活かして所蔵資料の充実を図る。収集・整理した史・資料は、インターネットを通じて広く一般に公開し、展示、閲覧サービスを実施する。また、女性アーカイブに関わる実務者を対象にした研修を実施し、参加者同士のネットワーク形成と地域における女性アーカイブの構築を支援する。

9 利用者への学習情報提供

(1) 施設を利用する団体・グループ、個人が企画・実施する研修等のプログラムについての学習相談を受け、研修プログラム作成を支援するとともに、専門性を活かして男女共同参画や女性教育情報に関する情報提供を積極的に行う。

また、生活・生き方等を内容とする男女共同参画等に関するプログラムを年間3種類以上整備し、利用団体・利用者に提供・実施する。

これらの充実した学習支援により、利用者の男女共同参画等に関する幅広い理解促進と利用者へのサービス向上を図る。

(2) 男女共同参画交流特別週間

利用団体・利用者が相互に交流や情報交換を行える機会として男女共同参画交流特別週間を設定し、利用団体・利用者間のネットワークづくりを支援するとともに、男女共同参画への理解を深めるためのプログラムを実施・提供する。

(3) 学習相談者の80%以上からプラス評価を得るとともに、会館が提供するプログラム等を利用した者にアンケートを実施し、提供プログラムの見直しや学習相談に活用する。

10 利用者の拡大への努力

(1) 研修等による職員の資質能力やボランティアの活動の質の向上を図ることにより、利用者に質の高いサービスを提供する。

また、研修施設の利用を促進するため、利用者の多様性・地域分布の広がりにも配慮しつつ、大学・短大・高校等の教育機関や企業等への普及活動を継続的に維持・拡大し、新規利用層を開拓する。

(2) 利用促進のため、組織・団体・個人等利用者のニーズに対応したターゲット別の案内情報の充実を図り、会館の専門性を生かした研修施設等の多様な利用例について周知する。

11 女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する全国の関係機関・団体との連携協力体制の構築

女性関連施設・関係団体・大学等と男女共同参画・家庭教育情報に関する情報交換を行うとともに、6以上の機関等と共同で事業を実施し、連携効果による多様な企画や講師の活用を図る。

また、大学等と連携し、男女共同参画・女性教育に関する学生向けカリキュラムを共同して作成・実施する。

さらに、全国の関係機関・団体からの依頼に基づき積極的に職員を派遣する。

12 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施

(1) アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー

開発途上国等において研修成果を普及していく立場にある女性行政・教育担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発・人材育成等の課題を取り上げ参加型の実践的なセミナーを行う。また、研修成果の自国での活用につい

て、参加者の80%以上からプラス評価を得る。さらに、その成果を国内外に普及する。

(2) 国際協力機構との連携による研修

国際協力機構が実施する開発途上国の行政職員等を対象とした研修について、男女共同参画、女性教育に関する専門的な観点から連携して実施する。

13 海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流及び研究機関・女性関連施設等との連携、相互の研究成果の交換・活用

(1) 女性のエンパワーメント国際フォーラム

女性の人権、女性の能力開発・人材育成等地球規模の課題をテーマに海外専門家を招へいし、アジア太平洋地域の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流を深めるとともに、ネットワークづくりを進め、参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、連絡網作り等参加者が事後に継続して相互に情報のやりとりができる関係の構築を支援する。さらに、その成果を国内外に普及する。

(2) 研究分野における男女共同参画に関する日米シンポジウム

日米共通の課題である研究分野、特に理系における男女共同参画をテーマとするシンポジウムを開催し、リーダーシップ育成等、男女共同参画の効果的な推進方策について検討するとともに、情報技術や分野融合が拓く科学と技術の創成について、今後の国際的共同研究を見据えた意見交換を行う。

(3) 海外の機関との連携

海外からの研修参加者や会館来館者と研究成果や研修等についての情報交換を行う。

海外の機関との連携協力関係を構築するため、1機関以上と協力関係を構築する。

14 地球規模の課題に資する調査研究の実施、学習プログラム・参考資料の作成

(1) 人身取引の防止のための教育・啓発と連携方策に関する調査研究

人身取引の国際的、多面的側面に着目し、前年度までの調査研究を踏まえ、防止に向けた教育・啓発に必要とされるグローバルな視野を持った地域の活動に資する調査研究を行う。

本年度は、2年計画の2年次として、女性関連施設や団体等が人身取引の防止のための教育・啓発を行う際に活用できる教材、学習プログラム、参考資料等を開発する。

II 業務運営の効率化に関する事項

1 広報の充実

会館の活動について、広報実施計画(年度)を策定し、インターネットを利用した広報の充実や地域の実践活動等を紹介する「NWE C実践研究」を新たに刊行するなど、会館の利用促進、男女共同参画及び女性教育に関する理解促

進を図る。

2 運営及び業務の効率化

政府の給与構造改革を踏まえ、引き続き人件費抑制を図る。

関係機関・団体等との連携による経費等の節約に努める。

施設設備の維持管理等の定型的な業務について、引き続き包括的な外部委託を推進するとともに、利用者の利便性を考慮しつつ、施設の維持管理について見直しを行う。

3 外部資金の導入

科学研究費補助金等の競争的資金等の申請を積極的に行うとともに、昨年度策定した目標を達成できるよう、外部資金の確保に努め、自己収入の増加を図る。

4 自己点検・評価等による業務の改善

自己点検・評価委員会による評価を実施する。その際各事業間の有機的連携を重視した自己点検・評価を行う。また、本年度から自己点検評価と連動した外部評価を実施する。

さらに、監事による監査のほか、倫理行動規程等に基づき、会館における内部統制の強化を図る。

Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画

1 予算（人件費の見積りを含む。）

別紙1のとおり

2 収支計画

別紙2のとおり

3 資金計画

別紙3のとおり

Ⅳ 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合や受託事業に係る立替えが生じた場合、短期借入することができることとし、限度額は1億円とする。

Ⅴ 剰余金の使途

会館の決算において、剰余金が生じたときは、研修事業、情報資料の収集・提供の充実、調査研究事業の充実及び交流事業の充実に充てる。

Ⅵ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

別紙4のとおり

2 引き続き障害者・高齢者が安全に利用できるよう建物の段差等の解消について努める。

3 人事に関する計画

(1) 引き続き、研修、調査研究に係る企画実施機能の強化、業務の効率化を図るため、チーム制の充実を図り、業務横断的な執行体制を整備する。

(2) 関係機関との人事交流や職員の能力開発・向上に資するため引き続き職員研修などを実施する。

(3) 外部人材を客員研究員として配置し、職員との連携のもと効果的に業務を遂行するとともに、事業の実施に当たって外部有識者の意見を聴取するなどの体制を充実させる。また、専門的な能力を有する人材の確保のための制度を活用し、引き続き柔軟な人材配置を行う。

平成22年度予算

(単位:百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	590
施設整備費補助金	1,743
入場料等収入	87
受託収入	5
計	2,425
支出	
業務経費	405
うち研修関係経費	339
うち調査・研究関係経費	18
うち情報関係経費	48
施設整備費	1,743
受託経費	5
一般管理費	272
計	2,425

[人件費の見積り]

平成22年度は181百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

平成22年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
費用の部	
經常費用	1,469
業務費	410
一般管理費	1,056
減価償却費	3
財務費用	—
臨時損失	—
収益の部	
運営費交付金収益	590
入場料等収入	87
受託収入	5
施設費収益	784
寄附金収益	—
資産見返運営費交付金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	—
純利益	—
目的積立金取崩額	—
総利益	—

[注記]

当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

平成22年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
資金支出	
業務活動による支出	1,736
投資活動による支出	689
次期中期目標の期間への繰越金	—
資金収入	
業務活動による収入	
運営費交付金による収入	590
入場料等収入	87
受託収入	5
投資活動による収入	
施設費による収入	1,743
前期中期目標の期間よりの繰越金	—

平成22年度施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
機能性向上改修 国立女性教育会館エレベーター 施設の耐震等改修工事	192	施設整備費補助金 (平成21年度繰り越し分)
国立女性教育会館冷暖房設備等 の老朽化改修工事	1,551	
計	1,743	

[注記]

金額については見込みである。

平成 22 年度 国立女性教育会館（ヌエック）

主催事業等実施報告書

－平成 23 年 8 月－

○ 編集・発行

独立行政法人 国立女性教育会館

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山大字菅谷728番地

TEL : 0493-62-6714 FAX : 0493-62-6722

e-mail : webmaster@nwec.jp <http://www.nwec.jp/>

○ 製本・印刷 株式会社 石井印刷

平成22年度 国立女性教育会館

主催事業等実施報告書



NWEC

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。